

令和4年度
(2022年度)

社会福祉法人 鈴鹿聖十字会

事業報告書

(社会福祉事業・公益事業)

社会福祉法人 鈴鹿聖十字会
特別養護老人ホーム 鈴鹿聖十字の家
障害者支援施設 菰野聖十字の家
特別養護老人ホーム 菰野聖十字の家
介護老人保健施設 聖十字ハイツ
ケアハウス 白百合ハイツ
聖マリアこども園
聖十字四日市老人福祉施設
菰野聖十字の家診療所

目次

《社会福祉事業の部》

- 社会福祉法人 鈴鹿聖十字会・・・p 1～3
- 特別養護老人ホーム 鈴鹿聖十字の家・・・p 4～30
- 障害者支援施設 菰野聖十字の家・・・p31～43
- 特別養護老人ホーム 菰野聖十字の家・・・p44～66
- 介護老人保健施設 聖十字ハイツ・・・p67～79
- ケアハウス 白百合ハイツ・・・p80～83
- 聖マリアこども園・・・p84～90
- 聖十字四日市老人福祉施設・・・p91～104

《公益事業の部》

- 菰野聖十字の家診療所・・・p105

令和4年度 社会福祉法人 鈴鹿聖十字会 事業報告書

I. はじめに

社会福祉法人鈴鹿聖十字会は、福祉や医療サービスを必要とする方々に寄り添い、その声に耳を傾け、人間性、尊厳、さらにはその方の生きる権利を最大限に尊重する医療・保健・福祉サービスを総合的に提供できる体制を整備し、地域住民の安心を生み出す福祉医療の拠点となることを目標とし、令和4年度は以下の事業を実施した。

II. 令和4年度実施事業

1. 社会福祉事業

(1) 第1種社会福祉事業

- ・特別養護老人ホームの経営
(鈴鹿聖十字の家、菰野聖十字の家、聖十字四日市老人福祉施設)
- ・障害者支援施設の経営
(障害者支援施設 菰野聖十字の家)
- ・ケアハウスの経営
(ケアハウス 白百合ハイツ)

(2) 第2種社会福祉事業

- ・認定こども園の経営 (聖マリアこども園)
- ・介護老人保健施設の経営 (聖十字ハイツ)
- ・老人居宅介護等事業の経営 (鈴鹿聖十字の家)
- ・老人短期入所事業の経営 (鈴鹿聖十字の家・菰野聖十字の家・聖十字四日市老人福祉施設)
- ・障害福祉サービス事業の経営 (菰野聖十字の家)
- ・老人デイサービスセンターの経営 (聖十字四日市老人福祉施設)
- ・老人介護支援センターの経営 (聖十字四日市老人福祉施設)
- ・病児保育事業の経営 (聖マリアこども園)
- ・特定相談支援事業の経営 (障害者相談支援事業所菰野聖十字の家)
- ・障害児相談支援事業の経営 (障害者相談支援事業所菰野聖十字の家)

2. 公益事業

- ・診療所の経営 (菰野聖十字の家診療所)
- ・居宅介護支援事業 (聖十字四日市老人福祉施設)
- ・通所リハビリテーション事業 (聖十字ハイツ)
- ・訪問リハビリテーション事業 (聖十字ハイツ)

Ⅲ. 法人全体の主な事業および重点的取り組み内容

1. 不動産の活用に関する取り組み

鈴鹿聖十字会が所有する遊休地（運用財産）を活用するため、富士通株式会社と連携しながら、外部の農業者による観光農園の開業に関して検討を行ったが、結果的に実現には至らなかった。

今後は、協力企業等とも連携しながら、活用の道筋を付けていきたい。

また、かつての「三重聖十字病院」の建物（閉院後使用していない）については、「福祉を学ぶための博物館」として活用するべく行政担当窓口と協議を行ったが、5年2月、三重県福祉監査課より「博物館を運営することは、社会福祉法人が行う『地域における公益的な取り組み』とは認められず、社会福祉事業の会計より当該事業の開設費や運営費等を拠出することは認められない」との見解が示され、この計画の遂行は困難となった。

今後は、都市計画法規定の範囲内で、かつニーズの高い社会福祉事業を行う施設として活用できるよう、行政や関係団体等と協議を進めていきたい。

2. 科学的介護情報システム（LIFE）の積極的導入と ICT 活用の促進

前年度に引き続き、介護保険施設を中心に「科学的介護推進体制加算」の算定を行う体制を構築し、収入の安定を図った。

特別養護老人ホーム 菰野聖十字の家においては、前年度に引き続き ICT 導入に関する補助制度を活用して介護看護記録や栄養ケアマネジメントに関するシステムを導入し、業務の効率化・省力化を図った。

また、介護老人保健施設 聖十字ハイツにおいては、介護ロボット導入に関する補助制度を活用し、介護ロボット「眠りスキャン」を導入、入居者の方の睡眠状態やバイタルサイン等を遠隔で常時観察でき、記録化もできるようにすることで、介護看護サービスのレベルアップと効率化・省力化を図った。

3. 感染症対策等非常事態に対処するための取り組みの強化

今年度も、新型コロナウイルスの施設内感染を予防するため、各施設・事業所において外部から施設内への立ち入り制限、館内の消毒、感染予防資材の着用、オンライン方式による会議や面談の実施、濃厚接触者となった職員の出勤見合わせなど職員への予防施策の周知徹底といった感染予防対策を実施した。

しかし4年9月、障害者支援施設 菰野聖十字の家において、入居者9名、職員5名の集団感染が発生し、県のクラスター認定を受ける事態となった。

他の施設、事業所においても職員を中心に感染者が散発的に発生したものの、集団感染にとなるまでには至らなかった。

なお、菰野聖十字の家診療所および聖十字ハイツにおいては、4年8月から5年1月にかけて、入居者及び職員の新型コロナワクチン（従来株対応及びオミクロン株対応）の予防接種を行った。

また、感染症の蔓延や自然災害の発生といった非常事態に直面しても、入居者・利用者

の方の生活を守り、事業を継続していくための行動計画「業務継続計画（BCP）」の作成を進めるとともに、その内容の充実に努めた。

4. 新体制下での取り組み

4年12月の理事長交代に伴い、今年度中は5年度までの助走期間と位置づけ、以下のような新たな取り組みを行った。

(1) 施設長会議の見直し

形骸化しつつあった施設長会議の内容を見直し、各拠点の運営に関する課題を集中的に検討し、情報交換しながら改善策を見出して、それを法人内で共有した。

(2) 法人組織内の活性化

同部署に20年、30年と在籍している職員が少なからずいることに着目し、適材適所、そして潜在的な能力の活用するための人事異動を行うことで、法人組織内の活性化を目指した。

5. 理事会・評議員会の開催

(1) 理事会 年3回（6/14、11/14、3/22）

(2) 評議員会 年2回（6/28、12/12）

6. 教育・研究

(1) 施設長等を対象に、マネジメント能力向上を図るための研修会議を開催した。

(2) 職員の資質向上をめざし、各施設でテーマ別に専門研修を実施した。

※コロナ禍のため、内部・及び外部の集合研修への参加機会が減少した。外部研修に関しては、オンライン開催のものに参加するなど、研修の機会を作った。

7. 監査

定款・諸規定等に従い、以下のとおり監査を実施した。

(1) 監事監査（5月）税理士監査（5月）

8. 広報

機関紙およびインターネット等を活用して、情報公開を行うとともに、福祉・医療に関する理解と参加を促進する広報活動を行った。（菰野聖十字の家『そよ風』・鈴鹿聖十字の家『すばる』・聖十字ハイツ『もみの木』の発行、法人ホームページなど）

9. 地域との連携・交流・ボランティアの受け入れ

「地域ケア会議」「(介護)事業者会議」等に参加した。

令和4年度 特別養護老人ホーム 鈴鹿聖十字の家 事業報告書

事業内容：特別養護老人ホーム（ユニット型介護老人福祉施設）定員 60 名
短期入所生活介護（空床利用型）
居宅介護支援

I. 施設運営全般

「施設を利用される皆様が安全に、安心して、楽しく生活していただくために、優しく、親切で丁寧なサービスを提供する」ことを基本方針として、事業を行った。

① 「安全」について

- ・感染症予防委員会が策定した予防計画を全職員が再確認し、継続的に実行することにより、利用者様の新型コロナウイルス感染症はゼロにすることができた。
- ・事故の発見から報告、発生状況と再発防止策を全職員で共有し、介護事故予防委員会を中心に取り組んだ。介護ロボット（センサーベッド）、センサーマット等の利用により軽微なものまですべて報告・共有できる仕組みが定着した。

② 「安心」について

- ・入居者の皆様に安心して生活していただくために、各ユニットにおいて様々な取り組みを計画し、実践していった。その実施状況に関しては、各ユニットの事業報告に記載あり。また職員の資質向上のため毎月内部研修を実施した。外部研修については新型コロナウイルス感染症の影響もありオンライン研修が中心になった。
- ・「身体拘束の全廃」を目指し、身体拘束廃止委員会を中心として取り組んだ。
令和4年度末、身体拘束はゼロであった。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染者（感染疑いを含む）が施設内で発生した場合及び自然災害発生時においても、サービス提供を継続するために当施設の実施すべき事項を定めるとともに、平時から円滑に実行できるよう準備すべき事項を定めた。（事業継続計画の策定）

③ 「楽しく」について

- ・本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で毎年実施している、お花見、喫茶店、「いきいき介護フェスタ」、鈴鹿老協交流会等の外出行事をやむなく中止した。
- ・ユニット内における季節の催しや食事会、お菓子作り、誕生会などは十分な感染症対策を講じたうえで実施した。
- ・ユニット間の交流行事として、各職種連携のもと、喫茶行事を2階共用部にて毎月実施した。（新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら配達での実施を織り交ぜながら開催）
- ・施設敷地内の菜園にて野菜作りや花の栽培、近隣の散策などを行い、入居者の方々が自然

と触れ合える機会を提供した。(3密を回避できる状況で実施)

④人材の育成・定着化

- ・令和4年度は1名の職員をユニットリーダー研修に参加させるつもりであったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。

⑤効率化

- ・介護記録・情報共有・報酬請求等の業務効率化につながる ICT を導入し、業務の効率化を図った。

II. 運営上の目標の達成状況

1. 運営安定化のための稼働率向上・維持

年間稼働率目標を98%と定め、受け入れ促進を行った。

年間稼働率実績は97.3%となり、目標には0.7%足りなかった。

(前年度の稼働率は95.9%であり前年比+1.4%となった)

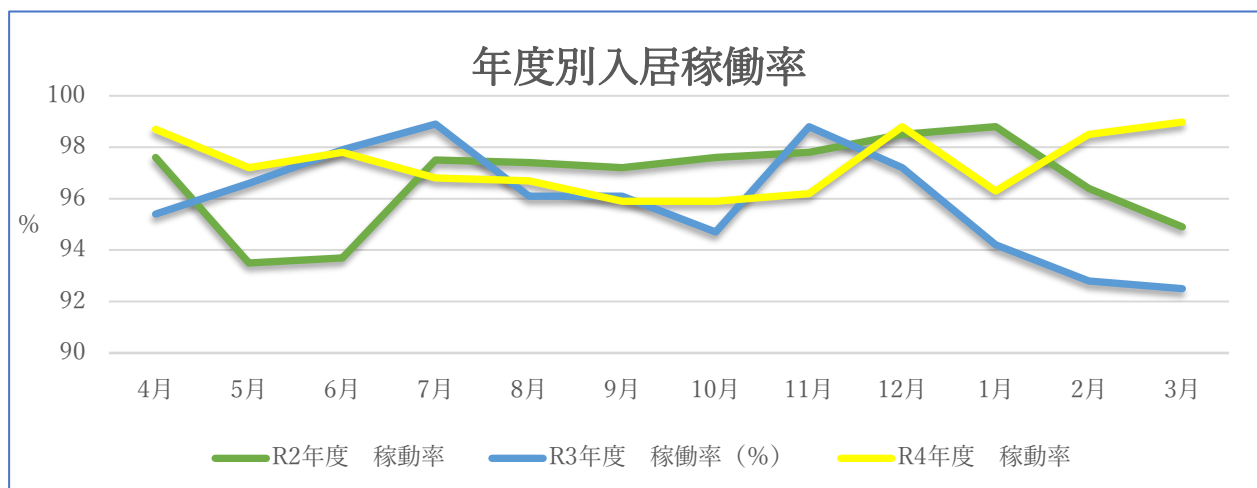
退所の数は昨年度21名、本年度は19名、入院者数は昨年度15名、本年度は14名となり、退所・入院ともに微減。

本年度は前年度に比べ、空床ベッドを短期入所生活介護にて埋めていけたため、前年度より稼働率を上げることができた。

引き続き、入居者様の日々の健康管理に努め、入院延べ人数の減少に努めていく。また今後も入院時の空床ベッドは短期入所生活介護を積極的に利用し稼働率を上げていきたい。

鈴鹿聖十字の家 令和4年度 稼働率の状況 (単位：%)

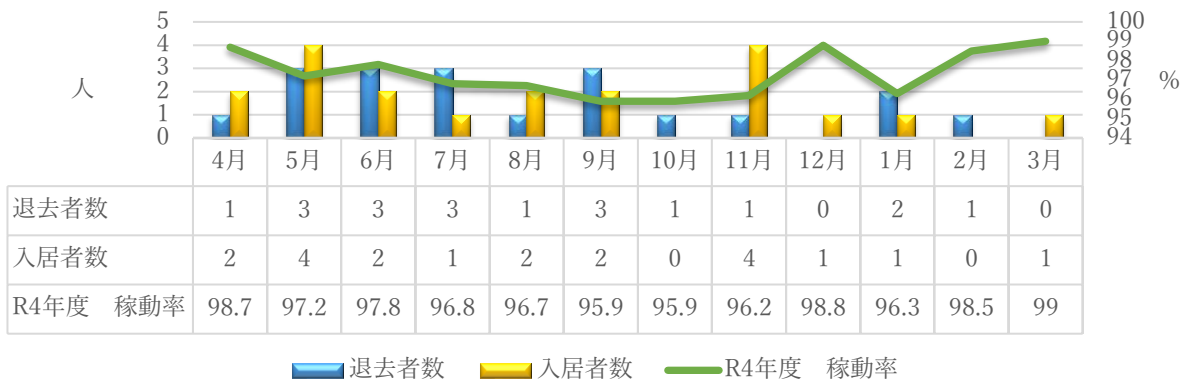
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
稼働率	98.7	97.2	97.8	96.8	96.7	95.9	95.9	96.2	98.8	96.3	98.5	99.0



令和4年度 入居稼働率と 入居者数・退去者数・入院者数との関連グラフ



令和4年度 入居稼働率と入居者数・退去者数との関連グラフ



2. 職員の資質向上のための取り組み

- ・施設内研修（伝達研修）を毎月実施した。（講師：施設長）

4月：①高齢者虐待防止について

②高齢者の事故防止について

5月：①事業継続計画（BCP）について

6月：①身体的拘束等の排除のための取り組みに関して

②感染症等について

7月：医療に関する知識・褥瘡予防のケアについて

8月：権利擁護について

- 9月：利用者のプライバシー保護の取り組みについて
- 10月：身体拘束等について
- 11月：①感染症の発生及び食中毒の予防及び蔓延の防止に関して
②事業継続計画（BCP）について
- 12月：認知症に関する知識及び認知症ケアに関して
- 1月：事故の発生予防・事故の発生等緊急時の対応について
- 2月：看取りについて
- 3月：①ハラスメントについて
②倫理及び法令遵守について

・施設外研修への参加状況は以下の通りであった。

令和4年4月26日 中途採用市況の変化と人事労務の法改正
施設長1名 於：オンライン

令和4年4月26日 食品衛生者講習会
調理員（リーダー）1名 於：鈴鹿市保健所

令和4年5月7日 「介護・福祉を共に創る三重の会」
施設長1名 於：三重県総合文化センター 大ホール

令和4年6月2日 安全運転管理者講習
安全運転管理者 於：四日市市文化会館

令和4年6月22日 「福祉用具セミナー2022」
施設長1名 於：三重県身体障害者総合福祉センター

令和4年7月16日 「介護施設における安全対策担当者養成者研修」
ユニットリーダー1名 於：オンライン

令和4年10月13日 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員コース
介護職員1名 於：三重県社会福祉センター

令和4年9月24日 「施設入所・退所時の事務手続き対応研修」
施設長1名 於：オンライン

令和4年12月2日 「認知症介護基礎研修」
介護職員1名 於：オンライン

令和4年12月30日 「管理者向け定着研修」

施設長1名 於：オンライン

令和5年1月20日 「実地指導から運営指導へ 行政指導は何が変わったのか」

施設長1名 於：オンライン

令和5年2月10日 軽費ケア部会 防災研修会

介護主任1名 於：オンライン

令和5年2月12日 「社会福祉法人会計基礎実践的基礎講習」

事務職員1名 於：オンライン

令和5年2月18日 「給食施設従事者研修会」

管理栄養士2名 於：オンライン

令和5年2月24日 東海北陸ブロック社会福祉実習教育研究大会

生活相談員1名 於：オンライン

本年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外部研修については主催者側の判断で集合型研修に代わりオンラインでの外部研修が増えてきた。当事業所においてもオンライン研修が実施できる体制を早急に整え対応することができた。

3. 経費の節減

・光熱費について

電気、ガスの累計使用量の前年比がそれぞれ98.7%、105.2%となった。またガス・電気の基本料金の大幅な値上げにより、電気、ガスの累計使用料金の前年比はそれぞれ145.1%、121.7%と、使用量に対して大幅に増加した。

電気とガスを合算した累計使用料金は前年比139.6%。

現在の世界情勢を鑑みると今後も光熱費等の基本料金は上昇していくものと考え、より一層の節減をしていく必要がある。

4. 人材の育成・定着化

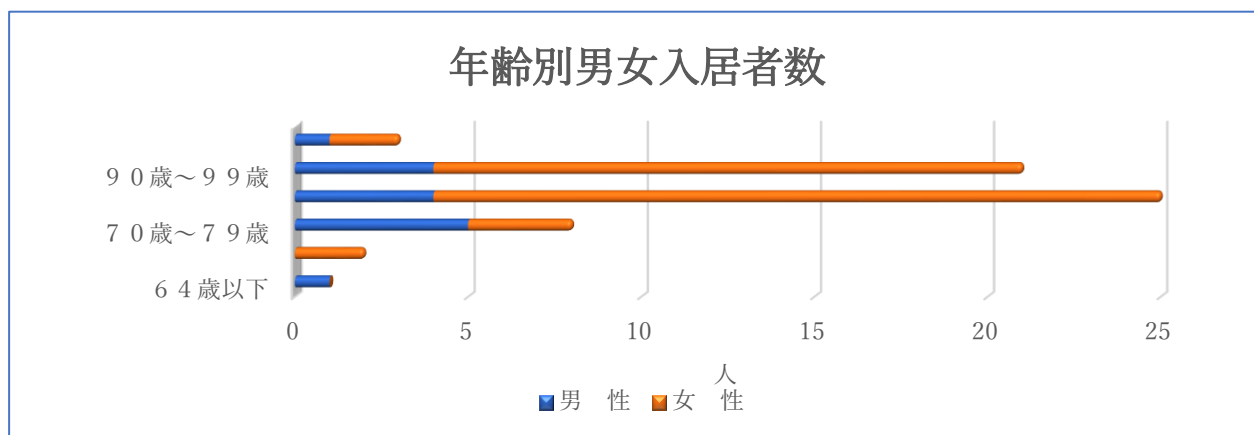
「アセッサー」資格を取得した職員を中心として、そのノウハウを新入職員の教育訓練に活用した。また既存の職員については内部研修・外部研修等を通じて意欲向上を図るとともに、働きやすい職場環境づくりを進めた。

Ⅲ. 入居者の状況

1. 年齢別男女入居者数

令和5年3月31日現在

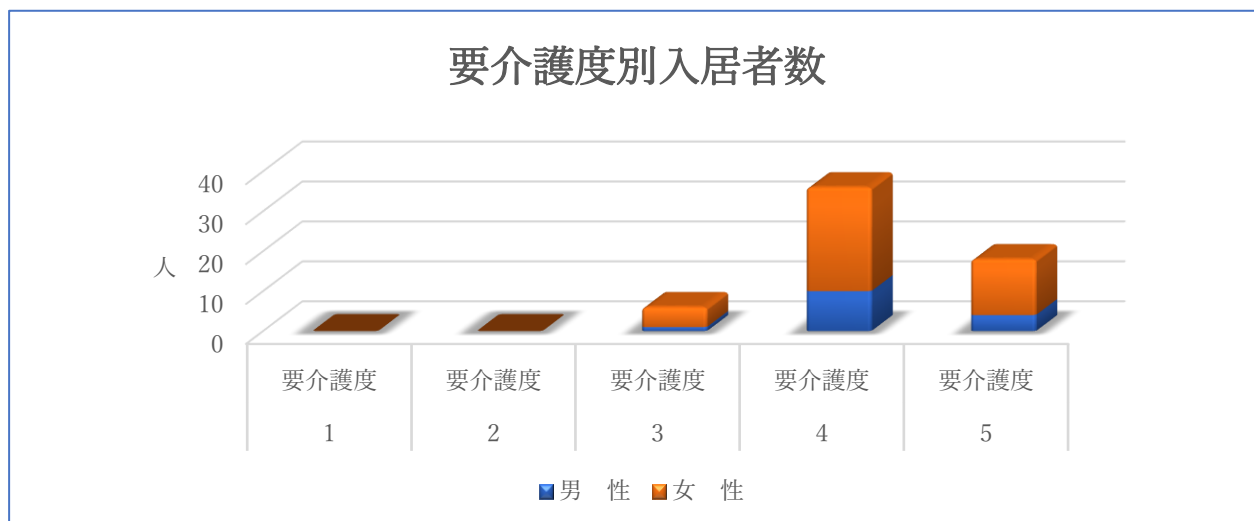
	64歳以下	65歳～69歳	70歳～79歳	80歳～89歳	90歳～99歳	100歳以上	合計
男性	1	0	5	4	4	1	15
女性	0	2	3	21	17	2	45
合計	1	2	8	25	21	3	60



2. 要介護度別入居者数

令和5年3月31日現在

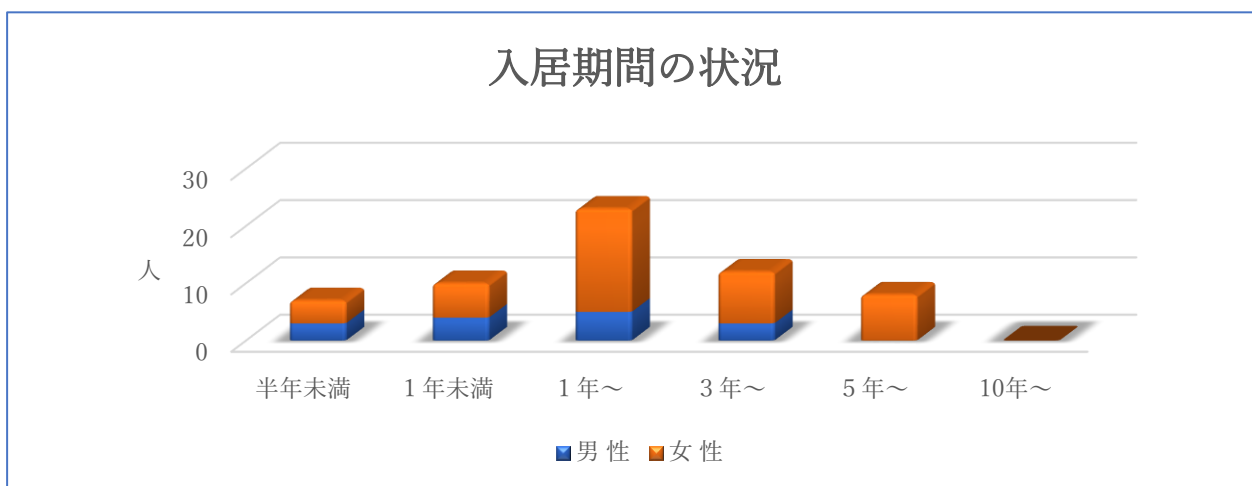
	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
男性	0	0	1	10	4
女性	0	0	5	26	14
合計	0	0	6	36	18



3. 入居期間の状況

令和5年3月31日現在

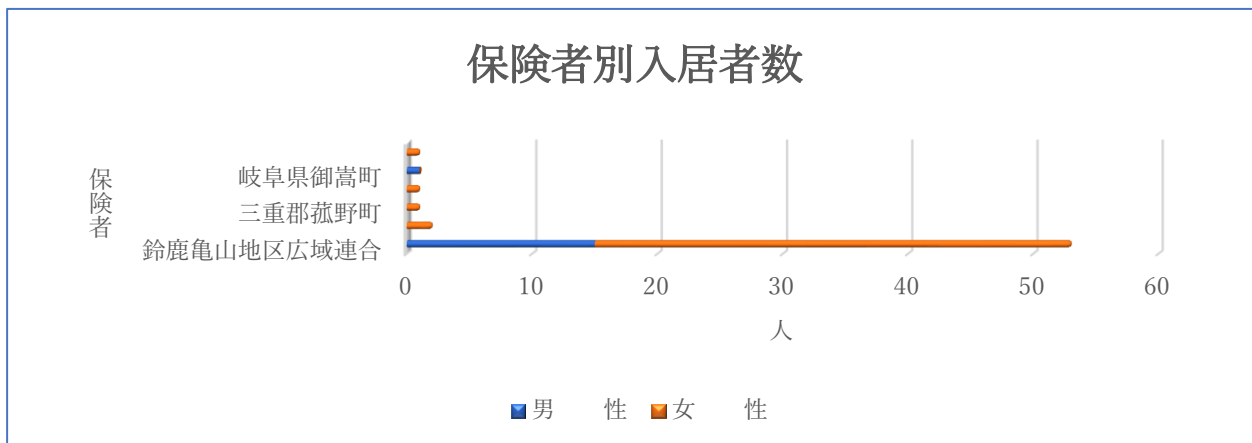
	6ヶ月未満	1年未満	1年～	3年～	5年～	10年～	合計
男性	3	4	5	3	0	0	15
女性	4	6	18	9	8	0	45
合計	7	10	23	12	8	0	60



4. 保険者別入居者数

令和5年3月31日現在

保険者名	男性	女性	合計
鈴鹿亀山地区広域連合	15	39	54
津市	0	2	2
三重郡菰野町	0	1	1
愛知県豊山町	0	1	1
岐阜県御嵩町	1	0	1
兵庫県西宮市	0	1	1



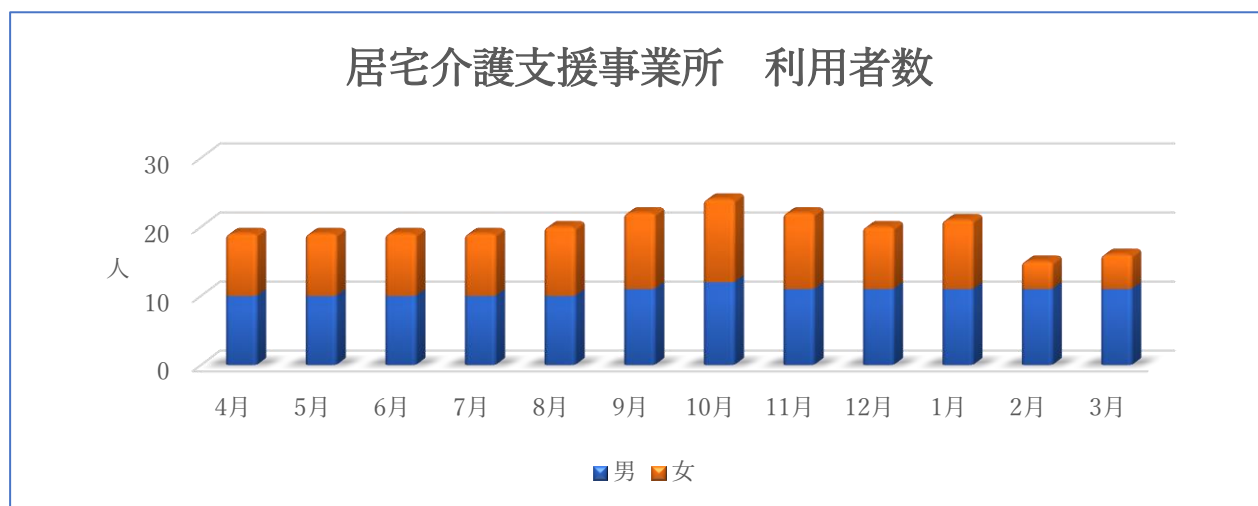
IV. 居宅介護支援事業の状況

資料3：居宅介護支援事業の状況

居宅介護支援事業の利用者数

(令和4年度)

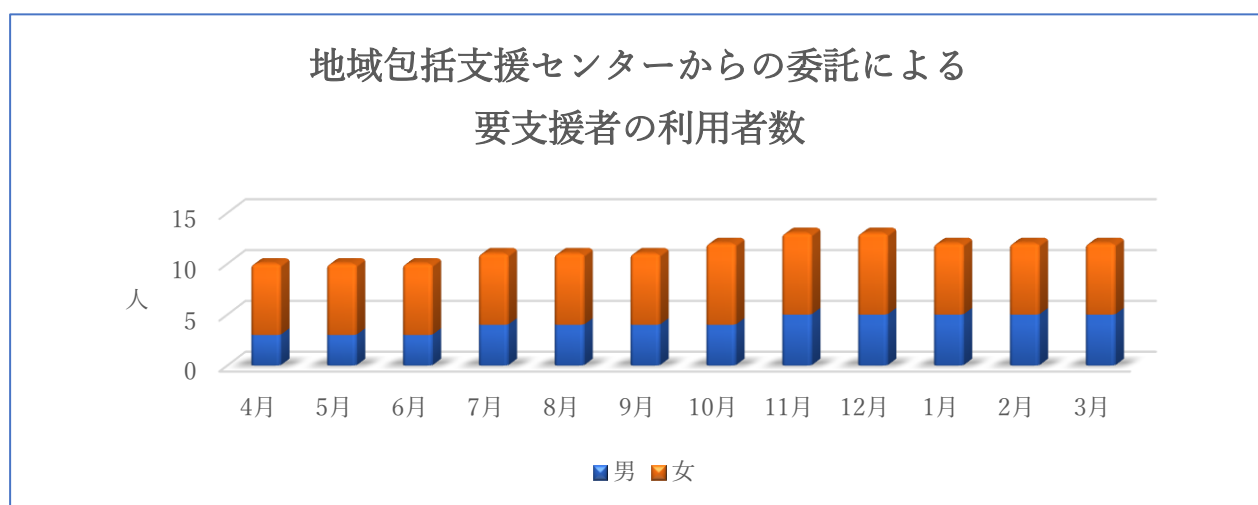
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	10	10	10	10	10	11	12	11	11	11	11	11
女	9	9	9	9	10	11	12	11	9	10	4	5



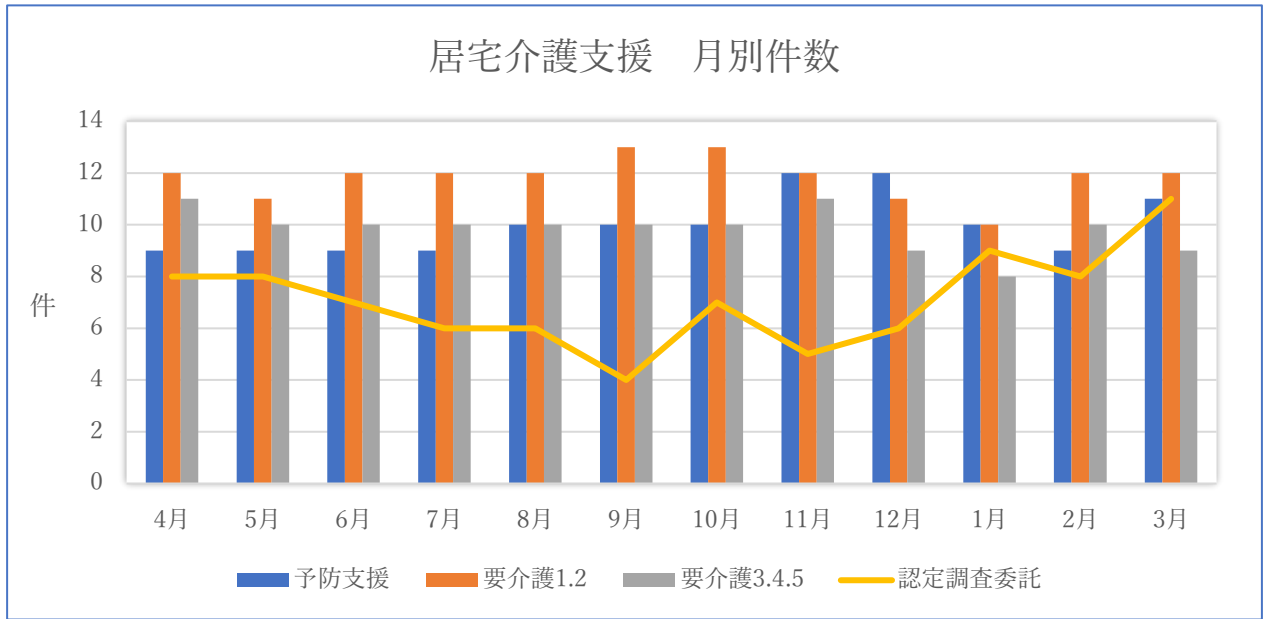
地域包括支援センターからの委託による要支援者の利用者数

(令和4年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	3	3	3	4	4	4	4	5	5	5	5	5
女	7	7	7	7	7	7	8	8	8	7	7	7



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
予防支援	9	9	9	9	10	10	10	12	12	10	9	11	120	10.0
要介護 1.2	12	11	12	12	12	13	13	12	11	10	12	12	142	11.8
要介護 3.4.5	11	10	10	10	10	10	10	11	9	8	10	9	118	9.8
認定調査委託	8	8	7	6	6	4	7	5	6	9	8	11	85	7.1



V. 各ユニットの事業報告

1. 「海」ユニット 令和4年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
ユニットミーティングの実施	意見交換を行い、意思統一を図る。	問題点・改善点について検討。	実施時期の遅れることがあった。その期間、連絡帳・口頭にて意見交換を行う。
行事の実施	入居者の身体機能の活性化と日々、楽しみを持っていただく。	実施計画を事前に立て、計画書を作成し、他部署と連携を取り実施する。	毎月実施する。今後も入居者の方が、より楽しめる行事を計画していく。
環境整備	生活環境を整え快適に過ごしていただく。	ユニット全体の整理整頓・掃除。適切な温度・湿度管理。換気。	共用部分は適切に行える。個別の居室に関して、不要と思われるものもある。今後、各入居者の方と相談し、整理整頓行っていく。

介護事故・ヒヤリハット	事故の防止と予防	事故発生時に他部署と連携し対応策を検討。事故報告書を活用し介護方法の見直し。 危険個所や危険な状況等発見時は連絡ノートに記載し注意喚起を行う。	事故発生時・発見時に職員間で原因や対応策を話し合い、事故報告書を作成する。 重大な事故や同様の事故がないよう、注意喚起を継続していく。
-------------	----------	--	--

2. 「大地」ユニット 令和4年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
ユニットミーティング	ユニット職員との連携をとり、入居者様へのサービスを厚くするため。	ユニット内の問題点や、入居者様への支援方法を話し合い、生活の質の向上に努める。	2か月に1回実施する。
行事の実施	<ul style="list-style-type: none"> 入居者様皆様に日常の楽しさを持って頂く。 季節を感じて頂く。 	<ul style="list-style-type: none"> 作品展に向けて毎月1個作品を作る。 年間行事を計画して、それぞれ担当を作り、何かしら毎月実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 毎日（職員が手が空いた時など入居者様に声掛けする。作品の案を出す。 毎月おこなう。
感染症委員会の実施	施設内の感染症蔓延の防止。	年間4回ミーティングを実施して、その季節で流行るだろう感染症の蔓延を防ぐため、案を出し合う。	3か月に1回実施。 4月、7月、10月、1月の4回

3. 「空」ユニット 令和4年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
ユニットミーティング	情報の共有 意見交換	日々の業務の中で改善点等意見交換。	定期的に開催できなかった。ユニット職員数5名のため普段の口頭での報告、連絡ノート活用中心となった。
行事	日々の生活の中で楽しさを持っていただく。	節分等季節に合った行事を同フロアユニットと協力して実施する。	概ね実施できた。 季節感は出せたが楽しみの部分で入居者にも聞いていく。

レクリエーション	日常生活の中で楽しみをもっていたり	入居者の好みを聞きながら行う。必要物品の購入。	日々のレクリエーションは行えなかった。入居者の状態に合わせた物の検討が必要。
介護事故	事故予防	事故発生に際し内容によって各部署と相談し原因究明し防止策検討。 ユニットMでの検討。 ユニット連絡帳を使用した注意喚起。	誤薬等大きな事故に関しては相談、対策の更新を行っていたが、小さい打撲などの効果的な対策検討ができていなかった。

4. 「太陽」ユニット 令和4年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
ユニットミーティングの実施	意見交換 意識の統一を図る	ユニット内での問題点、改善点等について話し合い支援方法の決定、見直しを実施。また、支援の統一も図る。	2か月に一度は実地できていないが、意見の交換は連絡ノートや口頭で出来ていた為今年度は実地出来るようにする。ユニット職員全員の意見を確認する。
環境整備	感染症の蔓延予防 生活環境を整える	生活室・各居室の温度・湿度を管理し換気を日常的に行う。 生活室・各居室の清掃を行い快適に生活できるように努める。	換気は毎日行えていたが、居室の掃除に関してなかなかできなかった。ホコリの溜まりやすいところ等、意識を持つように努める。
行事の実施	季節感とともに楽しみを感じていただく	季節にあった行事を企画し、空ユニットと合同で実地する。	ユニット内での行事は毎月実地出来た。 外出行事についても今後検討していく。

5. 「星」ユニット 令和4年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
行事の実施	・季節を感じて頂く。 ・楽しみを持って頂く。	・他職種と連携をとり季節にあった催し物を実施する。	毎月、月ユニットと共同し季節にあった催し物を実施したが、内容は似た行事の連続となってしまった。準備期間、日程調整の必要性を感じた。

ユニットミーティングの開催	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換を行いサービスの向上を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> 問題点について話し合い支援方法を決定、統一を図る 事前準備を行う。(チーム職員個々で議題書を作成しミーティングの効率化を図る) 	<p>2か月に一度開催予定であったが、実施する事ができなかった。</p> <p>意見交換は随時行い、連絡ノートを活用する事によりサービスの統一を図る事はできたと思われる。</p> <p>ミーティングは実施できなかったが、問題点、改善点については早急に対応できたと思われる。</p>
介護事故、ヒヤリハットについて	<ul style="list-style-type: none"> 事故防止 再発防止 	<ul style="list-style-type: none"> 3F 全職員で意見交換を行い事故に関する意識を高めリスクの共有化を図る。 他職種と連携を図り原因究明、防止策を考えていく。 口頭、連絡ノートにて注意喚起を行う。 	<p>口頭、連絡ノートにて注意喚起を行う事により未然に事故防止できたと思われるが、原因不明な重大な事故(1件 骨折)を確認した。</p> <p>また、皮下出血等、同一の方に同じような内容の事故を確認した為、何度も意見交換、注意喚起を行う事により事故に関する意識を高める必要を感じた。</p>
レクリエーションの実施	<p>日常の生活の中に楽しみをもっと頂く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 趣味娯楽の聞き取りを行う。 実施時間を決めスケジュールを調整する。 	<p>レクリエーションの時間を作る事が難しい為、趣味、娯楽に触れ個別レクリエーションに取り組んだが、内容はパターン化してしまった。</p>

6. 「月」ユニット 令和4年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
ユニットミーティングの実施	意見交換の場を設け、チームの意思統一を図る。	問題点・改善点について検討し、解決策を模索し実施する。	チームミーティングについては、ユニットの職員の勤務調整や移動などがかなり実施できない月が多かったが、申し送りノートを活用して問題解決やユニットの改善点など模索し実施できた。
行事の実施	行事を実施することで日々の生活の中で楽しみを持っていただく。	実施計画書を作成し、他部署と連携を取り実施する。また行事实施後に改善点や問題点など出し次回の行事に活かしていく。	行事については星ユニットと協力し合い毎月実施でき、実施した後は問題点や改善点などをレポートに記載し、次回の行事の際に活かしていきたい。

環境整備とレクリエーションの実施	生活環境を整え清潔に快適に不備なく過ごしていただく。	ユニット内の確実なリネンの交換や居室の整理整頓と掃除の実施。 適切な温度・湿度管理。換気の実施。	毎月、掃除・リネン交換実施表を用いて実施できたが、それ以外の場所は手が届かなかったこともあったため、今年度は実施できるようにする。
介護事故・ヒヤリハット	事故の防止と予防	事故発生時に他部署と連携し対応策を検討し実施。事故報告書を活用しケアの見直し。リスクマネジメントを用いて事前に事故を防止していく。	前年度と比べれば事故・ヒヤリの件数の削減できたが、まだリスクマネジメントできていなかった事故・ヒヤリがあったため、そういった事故・ヒヤリを事前に防げるようつとめていきたい。

VI. 各職種の事業計画

1. 栄養・調理 令和4年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
衛生	食中毒0件	<ul style="list-style-type: none"> 手洗い励行 衛生点検実施 水質検査実施 食材、器具、設備を清潔に保つ。 温度管理記録 調理後、2時間以内に喫食 	毎日、実施できた。
		<ul style="list-style-type: none"> 検便の実施 	月1回(夏2回)、実施できた。
安全	異物混入0件	<ul style="list-style-type: none"> 清潔な制服着用 異物注視 不要物の排除 部外者の出入り禁止 	毎日、実施できた。
非常食	非常事態でも食事の提供を滞らせない。	<ul style="list-style-type: none"> 非常水、非常食の常備、入替 非常事態マニュアルの作成 	入れ替え・常備できている。

ソフト食の充実	摂食状態に応じた食提供	・ 麺類、御飯物、添えのソフト食を作る。	麺類→ソフト食は中止 添えは、イベント食のみ準備できた。
献立	栄養素量充実	・ 食品構成表を基に献立作成	目標量を意識し、献立作成を行えた。
行事食	サービス向上 満足度向上	・ 旬の食材を使用したイベント実施	月 1 回、実施できた。
調査		・ 嗜好調査の実施	5 月に実施できた。
喫茶	サービス向上 交流の場作り	・ 案内表の作成 ・ 手作り御菓子、飲み物を提供	テリバリ方式で、月 1 回実施できた。 (ユニット単位)
ミーティング	サービスの改善 仕事効率向上	・ 意見交換 ・ 問題点の改善	月 1 回、実施できた。
栄養ケア マネジメント	低栄養の予防 栄養改善	・ 栄養ケアプラン作成	年 4 回と随時、作成できた。
		・ LIFE 入力	年 4 回と随時、入力できた。
		・ モニタリングの実施	毎月、記録できた。
		・ ミルラウンドの実施	コロナ予防でユニットを頻繁に出入りする事を避けていた為、ケアレットにて情報を共有し、モニタリングに記録をした。
教育	知識向上	・ 研修に参加	4/26 給食責任者研修会 2/18 給食施設従事者研修会 2 回しか参加できなかった。
報告	情報提供	・ 給食運営状況を保健所へ報告	11 月に郵送にて報告した。

2. 生活相談員 令和 4 年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
入居調整	年間稼働率 98.5%	入居申込時に緊急性が高い場合、早めに状況調査・面談を行う。	緊急性の高い方の申込が多く、申込から入居までの期間が短期間のケースが多かった。
		入居検討委員会を定期的に開催し、入居候補者の選定を行う。	毎月の定期開催、もしくは入居候補者の選定が必要となった時に開催した。

		施設のパンフレットを居宅介護支援事業所、病院などに配布する。	事業所に訪問する機会にパンフレットを持参した。
		空床ができた時は、居宅介護支援事業所等にショートステイの利用案内を行う。	施設長に協力頂き、居宅介護支援事業所に空床案内を実施した。
入居者様、家族様対応	満足度の向上	入居者様、家族様とコミュニケーションを図り、ご要望を把握する。ご相談があったときは、迅速に対応する。	入居者様からご要望がある時は訪室し対応した。 家族様が面会を来られた際は、窓口で対応、他ご要望があった時は迅速に対応した。
職員教育	ユニットリーダー支援	ユニットリーダーが、円滑にユニットを運営できるように協力・助言する。	ユニットリーダー及び職員から相談があった時は、課題の改善に向けて支援した。
	介護職員のスキルアップ	職員の長所・短所を把握し、適切な指導・助言を行う。	職員に課題がある時は、ユニットリーダーと協力して指導・助言を行った。

3. 介護支援専門員 令和4年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
ケース検討	サービス向上に向けた情報共有	ユニット職員を中心に各職種の意見を聴取（会議、聞き取り）。	ユニット職員の聞き取りはある程度出来ていたが、各職種はあまり出来ていない。特に既存の入居者。
ケアプラン作成	入居者一人ひとりの生活に沿ったプランの作成	ケース検討をもとにユニット担当職員と情報共有し作成する。	聞き取りを元にはしていたが、作成時にはあまり相談できなかった。

4. 看護 令和4年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
定期健診	健康管理	年1回 CX-P 採血検査等を実施 ※結果により要治療 の場合、医師に指 示を仰ぐ。	秋に全入居者を対象に実施 嘱託医との連携において通年実施 二次検査、フォローは嘱託医指導の下実施
衛生管理	感染予防委員会 褥瘡委員会	感染対策の策定 予防接種の実施 褥瘡の予防及び悪化 防止	年4回実施 感染症発生時のフローチャート作成 新型コロナウイルス、インフルエンザ等の予防接種 持ち込み褥瘡あり（2名） 1日1回 洗浄、消毒及び処置施行 当該ユニットへの創部ガーゼ汚染時交換 等、清潔保持の周知 相談員、栄養士と連携、情報を共有、 対処 臀部搔破傷より褥瘡に移行（2名） 上記同様の対応を周知、実施により、 1名ほぼ完治、1名は改善傾向
カンファレンス	看護、介護の問 題点を探る 入居者の状態把 握、情報の共有	ユニットまたは必要に応 じ個別ケースのカンファレン スの開催	相談員、各ユニットリーダーと連携し実施
研修会	医師、薬剤師と 連携し入居時や 入退院時の状態 把握と情報の共 有	薬剤の効用、副作用 等の勉強会を開催	嘱託医及び連帯協力薬局の主任薬剤 師、施設担当薬剤師との勉強会にて 実施

5. 事務 令和4年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
施設財政の 安定化	稼働率の向上を 図る。	入院や入居までの空 きベッドをショート ステイに利用し、年 間ベッド稼働率目標 を98%以上とする。	年間ベッド稼働率 97.3% コロナが猛威を振るった夏期、外部か らの感染予防のため、空きベッドのシ ョートステイ利用を控えた。

	適正な財務運営	物品在庫、使用状況を毎月事務Mにて確認し、消耗品の節約、光熱費の削減を他部署に呼び掛ける。 物品の購入価格の比較を行い、支出を削減する。	都度の物品価格の見直し、毎月事務Mにて使用状況を確認し、変動のある時は各部署に確認、使い方や節約を呼び掛けた。 光熱費は値上がりが大きく前年度より料金が大幅に上昇している。
	徴収不能金ゼロ	入居者利用料の入金状況を確認し、確実に徴収する。	確実に徴収できた。
預り金の管理	適正な預り金管理を行い、家族様に報告する。	家族様への預り金の収支・残高の報告をする。	年4回預り金出納表にて収支・残高の報告をし、確認印をいただいた。
利用者満足度アンケート	家族様および利用者様が安心・満足されるサービスを提供する。	利用者満足度アンケートの実施および分析と、家族様への報告・回答をする。	利用者満足度アンケートを実施、集計結果を分析し家族様に配布した。
広報誌の発行	施設の様子を利用者様、家族様にお知らせする。	広報誌「すばる」を発行する。	施設での利用者様の様子を写真を中心に掲載した「すばる」を年4回発行し、利用者様および家族様に配布した。
喫茶の開催	入居者様への楽しみ、交流の場を提供する。	季節を感じられるメニューを取り入れ、会話を楽しみながらひとときのやすらぎ感じていただく。	コロナウイルス感染予防のため、一堂に会することを止め、デリバリー方式で月1回開催した。
職員研修会	知識・技能の習得のための研修計画と、外部研修の情報提供をする。	内部研修会の計画、外部研修会の手続きと職員への報告書の周知をする。	内部研修を年12回実施、外部研修を年6回参加、オンライン研修を年9回参加し、職員へ研修報告を周知、教育訓練をした。

職員の健康維持	長く元気に勤務できる職場づくりを行う。	健康診断・ストレスチェックを実施し、結果を産業医・衛生委員会で確認、必要な対策を講じる。	健康診断（年2回）、ストレスチェック（年1回）を実施し、結果は職員に配布した。 産業医に確認してもらい再検査・受診等の指示をもらった。
コロナ対策	施設内にコロナウイルスを持ち込まない。	職員の感染症対策の徹底とプライベート等でのあり方の呼びかけ。 ワクチン接種の実施と、陽性接触者の出勤停止および検査の実施。 家族様への面会方法のお知らせ。 来訪者の玄関での検温と消毒の徹底。	入居者および職員のワクチン接種を実施した。 職員および来訪者の検温と消毒の徹底をした。 面会は社会的状況に応じて窓越しや対面で行い入居者との接触を避けた。
災害への備え	災害時、適切に対応して被害を最小限にする。	緊急連絡網の整備、避難訓練、消火訓練、通報訓練の計画と実施。	緊急連絡網を整備し、消防訓練を年3回実施した。
設備の適切な使用と維持管理	機械設備の無駄な使用をなくす。 機械設備を適切に維持管理する。	空調、照明、給湯の無駄な使用がないよう常時監視する。 空調、電気製品、水道衛生設備の日常の点検や手入れを丁寧に行い、常に良い状態で使用する。	空調、照明、給湯等の無駄な使用がないよう監視し、事務Mでも検証した。 空調、電気製品、水道衛生設備等の定期点検および自主点検を実施した。また、故障等が起った際は早急に修理を行った。
敷地内の環境維持	庭を継続して美しく保つ。	芝生、菜園、駐車場、貯水池等の除草作業を行う。 花壇や玄関前に花を植え景観を美しくする。	年間を通して園庭等の除草作業を実施し敷地内の環境を美しく維持した。 玄関の花は様々な鉢植えをきれいに並べた。

6. 居宅介護支援 令和4年度事業計画

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
利用者の確保	目標値：月30名	緊急ケース受け入れ等により地域の信頼を得る。	要介護の年間平均件数20.2件 要支援の年間平均件数9.9件 全体で年間平均約30.2件の受け入れを行っており、目標を達成した。 また認定調査の委託件数は年間87件、月平均7.25件。 来年度も同程度の件数を受けていき、居宅介護支援事業の収益確保に貢献する。

VII. 各委員会の事業計画

1. 介護事故防止委員会 令和4年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会の開催	事故発生予防のため	委員会を年4回開催。	6月、9月、12月、3月に委員会を実施。(3ヶ月に一回の開催)
事故事例の集計・分析の実施	事故防止対策の策定のため	前年度の事故事例を集計し、内容・時間・場所等分析して職員に公表。	6月、9月、12月、3月にそれまでに集計・分析したデータに基づき委員会を開催し協議した。 協議結果は分析データとともに全職員に周知した。
事故事例の検討	事故防止対策の策定と実施	上記実施後、ユニットごとの状況に応じた事故防止策を策定し、実施する。	上記実施後、ユニットごとの状況に応じた事故防止策を策定し、実施した。
施設内研修の実施	職員の意識向上	職員が事故を予防するための注意点等を具体的に学習できる研修を実施する。	4月に高齢者の事故防止について、1月に事故の発生予防・事故の発生等緊急時の対応について研修を行った。 (事故について年二回実施) また、前年3名参加した介護施設における安全対策担当者養成研修(外部研修)に本年度もユニットリーダー1名参加した。

2. 感染症予防委員会 令和4年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会を定期開催する。	感染予防のため	3ヶ月に1回の頻度で委員会を開催する。 参加者(委員)は施設長・看護職員・介護職員・栄養士・事務員の各職種より1名～2名。	4月、7月、10月、1月に委員会を実施。(3ヶ月に一回の開催)
感染症・食中毒予防対策の策定	予防対策の標準化	現行の予防策を見直し、全職員が実施できる予防対策・マニュアルを策定する。	委員を中心に施設内の感染症実施マニュアルを検証した。 感染症に対する研修を6月、11月と年二回実施した。
予防対策の実施管理	予防対策が確実に実施されるため	各委員が、自分の業務範囲において予防対策が確実に実施できているかフォローする。	委員を中心に不十分な対応を確認したら、即指導し正しい方法を伝えられるようにした。 令和4年度の新型コロナウイルス感染症はゼロであった。
感染症発生及び蔓延の予防に関する訓練	感染症が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する。	感染症発生及び蔓延の予防のための訓練(シュミレーション)の実施。	10月・1月に感染症発生及び蔓延の予防のための訓練(シュミレーション)を実施した。

3. 身体拘束廃止委員会 令和4年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会の開催	身体拘束廃止のため	年4回の委員会を開催する。	6月、9月、12月、3月に委員会を実施。(3ヶ月に一回の開催)
身体拘束実施事例の廃止検討	身体拘束ゼロを目指す	実際に行われている場合について、廃止を前提に具体的方法を協議する。	ユニット内及び身体拘束廃止委員会にて廃止を前提にした協議を重ねた。

施設内研修の実施	身体拘束廃止方針の周知徹底	介護・看護職員を対象に、その弊害や法的位置付け、廃止のための方法等を学ぶ。	年二回（6月、10月）の身体拘束廃止に関する施設内研修を行った。又中途採用の職員に関しては全て採用時に研修を行った。（新卒採用はゼロであった）
身体拘束に関する施設内監視	無断で安易な拘束をさせない	委員を中心に施設内監視を行い、無断での拘束行為があれば即刻停止させ、注意指導を行う。	ユニットリーダー、委員等を中心に監視を行った。無断での拘束やそれに準ずる行為は行われていなかった。

4. BCP 策定委員会 令和4年度事業計画

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
委員会の開催	自然災害発生時等においても、サービス提供を継続するため。	年1回の委員会を開催する。	担当委員	2月に実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止した。
BCPの策定	サービス提供を継続するために実施すべき事項を定めるとともに、平時から円滑に実行できるよう準備すべき事項を定める。	年一回以上、委員会等でBCPを策定、見直しを行う。	担当委員	10月に感染症発生及び蔓延の予防のための訓練（シュミレーション）とBCP（感染症）訓練（シュミレーション）を一体的に実施した。 BCP（災害）訓練（シュミレーション）は2月に実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止した。
施設内研修の実施	BCPの周知・徹底	平時から円滑に実行できるよう準備する。	担当委員	5月・11月に実施。 又中途採用の職員に関しては全て採用時に研修を行った。（新卒採用はゼロであった）

災害等が発生した際の訓練（シュミレーション）の実施。	災害等が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する。	災害等が発生した際の介護サービス継続的に提供できる訓練（シュミレーション）の実施。	担当委員	2月に実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止した。
----------------------------	---	---	------	--

5. 人権擁護・虐待防止委員会 令和4年度事業計画

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
委員会の開催	虐待の防止のための対策を検討するとともに、その結果について、従業員に周知徹底を図ること	年1回の委員会を開催する。	担当委員	5月・11月に人権擁護・虐待防止委員会を実施した。 当事業所において虐待事例は発生していない。
高齢者虐待防止マニュアル（指針）	高齢者虐待防止マニュアル（指針）の改定	年一回以上、委員会等で高齢者虐待防止マニュアル（指針）を策定、見直しを行う。	担当委員	適時実施。
施設内研修の実施	虐待の防止	施設内・施設外の研修に参加する。	担当委員	5月に実施。 又中途採用の職員に関しては全て採用時に研修を行った。（新卒採用はゼロであった）

6. 衛生委員会 令和4年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会の開催	職場内の衛生・安全環境を確立する。	年12回の委員会を開催する。	毎月実施し、職員のメンタルヘルス予防対策やハラスメント予防対策を実施した。産業医及び衛生管理者による定期的な職場巡視により指摘事項は随時改善してきた。
労働災害の未然防止やメンタルヘルス維持のための活動の計画・実施。		<ul style="list-style-type: none"> ・各部署の現状把握 ・対応・予防策の協議 ・活動内容の計画、実施 	

7. 入居検討委員会 令和4年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会の開催	適正な入居受け入れを行う。	年12回の委員会を開催する。	毎月実施し、入居順位決定を行った。
申込者の優先度の検討。		申し込み受付職員からの詳細な情報をもとに、入居基準に則って入居順位を決定する。	

令和4年度
鈴鹿聖十字の家 老人居宅介護等事業
事業報告書

I 事業内容

老人居宅介護等事業（訪問介護事業・総合事業訪問型）

II 事業内容全般

要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、利用者個別の生活状況に応じて必要な支援を行うことに努めた。

III 具体的な事業実施内容

1. 事業収入の向上

（計画内容）

事業運営の安定化のため、年間資金収支 150 万円以上とする。

（実施状況）

今年度の年間資金収支は 1,971,145 円となり、計画は達成したが、前年比 59.8%となり 1,325,910 円減となった。

新型コロナウイルスの影響により、訪問先の多くを占めるケアハウス、サ高住、有料老人ホーム等の入館禁止が 1 ヶ月以上続く事もあり、減収の原因となった。また、個人宅においても急な訪問中止が影響した。

2. 利用者の満足度の向上

（計画内容）

利用者満足度調査を年一回実施し、改善すべき点を明確にして取り組む。

（実施状況）

利用者満足度調査を実施、ミーティング等により改善すべき点を明確にして取り組んだ。

3. 職員の資質向上

（計画内容）

年に 4 回、職員研修（内部研修）を行う。また外部研修についても参加の機会を設ける。

（実施状況）

年に 4 回、職員研修（訪問介護員向け内部研修）を行った。また介護老人福祉施設と同様に以下の施設内研修（伝達研修）を毎月実施した。（講師：施設長）

- 4月： ①高齢者虐待防止について
②高齢者の事故防止について
- 5月： 介護職員が実施する吸痰について
- 6月： ①身体拘束等の排除のための取り組みに関して
②感染症等について
- 7月： 医療に関する知識・褥瘡予防について
- 8月： 権利擁護について
- 9月： 利用者のプライバシー保護の取り組みについて
- 10月： 身体拘束について
- 11月： 感染症の発症及び食中毒の予防及び蔓延の防止について
- 12月： 認知症に関する知識及び認知症ケアについて
- 1月： 事故の発生予防・事故の発生等緊急時の対応について
- 2月： 看取りについて
- 3月： ①ハラスメントについて
②倫理及び法令遵守について

施設外研修への参加状況は以下の通りであった。

本年度はコロナウイルス感染症等もあり外部研修には参加できなかった。

IV 資料

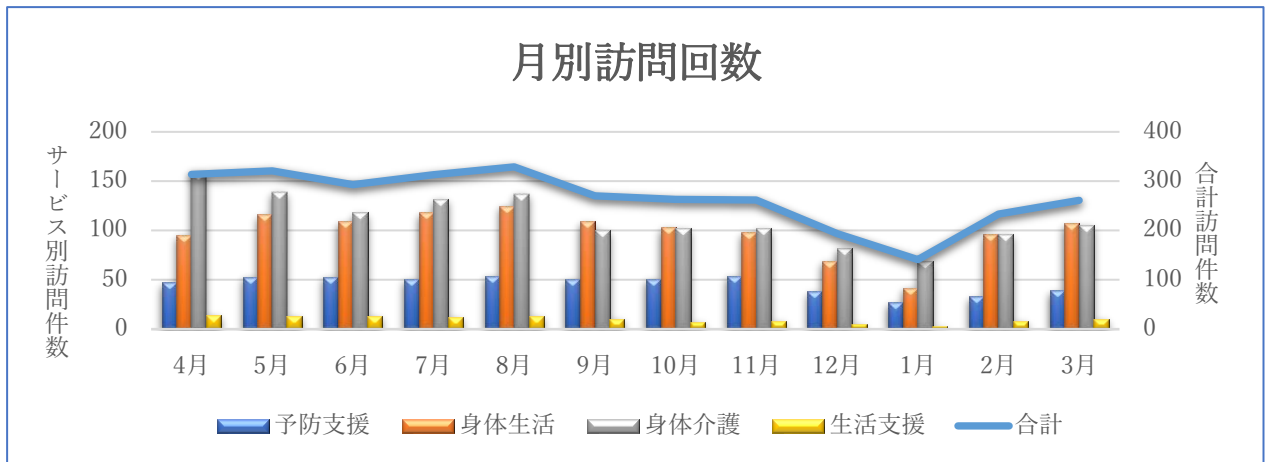
1 訪問介護：サービス区分別年間延べ訪問回数（回）（令和4年度）

	30分未満	30分以上	1時間以上	1時間半以上	2時間以上	2時間半以上	4時間以上	合計
身体介護	1	1007	333	0	0	0	0	1,695
身体生活	0	1	1072	111	3	0	0	1,268
生活援助	0	75	41	0	0	0	0	117
合計	1	1,083	1,446	111	3	0	0	3080



2 訪問介護：月別訪問回数（回）（令和4年度）

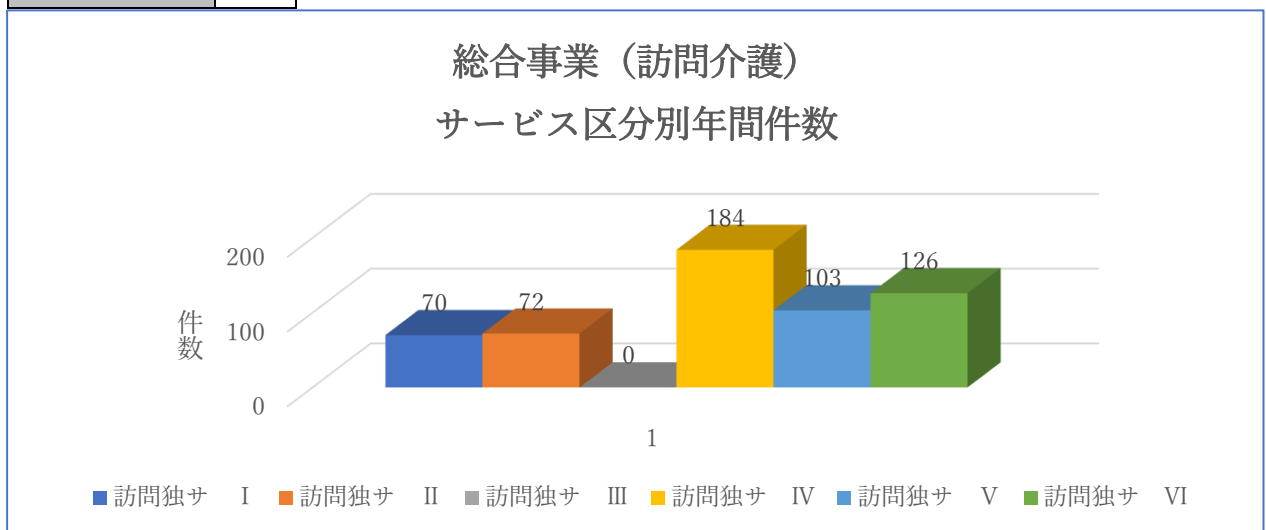
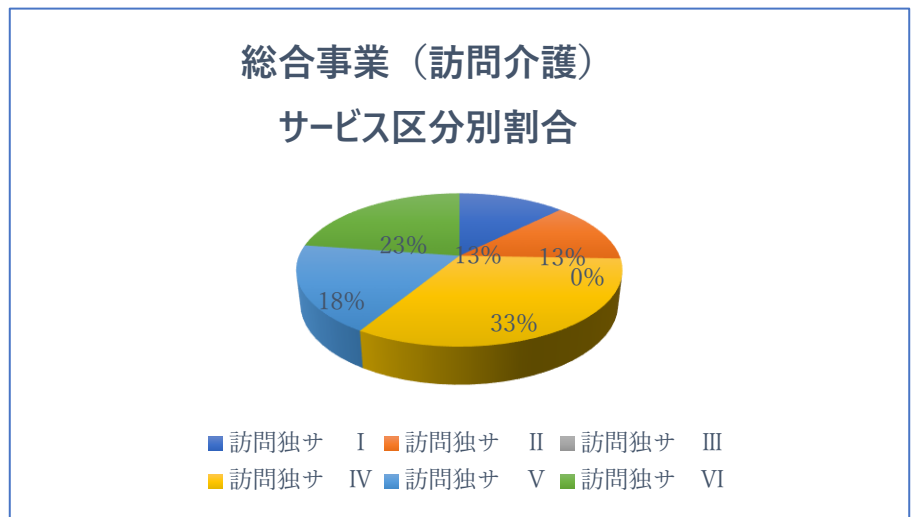
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
予防支援	47	53	53	51	54	51	51	54	38	27	33	39
身体生活	95	116	109	118	125	109	103	98	69	42	96	107
身体介護	158	139	118	132	137	100	102	102	82	69	96	105
生活支援	14	13	13	12	13	10	7	8	5	3	8	10
合計	314	321	293	313	329	270	263	262	194	141	233	261



3 総合事業訪問型：サービス区分別年間延べ訪問回数 (回)

(令和4年度)

	回数
訪問独サ I	70
訪問独サ II	72
訪問独サ III	0
訪問独サ IV	184
訪問独サ V	103
訪問独サ VI	126



令和4年度 障害者支援施設 菰野聖十字の家 事業報告書

1. 入居事業：施設入所支援・生活介護

I. 事業内容

障害者支援施設（生活介護事業 定員 75 名、施設入所支援事業 定員 60 名）
障害者短期入所事業 : 5 床

II. 職員定数

看護職員、セラピストおよび生活支援員の配置数は、利用者に安心して、その人らしい意欲的な生活の実現を目指すため人員配置体制加算（I）基準数の配置を維持した。

III. 運営の基本方針および事業目標

「利用者と誠実に向き合い、その人とともに生き、感じ、その方が望む生活を実現していく」という目標のもと、施設を利用されている多様な障害をお持ちの方が、本当に安心して、その人らしい意欲的な生活の実現を目指すために、その方の不安や混乱の内容を共感し、職員がその苦しみに誠実に寄り添い、ともに課題を乗り越え、自律した生活を送ることができるように、具体的な支援やサービス提供に対し明確なプランを立て、その実現に向け各自努めた。具体的な支援、サービス提供内容については下記に記載。

IV. 具体的な事業計画およびその内容

1. 施設入所支援・生活介護事業（入居部門）

(1) 利用者に喜んでいただけるケアを実施し、利用者満足度のアップに取り組む

- ・利用者が安心して過ごしていただけるよう各フロア単位でフロアミーティングを開催しご意見や要望・思いをお伺いしながら生活を構築できるよう努めた。

新型コロナウイルスが猛威を振るい接触することが感染リスク増加につながってしまうため、利用者及び生活支援員には極力各フロアで過ごしていただくを得ない状況が続き支援に困惑した。外出・外泊についても自粛していただき、利用者・ご家族様には大変な不安や不憫をおかけしながらの対応となってしまった。面会については 2 週間に 1 回ご予約いただき 15 分と短い間クリアボード越しに施設内で感染状況がない場合に限りしていただいた。

面会において利用者・ご家族の安堵された表情や笑顔は格別で、早く新型コロナウイルスが過ぎ去ってほしい・早く外出や外泊をさせてあげたいと口々に言っておられた。個別支援計画書送付時には写真や手紙を同封し、電話等でご家族様と連絡をする際には、日頃の様子をご家族様にお伝えできるよう努めた。

- ・フロアリーダーに年間目標をたて月次報告書として、目標に対する進捗状況や業務体

制の状況・課題把握、また意見や要望を聞き、問題の把握と改善に努めた。

- ・施設として意思の方向性を確認する場として、カンファレンスを実施した。他職種の意見や課題問題提起があり、少しずつでも課題解決ができるよう努力した。諸課題やリスクが多い中で、入居者の満足度向上が図れるように努めた。明確な目標を挙げて実現のためには他職種が連携して、目標を達成しよう、目標に少しでも近づけようという思いが共有されることが大事であると再認識した。リスクについてはエビデンスに基づきしっかりと向き合いながら、直接介護にあたる生活支援員が戸惑わないようにしていかなければならないと強く感じた。
- ・サービス管理責任者は、利用者やご家族様からの意見・要望・不満等の情報を収集し課題を整理するために、相談支援事業所と連携しながら、個別支援計画に沿った適切な支援が実施されているかの協議と、実現に向けた情報共有に努めた。

(2) 人材育成・組織作り

- ・人材育成については生活支援員等から積極的に意見の表出ができるように努めた。問題や課題の提起はできる傾向にあるが、それに対する自身の意見や考察、課題の把握が弱く、解決に向けて考えていくプロセスと一緒に踏んでいく必要があると考える。利用者の声に耳を傾け、利用者側の視点に立てる職員を育成していく必要がある。
- ・コロナ渦で感染リスクを軽減するため、居住スペースにご家族が入館できない状況が続いてしまっている事から、生活支援員とご家族や外部の方と接触が極端に減ってしまっている。直接的にご家族のお言葉やご意見を聞く機会は、支援する者にとって大事な機会であると考え。コロナウイルス感染対応が少しずつ緩和された際には、生活支援員等に積極的に家族との関わりをもち対話から生まれるご意見や要望に対しての伝達・周知・諸課題を生活支援員と共有していき解決に向けた提案や行動が成長につながると思われるため積極的な関わりをもつ必要があると考える。
- ・組織作りとして、ピラミッド構造型組織として機能できるように各役職が権限や判断を任せてきたつもりだが、サービス管理責任者が権限を委譲しただけでフォローも出来ておらず組織として正に働くことが出来なかった。

(3) 感染症対策を強化する

- ・新型コロナウイルス感染症に対しては、入居者の毎朝の検温や体調管理・面会や外出・外泊の自粛を求め、生活支援員等は、出勤時の検温や体調管理・3密の回避、不要不急の外出の自粛、常時マスク着用・手洗い・手指消毒・換気・次亜塩素酸加湿・LOOPの使用等をしてきた。特に家庭内感染が懸念され、職員家族様の体調管理や家族の感染の疑いや感染が確認された時点で、感染対策特別対応をすることで入居者が新型コロナウイルス感染症に罹患しないように努めた。
- ・新型コロナウイルス感染者は入居者7名が出た。今後は感染症の取り扱いは変わっても感染症自体は変わらないため、今後も感染症に罹患しないように法人の感染症対策を遵守し入居者の健康と安全を保てるように努力していく。

- ・職員自身の感染やご家族の感染、感染疑いによりに休まざるを得ない状況が多く、入居者には不安や不憫を多くかけてしまった。
- ・新型コロナウイルスワクチンについては、入居者・職員ともに、医師・看護師の尽力により希望者について摂取でき感染予防に努めることができた。

(4) 危機管理体制を強化する

- ・緊急時に早く対応できるようにマニュアル作成を進めている。利用者個人の状況により動きが異なり標準としてのマニュアルとなるため、その都度個人の状況に合わせたマニュアル作りが求められている。

(5) 利用者の方々が施設で健康且つ安全に過ごしていただけるサービスを提供する

- ・個別支援計画書に基づき、他職種で利用者の心身状況を確認し意見交換を行うことで、情報共有ができ早期の対応ができる体制をとるように努めた。
- ・褥瘡の発生防止に関しては、褥瘡対策委員会での状況報告や医師、看護師、セラピスト、生活支援員の多職種にて連携をし、医師への上申、看護師の適切な処置、セラピストによる寝具の訂正の判断・栄養関連からのアプローチ、適切な体位交換等を指示・実施することにより発生してからも比較的早い段階で治癒が見られた。今後も多職種が連携し、適正評価を実施し褥瘡の発生を防止していく。
- ・褥瘡に関しては、エアマットの効果は高く褥瘡になる前に導入を進めたいが、台数に限りがあるため今後購入の検討が必要である。

(6) 利用者の方々が施設で有意義に過ごしていただけるサービスを提供する

- ・利用者からの声に傾聴し思いや意向を丁寧に確認し、個別支援計画書に反映しサービス提供する姿勢に努めた。ただ、コロナ禍もあり、外出・外泊、面会、またフロアの子行き来さえも制限しなければならない中で、施設内で感染を広めないことを前提とした生活の管理に対しては困難を極めた。外出やカラオケ、集団レクリエーション、家族交流会、運動会等、楽しみや有意義な時間を過ごすはずである様々な行事が中止となりユニットやフロアという小さい単位でどれだけ楽しめるかが、今年度もコロナ禍の課題であったが、感染対策が人との接触をできるだけ少なくするという楽しみの根源とも思われる触れ合いが極端に少なくなってしまうことはとても残念である。また感染対策特別対応で入居者・職員ともに個室対応やユニットの中で過ごすことを余儀なくしてしまい不安や多大な心配をおかけしてしまった。感染状況を見ながらであったが各フロア・ユニットでセラピストを中心に、集団リハビリや各階で催される創作活動などは実施できている。個別にテイクアウトで食事を楽しんでいただいた方やインターネットで嗜好品を注文される方も支援させていただいた。また、他の施設とのズームを使用した交流会については、他の施設の方の作品を見たり、画面を通じて施設生活を送られる方々との交流も出来た。今後は、感染状況を見ながら楽しむことができる食事会や外出、小イベントなどを企画できるようにしていく。

- (7) 利用者の療養および居室環境を整備し、安心且つ快適に生活していただく
- ・ユニットでは個室環境が充実しており、個人の体調に合わせた空調の管理、ご自分の好みの家具やレイアウトを自由に組み立てることができ、ご自宅と同じような過ごしやすい空間が提供できている。また、入居者全員個室であるためプライバシーの確保は充実し安心して過ごしていただいている。この環境を継続して提供していくために清掃や設備機器の点検や整備に努め、安全で安心を提供し快適に過ごしていただけるよう努めた。また、季節を感じていただけるように装飾を行うことで楽しみにされている入居者が喜ぶ姿が見られた。
- (8) 障害者スポーツ・創作活動・生産活動を実施し、楽しみや生きがいを感じられる時間を提供する
- ・理学療法士を中心に、障害者スポーツ（ボッチャ）は、ユニットへの移行とコロナ禍で規模は小さいが継続的に実施できている。様々な障害を持つ入居者が同じスポーツを楽しめる場として、笑顔や真剣なまなざしで勝負されている入居者も多い。また、各フロアの集団活動にて、巨大オセロや風船バレーなども取り入れ、入居者にしたい活動をお聞きしながら楽しんで取り組んでいただけるように努めた。次年度も多くの利用者が積極的に離床し参加したいと感じていただける活動を検討し実施していく。
 - ・創作活動は作業療法士がユニット移行に伴い各フロアで開催し、小さい単位ながら参加人数も増え、入居者それぞれの個性や創作意欲に答え、様々な物づくりを提案し制作している。出来上がった作品は自室や廊下等に展示し、作る人も見る人も楽しみや喜びを感じることができた。また外部からの見学者はないが、オンラインで他の施設の方と交流をセラピストが進めており画面を通して、意見交換や評価を楽しんで参加して見えた。また入居者の作品を見た別の施設の方から作品の作成依頼などがあり入居者の方も喜ばれていた。
 - ・音楽クラブ・リトミック・陶芸・組みひも・生花クラブ等は、コロナ禍であり外部からの講師に依頼することを控えさせていただいているため実施できなかった。次年度は陶芸クラブから再開することができるよう準備を進めている。
- (9) 利用者の直接の声を聞き、社会参加を進めることで、日常生活における満足度の向上を図る。
- ・今年度も買い物や外出の意向が多数聞かれたが、コロナ禍で断念した。買い物は入居者個別にインターネットで嗜好品の購入を支援した。依然、外出支援は厳しい状況はあるが、短時間の外出や密にならないような場所・時間の設定をコロナ禍でもできる工夫をすることで、少しでも叶えられる方法を模索・検討していきたい。
 - ・地域移行に関する意向確認をサービス管理責任者は相談支援事業所と連携し、利用者およびそのご家族に確認を行った。今年度は、在宅生活に戻りたいとご本人・ご家族のご要望があり地域移行を行った。介護保険法に基づき在宅生活を有意義に送られている。

- (10) 利用者の自律・権利擁護の視点に立ったリハビリテーションの実施に努める
- ・利用者の声や状態を丁寧に確認しながら、リハビリテーション計画を立案し、実行できるよう努力した。ユニットの生活に沿った形で提供する最善の方法を模索し、離床の機会をできるだけ増やそうと集団活動を実施している。楽しみにされて待つておられる入居者も増え、生活支援員の手を借りながらできるだけ多くの入居者に参加を促していきたい。
 - ・リハビリについては、セラピストによるリハビリの時間での訓練には限界があり、日常生活動作の介助方法の指導や日常の中で短時間でできるリハビリを提案しながら、心身の活性化につながるよう努めた。
 - ・コミュニケーション機器（ZOOM・iPad・トーキングエイド・携帯電話・呼気のナースコール）の設定や提案・充実に支援し、生活の幅を広げていただけるよう支援した。また生活環境を整備のお手伝いをさせていただき、社会参加の架け橋となれるよう努力した。他施設とZOOMを使用したコミュニケーションを取れたことは入居者にとって有意義な時間となっている。
 - ・セラピストと管理栄養士が連携し、安全で健康的な生活を長くできるよう栄養補助食品積極的な提案や食の楽しみの部分・食形態や必要な栄養素について情報共有し維持・改善に努めた。
- (11) 不適切ケアに対する理解を高め、利用者が人間としての尊厳を持って暮らせる環境を作る。
- ・虐待防止研修については、オンライン研修を受けた生活支援員が、内部講師として伝達研修をし、虐待、権利擁護等の理解を深めた。
 - ・虐待防止委員会を開催し具体的事例を取り上げ検討や周知を図ることで不適切ケア・虐待に対する意識を高めた。また事例検討や不適切ケアについて学び、振り返りチェックシートにて振り返りを行いながら客観的に自身の行為を見直し指導することにより改善を図った。
 - ・ユニットではコロナ感染防止のためご家族の立ち入りを中止したことにより外部の方の行き来がなくなり、閉鎖的な空間になってしまっていることに対し注意喚起を行った。
- (12) リスクマネジメント管理を適切に行い、介護事故を未然に防ぐ
- ・法人リスクマネジメント委員会・棟内リスクマネジメント委員会を中心として、事故及びヒヤリハット報告書の内容に応じて原因を除去できるよう他職種からの意見を聴取し再発防止に取り組んだ。また、対応改善策の周知徹底を図ることで同様の事故が起らないように再発の防止に努めた。
- 今年度介護時における事故が48件（骨折3件）、ヒヤリハットは40件発生した。骨折については、麻痺側の右手指のヒビ、歩行器を使用し歩行可能な方が居室で単独歩行され転倒され第3腰椎と恥骨骨折、身体介護全介助の方で車椅子に装着する車椅子

テーブルが圧迫してしまい体動があったことから左腸骨骨折の3件見られ、前年度より2件増加した。

薬関係の事故は、誤薬（ご本人の朝夕の薬の付け間違い・配膳ミスによる誤薬）の2件、薬の塗り忘れ（塗布の指示が出ていたにも関わらず塗布できていなかった）が1件であった。前年度より落薬や飲み忘れは大幅に減ったが誤薬は1件増えてしまった。対応改善策としては、マニュアルの再確認・周知、チェック表へのサインをし意識をすること、声出し・指差し確認を徹底すること、薬の塗布の指示等をわかりやすく連絡ノートに申し送ることで事故が起こらないように努めた。改めて薬の事故は間違ってしまうと重大な事故になりかねないことを再周知し誤薬事故が起こらないように努めて行きたい。

- ・介護技術研修は腰痛予防について研修を行い、現状の入居者の介助方法を元に実践的な研修を行うことができた。

(13) 職員のケアの質と専門性の向上、利用者・家族などとの良好な関係を築き上げるための教育訓練を実施する

- ・内部研修計画を立て、資料作成者や実施者・対象者を明確にして1項目に対して2か月をかけて実施した。
- ・内部研修では、「腰痛予防・介護技術」「感染予防・対策について」「アンガーマネジメントについて」「ハラスメント防止について」「緊急時対応について」「虐待防止・権利擁護について」について研修した。外部研修では「虐待防止」について学び伝達研修を行った。

(14) 職員の意欲が維持向上される環境作りに努める

- ・生活支援員からの意思表示ができるように積極的に声掛けをしたが、コロナ禍もあり業務も忙しく楽しみの行事提供が難しかったことや行動の制限もあり、職員側の意欲が減退してしまっているように感じた。入居者の思いが叶えることができた喜びや入居者が楽しそうに笑っておられる姿を見ることが原動力な仕事だけにコロナ禍の状況は厳しいものがあると感じている。
- ・理学療法士をはじめとし、環境の整備や腰痛対策として負担の少ない介助方法・移乗用具の提案を行った。職員に対し耳を傾け、不安や不満を丁寧に把握し解消する事で介護への意欲の改善・向上に努めていきたい。また成功体験の共有や実践的な目標を立て、結果を残すことによりやりがいや意欲を絶やさず向上に努めていきたい。
- ・ハラスメント防止について研修を通じ理解を深めた。

(15) 職員の確保、定着に努める

- ・施設内での風通しを良くするため、配置転換を半年に1回行った。今まで培ってきた経験と新たな場所での仕事は、周りの生活支援員にとっても刺激を受けるものと考えられる。ユニット体制ではコロナ禍もあり、他フロアの入居者に接する機会が極端に減っ

ており、他フロアのことわかりづらい状況が生まれていることから継続的に配置転換を行っていく。

- ・職員の定着ばかりを考えて職員を擁護する環境でなく、しっかりと利用者権利を守れる人材が多く定着できるように努めていきたい。
- ・看護師については、少ない人数であるためできるだけ業務負担を軽減できるよう、生活支援員でフォローしながら入居者の健康管理に専念できるように支援した。
- ・緊急対応時に不安を抱くことが無いように事前に予測してできるだけ不安がないように手順等を示しできるだけ混乱がないよう努めた。

(16) 適切な防災計画の策定と、地震、風水害などの緊急時に負傷者の救護ケアの提供が速やかに対応できる体制の構築を目指す

- ・年3回の防災訓練は施設設備が変わり、避難誘導方法や防火設備の確認等が新しくなっていることから、実際に有事が起こった時に素早く行動に移せるかを課題に、見直ししながらたくさんの職員に防災訓練に参加させていく。

(17) 施設安定経営と、適切なサービス提供確保のための施設利用率の確保

- ・入居利用者定員稼働率 98%を維持することはできず、平均 93.6%に留まってしまった。

定員 60 床（※入院は除く）

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
57 床	56	57	57	56	57	55	55	56	55	56	57	56.1
95%	93.3	95	95	93.3	93.3	91.1	91.1	93.3	91.1	93.3	95	93.6

サービス管理責任者は、地域の福祉医療従事者や市町、計画相談員、ご家族と入居調整することができず、入居利用者定員稼働率を安定させることが出来なかった。

2. 在宅事業：生活介護・日中一時支援・短期入所

I. 事業概要

1) 営業日および利用時間

月曜日～日曜日：午前9時～午後5時

2) 利用定員 生活介護 15 名 短期入所 5 名

3) 利用対象者

現在お住まいの市町村で、自立支援法に基づく支給決定を受けた方を対象。

II. 運営の基本方針および事業目標

鈴鹿聖十字会共通理念である「利用者に最も有利なサービスを提供する」のもと、利用者の日常生活および社会生活がより快適で安心できるものとなるように最大限の支援に努めることを基本方針とし、利用者一人ひとりの生活暦や価値観・個別性を尊重すると

ともに、心身状況も把握しながら満足度の向上および自律促進を図ることを事業目標とする。

具体的には、アットホームで楽しい雰囲気づくりを心掛け、食事や入浴、排泄サービス、安全で快適な送迎サービスの実施、理学療法士・作業療法士によるリハビリテーションの実践、誰もが参加・活動できるレクリエーションの実施、創作活動の機会の提供や季節を感じられる行事の開催に努めることで、日本の四季を感じて頂くとともに、利用者の在宅生活がより充実し自律を目指したものとなるように支援にあたる。また、季節感に捉われた行事のみならず、流行や時代に即した内容の物なども取り入れた行事や催しを立案する。

人材育成では職員個々が持っている能力や特性を伸ばすことができるようにサポートをさせていただくとともに、職員間の情報共有および共通認識を高めることで、より良い対応や施策につなげ、個々のスキルアップだけでなく、チームの支援力の向上を図る。

2022年度もコロナ感染対策が引き続き必要になってくることが予想されるため、感染対策に十分配慮しながらサービスの提供をすすめるとともに、その環境も状況に応じて整える。

今年度も、虐待防止や障害特性の理解等の必要な内部研修をユニットと連携を図りながら実施するとともに、可能な限り外部研修にも参加し、その伝達講習に努める。また地域の相談機関や他事業所との連携・協力体制を強化し地域の福祉ニーズに応じていくことで、真に信頼される施設づくりを目指す。

Ⅲ. 具体的な事業計画およびその内容

計 画 事 項	実施内容
<p>個々のニーズに応じたサービス提供を実施し、利用者一人ひとりの満足度・自律促進を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者一人ひとりが楽しく快適に過ごすことができるよう、その方の声に耳を傾け、想いに共感し、一緒に課題等を乗り越え、利用者自ら意思決定できるような支援に努める。また、意思の疎通が困難な方においては、ご家族からのご意見、密なコミュニケーション、ご本人の日頃の様子や状態、表情や言動等からニーズを汲み取りサービスに反映していきけるよう努める。 ・ご利用者、ご家族との日常会話から得られる意見や職員の気づき等を口頭や連絡ノート等の書面を通して情報共有を行い、職員全体で具体的改善策を検討・協議することで、個別のニーズに応じたサービス提供につなげる。 ・個別支援計画書は利用者、ご家族様のご意向を丁寧に確認・反映するだけでなく、その方の長所や強みに着目し、自律を高めていけるように作成する。またモニタリングの記入・評価を的確に実施することで、より良い支援につなげる。 ・短期入所ご利用の方に関しては、日中の過ごし方はもちろんのこと、夕方から翌朝にかけての過ごし方を本人様、並びにご家

	<p>族様から丁寧に聞き取りを行い、普段のご自宅での生活に連動する形で過ごしていただけるよう努める。また、特変時等の対応が迅速に行えるよう、職員の対応や連絡体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期入所ご利用の方がお好きな時間に居室で過ごすことができるよう、呼び出しコールや見守り等の体制を整える。
<p>送迎サービスや介護全般に係るリスクマネジメント管理を適切に実施し、利用者の安全・安心を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・危険と予測された時点でのヒヤリハット報告書を多く作成することで、事故の未然予防および危機意識の向上に努める。転倒予防や特に事故が起きやすいことが予想される入浴での予防策を重点的に注視し施策に努める。また、重大な事故につながりやすい送迎中の事故予防を図るための施策にも十分注視し予防施策に努める。 ・発生した事故や苦情等は、原因や対応改善策を多角的に検討・協議し、定期的な評価・注意喚起を行うことで、再発防止に努める。 ・安全な送迎業務が遂行されるよう内部研修を行い、職員の安全意識を高める。 ・利用者にとって不利益な対応やサービスが発生しないよう「接遇マナー」「不適切ケア」についての内部研修を実施する。 ・職員全員が法人理念・倫理綱領および行動指針を十分に理解して支援・サービス提供が行えるように、適時職員への指導・教育の機会を持つ。 ・利用者の心身機能の変化がみられた際は職員間の情報共有を図り、必要に応じて支援・見守りに努める。 ・夜間、短期入所ご利用の方に特変がみられた際の職員の動きについて明確化し、突発的に起きた事に対して迅速に対応できる体制を整える。
<p>職員個々のスキルアップを図り、チーム全体の支援力を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2ヶ月に一度、必要性に応じた内部研修を実施する。 ・外部研修に参加した職員には伝達講習を実施していただき、職員全体の知識向上に努める。 ・職員個々に日々の業務の中で感じる疑問や改善点について、職員全体で検討・協議し、職員から出たさまざまな案を試行し評価を行い、より良いサービス提供方法を模索するとともに、職員の知識・技術・意欲の向上を図る。 ・普段の業務の振り返り、見つめ直しが行えるよう、『支援振り返りチェックリスト』を記入していただき規律性・協調性の向上を目指す。
<p>介護・看護・リハビリ部門との連携・協力体制を高</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月実施のミーティングや2カ月に一度開催しているケアカンファレンスを通じて、利用者が抱えている課題や支援内容を多

<p>め、より良いサービス提供につなげる。</p>	<p>職種間で評価することで、より良いサービス提供につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護・看護・リハビリといった多職種間の情報共有・共通認識を高めることで、利用者の多様な個別ニーズに適切に応えていけるように努める。 ・在宅生活の維持・向上を図っていただけるように、必要な医療的ケアおよびリハビリテーションを提供する。
<p>より安全で快適な生活が送れるように、環境面の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者にとってより良い環境となるように、定期的に環境整備について検討する。 ・冬季はインフルエンザや感染性胃腸炎の集団感染に、夏季は食中毒に注意するとともに、日頃からの感染症対策に十分努め、利用者の安全を守る。 ・昨年は、新型コロナウイルスが流行り、今も尚、猛威を振るっている状況であるため、感染症対策が限定的なものでなく、年間を通じて対策を講じていく。 ・万一の災害の発生に備え、法人内他施設と共同で避難訓練等を行う。 ・ご利用者に嘔吐などの症状がみられた際に迅速に対応できるよう、バケツや医療用ガウンなどのセット一式をデイルーム、1階短期入所のスペースに設置する。
<p>日中一時支援事業のサービスの質の向上および利用者確保を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害を持つ児童への関わり方やご家族様の心情心理の理解を深める研修の実施およびサービス提供方法や支援内容等について随時職員全体で検討・協議する機会を設ける。 ・特別支援学校教員や相談機関等との連携・協力・相談体制を強化することで、家庭での生活状況だけでなく、学校での様子や適切な支援方法の情報収集に努める。 ・利用者ニーズに応えていけるように、利用調整およびサービス体制の構築に努める。 ・利用者やご家族からの聞き取りをもとに求められているニーズを把握し支援につなげる。

<p>入居部門との協働・取り組みの機会を増やし、在宅利用者のサービスの質の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設の短期入所を利用されている方に関し、ユニット職員に夜勤をしていただく機会があるため、ご利用者の情報や状態等の共有に努め、安心安全にご利用していただける環境を整える。また、新規短期入所ご利用者の情報は事前にユニット職員に伝達し連携を図る。
<p>ご家族や相談機関、他事業所との報告・連絡・相談体制を強化し、地域の福祉ニーズの把握に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族だけでなく、相談支援事業所や市町の福祉課担当者からも、施設サービスに対するご意見・ご要望等を確認し、施設サービスの向上・改善につなげる。また、他の障害福祉サービスを利用されている方については、事業所、行政、相談支援事業所等との連携や情報共有に努め、利用者が在宅でより良い生活が送れるように、必要な助言や支援を実施する。 ・相談支援事業所にはどのような相談内容が寄せられているのか、利用者・ご家族はどのような福祉サービスを必要とされているかの把握に努め、今後の施設施策に反映させる。
<p>地域ニーズに応じた新しいサービス体制の検討・構築に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族の就労支援等につなげていけるように、ご希望に応じて延長利用できる体制を構築する。 ・利用者、ご家族の様々なご希望に応じていけるようにサービス・業務調整に努める。 ・土曜日や祝日においても利用希望があれば可能な限り調整を行い利用していただけるよう努める。

IV. 日中活動の具体的内容

計 画 事 項	実施内容
<p>理学療法士、作業療法士等の専門職によるリハビリテーションの実施・強化を図る。 また、ご希望や身体状態に応じて生活支援員による機能訓練補助を行う。</p>	<p>利用者個々のニーズや身体状態に合ったリハビリメニューを作成し、理学療法士・作業療法士によるリハビリテーションを実践する。 PT や OT 指導のもと、生活支援員にて実施できる機能訓練等の支援にあたる。</p> <p><種 類></p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学療法士によるリハビリ内容 平行棒・昇降台での立位・歩行訓練、歩行器を使用しての歩行訓練、関節可動域訓練、ストレッチ、マット運動など ・作業療法士によるリハビリ内容 作業療法、知的訓練、創作活動など

<p>作業療法士、クラブ活動の先生、ボランティアの方と協力し、創作活動、生産活動の拡大・充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の希望やニーズに合わせて、様々な創作活動や個別活動を提供する。 ・<u>陶芸(聖十字陶房)</u> 先生の指導を受けながら作品づくりを行う。出来上がった作品は展示会で販売し、ものづくりの面白さや社会とのつながりを実感していただけるように取り組む。 ・<u>創作活動</u> 折紙、折り紙手芸、ネット手芸、ちぎり絵の提供を行い、それぞれの好みに合わせた活動を実施していただく。また、ビーズやストローをつなぎ合わせて製作するのれん作りも提供していく。 ・<u>タイルモザイクアート</u> 利用者の方にした絵を描いていただいた後、小さなタイルを貼り合わせ、作品をつくる。 ・<u>アロマセラピー</u> 2ヶ月に一度、有料ボランティアの方をお招きし、リラックスできるアロマの香りのなかでハンドマッサージを行う。 <p>※活動にマンネリ化が生じないよう、日々、創作活動等の内容を模索しながら新しい物を取り入れ提供できるよう努めていく。 ※コロナウイルスの感染状況を見極めながら、また、感染対策に十分配慮しながら実施を進める。</p>
<p>レクリエーション、日中活動、余暇活動、グループ活動等の拡大・充実を図るとともに、季節行事や外出支援、社会適応訓練等を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のご希望に沿いながら、日中（余暇）活動、レクリエーションの拡充を図る。好評なものは改良し、質をより高める。 ・楽しみながらできる運動や機能訓練等につながるレクリエーションを提供する。 ・明るく楽しい雰囲気の中で、利用者同士によるコミュニケーションや交流の場を提供・支援する。 ・流行や時代に即した内容のレクリエーションを提供する。 ・四季を感じられる行事を開催する。 ・フロアのパソコンや施設のネット環境を活用し、インターネットや通信ゲーム等を楽しめる環境を提供する。スムーズな通信ができる Wi-Fi 環境を整える。

3. 特定相談支援事業・障害児相談支援事業

I. 事業内容

特定相談支援事業・障害児相談支援事業

II. 運営の基本方針および事業目標

地域で暮らす障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援、また障害者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援することに努めた。

III. 具体的な事業計画およびその内容

- (1) 利用者に安心・満足していただける専門性の高い相談対応を行い、利用者個々のニーズにあったサービス等利用計画を作成する。
 - ・自律促進に向けた適切なサービス等利用計画となるように、ご本人・ご家族の意向・ストレングス等の把握、生活状況やサービス事業所の利用状況等の確認に努めた。
 - ・利用者の相談に丁寧に取り扱うことで安心して利用していただけるように努めた。
 - ・モニタリング時以外にも障害福祉サービス事業所のサービス管理責任者、医療機関の医師やソーシャルワーカー、教育機関の教員等と密接な連携を図り、必要な情報を積極的に把握した
- (2) 相談支援専門員としてのスキルアップを図る。
 - ・四日市圏域自立支援協議会相談支援部会は欠かさず出席するなど、他の相談支援事業所の相談支援専門員との交流や連携に努めた。また施設のサービス管理責任者だけでなく、生活支援員や看護職員、またセラピスト等からも積極的にサービス提供状況を確認し、支援の方向性や改善に関する相談や協議に努めた。
 - ・市町役場や他の相談支援事業所との連携を図り、特定相談支援8名の新規利用者を受入れ、在宅生活を送られている利用者の総数としては特定相談41名、障害児相談15名、施設入所の利用者総数としては、特定相談48名となった。
 - ・利用者の意思確認、意思及び選好の推定に関する知識・技量の向上を図り、利用者自らの意思が反映された支援計画の作成が可能となるように意思決定支援に関する外部研修に参加した。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努める。
 - ・相談支援専門員が新型コロナウイルスに罹患して利用者へ感染させたり、不安を与えないように感染防止と体調管理を充分に行うとともに担当者会議や訪問等については状況を見つつ参加し、オンライン等にての実施も取り入れた。また利用者やご家族様が新型コロナウイルスに罹患した場合には状況確認や相談対応に努めた。

令和4年度
特別養護老人ホーム 菰野聖十字の家（ユニット）
事業報告書

事業内容： 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） 定員 60 名（6 ユニット）
短期入所生活介護（空床利用型）

I. 施設運営の基本方針

「施設を利用される皆様が、それまでの暮らしをできるだけ継続でき、安全に、安心して、楽しく生活していただくためのサービスを提供する」ことを基本方針として取り組んだ。

① 「暮らしの継続」について

- ・入居される方の生活史、生活リズム、こだわりなどについて、ご本人やご家族に聞き取りなどして確認し、それをもとに施設サービス計画を立案してサービス提供を行うことで、その方の生活が、できるだけ以前のものと同じく変わらないように配慮した。

② 「安全」について

- ・感染症への罹患は生命の危機に直結するため、施設内でまん延させることのないようにする。感染症委員会が策定した予防計画を全職員が再確認し、継続的に実行した。ユニット型特養において、新型コロナウイルス感染症について、入居者への感染は見られなかった。職員や同居家族の感染は見られたが、マニュアルに則った速やかな対応を実施し、入居者へ感染することはなかった。
- ・事故の危険性を少なくするため、リスクマネジメント委員会を中心として対策を立案し、各ユニットで利用者個々の事故リスクとその対策を立案するとともに、事故・ヒヤリハット報告書を全職員で共有し、事故予防に努めた。

③ 「安心」について

- ・入居者の皆様に「この施設にいると安心できる」「穏やかな気持ちで生活できる」と思っただけのような施設となることを目指す。このためには職員の資質向上が不可欠であり、法人内研修や施設内研修を実施した。リモートの外部研修には4名参加することができた。来年度はもう少し参加回数を増やしていきたい。
- ・「身体拘束の全廃」を目指し、委員会を中心として、当施設において身体拘束及びそれに類する行為を行わないように監視を行うとともに、緊急やむを得ない事由により拘束を行わざるを得ない場合は、早急にそれが解除できるよう、関係職種が連携しながら取り組んだ。

④ 「楽しく」について

- ・感染状況を見ながらユニット間の交流行事を実施することができた。
- ・ユニット内あるいは同一フロアにおいて、食事会やお菓子作り、お茶会などの小規模なイベントを実施し、とても喜ばれた。
- ・花の栽培、庭の散策などを通し、入居者の方々が自然と触れ合える機会を多く持てるようにした。
- ・ドライブ、散策、外食、喫茶等、入居者の方々の外出については、コロナ感染の危険性が高かったため、見合わせた。

II. 運営上の目標

運営安定化のための稼働率向上・維持

1. 年間ベッド稼働率目標：98%→98.1%

前年度実績と同水準（98.1%）であり、目標は達成できた。利用希望者を増加させるため、病院・居宅介護支援事業所等を定期的に訪問し、利用を呼び掛けることができた。また、地域の催しへの参加については、コロナの影響でできなかった。

2. 経費の節減

電気・ガス・水道および消耗品類につき、使用状況を管理するとともに、物品の購入価格比較を行うことにより、支出の削減に努めたが、水道光熱費の価格が高騰しており、前年度より増加した。

3. 人材の定着化・育成

職員の定着化促進と育成については、施設長をはじめ、主任、副主任やリーダーと適宜話し合いの場を持ち、問題の把握や課題の解決を図ることができた。

人数としては安定化しつつあるが、この状況が継続できるよう、I-③に掲げた人材育成を実施するとともに、働きやすい職場を作るよう、様々な取り組みを行うことができた。

高校新卒の介護職員を迎えたが、介護副主任を中心に育成を図り、定期的な研修を実施。年度途中より夜勤業務を開始することができ、丁寧な介護を行うことができています。

4. 効率化

すべての職員が事業所内の各パソコンにて事故・ヒヤリハット報告書、通達、研修報告書、議事録などの回覧、確認ができるシステムを構築し、ペーパーレス化及び業務の効率化を定着することができた。

Ⅲ. 各ユニットの事業報告

1. 「風」ユニット 4年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
ユニットミーティングの実施	意見交換を行い、入居者サービスの向上を目指す。	ユニット内における問題点や改善点について検討し、サービス内容の振り返りや個別の支援を見直す。	ユニットリーダー	3ヶ月に1回サービスの見直しを行い、ミーティング以外でも随時意見を取り入れ改善を図る事ができた。
事故・ヒヤリハットの検討について	事故の発生予防と再発防止を図るため。	事故・ヒヤリハット発生時に4F両ユニットで速報にて共有・検証を行い、対応策についても協議し再発防止に努める。	ユニット職員	情報は速報で迅速に共有できたが、今年度は事故が多く発生してしまった事が反省点として挙げられる。
行事お楽しみ会の開催	入居者の生活満足度の向上、気分転換を図るため。	担当職員を設け、入居者に合った催し物を見つける。少人数での実施や4Fユニット全体での交流を実施していく。	ユニット職員	4Fの交流を設ける事ができた事と、新しい取り組みを職員間で考えながら実行する事ができた。
ユニットの玄関や共同生活室の飾りつけ	家庭の温かさや季節を感じられる飾りつけと、植物を置くことで癒しの効果を狙う。	施設的ではなく家庭的な雰囲気作りと、季節や行事に合った飾りつけ、また目に触れる場所に植物を置き、変化を楽しむ。	ユニット職員	花や行事にちなんだ飾り付けで四季の移ろいを感じていただけの事と、植物や生花を置くことで和んでいただけの事。

2. 「虹」ユニット 4年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
ユニットミーティングの実施	サービスの向上を目指して、職員同士の意見交換や情報共有を図る。	ユニット内での問題点や改善点を見直す。サービスを決定し、統一を図る。	ユニットリーダー	3ヶ月に1回実施し、それ以外にも随時意見交換を行い、サービスの改善につなげることができた。

ヒヤリハット、介護事故の検討	事故の再発防止と、事故を未然に防ぐため。	事故・ヒヤリハット発生時に 4F 両ユニットで速報にて共有・検証を行い、対応策についても協議し再発防止に努める。	ユニット職員	速やかな情報共有ができたが、骨折する案件が複数発生してしまった。
行事・レクリエーションの開催	活動によって利用者様の気分転換を図るとともに、生活満足度の向上を図る。	担当職員をつけて、利用者様に合ったレクリエーションを模索、実施していく。少人数での実施や 4F ユニット全体での交流を実施していく。	ユニット職員	開催については行事報告書を参照。個々の職員からの積極的な発案と取り組みがあった
ユニットの玄関や共同生活室の飾りつけ	季節の移り変わりを感じ、楽しんでいただくため。また、緑の植物を配置することで無機質になりがちな空間に温かみを演出する。	四季折々の行事に合った飾りつけを実施していく。	ユニット職員	感染予防対策で外出が制限される中、季節の花や折り紙で四季の移り変わりを感じていただく事ができた。

3. 「太陽」ユニット 4年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
ユニットミーティングの実施	入居者へのケアの統一を図り、サービスの向上を図る。	入居者の日々の様子を観察し、サービス内容やケアの意直しを行う。	ユニットリーダー	業務の中で、意見交換をしたり、日報を使い伝達することで、ケアの見直しや統一を図ることができた。
ヒヤリハットや事故の検討について	再発と事故防止に努める	ヒヤリハットや事故発生時に速報を出し、5階ユニットで情報を共有する。	ユニット職員	発生後、早急に速報を出し情報を共有することができた。内出血など同じヒヤリハットや事故

		発生したヒヤリハットや事故に対して検証し再発の防止に努める。		が出た場合、対応策を見直すことができた。
レクリエーションやお楽しみ会の実施	気分転換を図り、楽しいと思える時間を共有する	担当者を設け、季節に見合った行事やお楽しみ会を開催する。	ユニット職員	職員の人員が足りない時が多く、定期的なレクリエーションやお楽しみ会を開催することができなかった。

4. 「空」ユニット 4年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
ユニットMの実施	入居者のサービス向上、ケアの統一、ユニット内での問題点等の意見交換を行う。	ユニット内での問題点やサービス内容の見直し、意見交換を行い、個別サービスの向上・ケアの統一を図る。	ユニットリーダー	3ヶ月毎に開催し、意見交換ができた。また、日から日報を活用し、情報共有ができた。
リスクマネジメント	事故・ヒヤリハットの情報共有と再発防止を図る為。	事故・ヒヤリハット発生時、速報にて情報共有。対応策を検討し、口頭・日報にて5階職員に周知し再発防止に努める。	ユニット職員	事故・ヒヤリハット発生時、迅速に速報を提出し、情報共有・対応策の立案ができた。
行事・レクリエーションの実施	入居者の気分転換・生活満足度の向上を図る為。	担当職員を決め、随時実施していく。季節合った行事を行い、四季を感じていただく。	ユニット職員	人員不足もあり、あまり行事を行なうことができなかった。日にちを分けたり、協力ユニットと合同で行なえる行事を計画できればよかった。

5. 「星」ユニット 4年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
ユニットミーティングの実施について	入居者の個別ケアカンファレンスの実施、伝達・申し送り、内部	入居者個々にカンファレンスを実施しサービスの見直しを行い、サービス向上やケアの統一化を図	ユニットリーダー	3ヶ月に1回実施することができた。入居者個々のカンファレンスを実施し、随時見直しをすることでより良いサービス

	研修の実施。	る。また内部研修を開催し、知識を高め業務に活かしてもらう。		が提供できた。また毎月内部研修を実施し、色々な知識を学んでもらうことができた。
リスクマネジメントについて	様々なリスクの共有、事故の防止。	ヒヤリハットや事故発生時にはユニット職員にて話し合い、原因を追究し・改善策を検討する。また必要に応じてフロア職員に口頭・連絡ノート・日報にて周知しヒヤリハットや介護事故について共有化を図り発生を予防する。	ユニット職員	ヒヤリハットや事故発生時には職員で話し合いをし、迅速に改善対応策をたてることができた。また、連絡ノートを活用することで発生予防に努めたが、同じ入居者の内出血等のヒヤリハットが何度も出てしまう等、次回への課題も残った。
レクリエーション・施設行事について	入居者の気分転換を図り楽しんで頂く。また季節を感じて頂く。	担当職員を設定し、随時実施していく。また協力ユニットの入居者と合同でも実施していく。	ユニット職員	ユニットで設定した担当職員を中心に、協力ユニットとも様々な行事を実施することができた。全員参加が難しい時は日を分けて実施した月や職員不足で実施できない月もあったが、実施した際は入居者に楽しんで頂けた。

6. 「月」ユニット 4年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
ユニットミーティングの実施	職員間での意見交換を行い入居者へのサービス向上を目指す。またサービスの統一を図る。	入居者一人一人に合ったサービスを検討する。検討したサービス内容の統一化を図る。またユニット内での問題点があれば改善案を検討する。	ユニットリーダー	3ヶ月に1度ユニットミーティングを実施し入居者一人ひとりに合ったサービスの検討できた。また随時職員間で意見交換することでその時に起こった入居者の不満等にも対応できた。

事故、ヒヤリハットの再発防止	事故やヒヤリハットの再発防止に努める。	報告書や申し送りノートを活用し情報を共有する。また事故発生時は対応策を検討し、再発防止に努める。	ユニット職員	事故報告書やヒヤリハット報告書にて職員間で情報の共有ができた。また転倒の事故が多く居室内の環境整備をすることで職員の負担や入居者の転倒事故も減少した。
行事やレクリエーションの実施	利用者に楽しみを持った生活を送って頂く。	担当職員を設け随時実施していく。利用者に合った催し物を提供していく。	ユニット職員	担当職員を設け6月と11月は行事をできませんでしたがほぼ毎月施設行事を開催できた。行事参加時は「これが美味しかった、気分転換ができた」など入居者からお言葉を頂きました。

IV. 各職種の事業報告

1. 生活相談員 4年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
入居調整	年間稼働率 98%	施設見学・入居相談があるときは、真摯な対応を心掛け、分かり易い説明を意識し、優先的に対応する。	生活相談員	相談者に対し、いつも分かりやすい説明と丁寧な対応を心がけることができた。
		入居検討委員会を定期的に開催し、入居候補者の調整を行う。	生活相談員	月1回を基本としつつ、適宜実施することもでき、速やかな入居につなげることができた。
		外部の病院、居宅の事業所と入居及びショートステイの受け入れの調整を行う。	生活相談員	必要時外部の病院や事業所へ電話で問い合わせを行い、受け入れの調整を行った。
		施設のパフレットを居宅介護支援事業所、病院等に配布する。	生活相談員	適宜、外部の事業所や病院へ伺い、担当の相談員と連携を図ることができた。

入居者様、家族様とのコミュニケーション	満足度の向上、不安や不満の把握と解消	入居者様、家族様とのコミュニケーションを密に図り、施設生活における入居者様の要望を確認したり、生活の様子を家族様に報告する。 ご質問、ご相談、苦情がある時は、迅速に対応する。	生活相談員	随時、入居者の方とコミュニケーションを図り、施設生活に対しての要望や感想の確認と普段の生活で安心安全な暮らしができていないか観察を行うことができた。家族様へは、面会時や電話での近況報告を随時行った。質問相談へは、迅速に対応することができた。
職員教育	介護職員のスキルアップ	各職員の課題を把握し指導・助言する。副主任と協力し、職員の業務に対する意欲向上に取り組む。	生活相談員	ミーティングなどで、問題や悩みを抱えている職員がいるかの把握に努め、その都度面談を行うなど、速やかに対応することができた。

2. 介護支援専門員 4年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
ケアプランの作成	入居者のニーズに沿ったプランの作成	作成に関してご本人と面談を行う。各職種、担当職員からの聞き取りなどにより入居者のニーズを把握する。	介護支援専門員	定期的なサービス担当者会議で協議し、モニタリングを実施。ニーズに沿ったプランの作成をすることができた。
ケース検討	課題解決に取り組む	サービス担当者会議を開催し、各職員と要望を共有・連携し個別の課題解決に取り組む。	介護支援専門員	定期的なサービス担当者会議とモニタリングを実施することができた。

サービス内容の充実	安心して楽しく生活していたようなサービスを提供する。	入居者様、家族様とコミュニケーションを図り、要望を把握する。様々な視点から個別のニーズに即したサービスを展開し、実践していく。	介護支援専門員	多職種連携で本人のニーズを把握し、サービス提供を行った。要望に関しては、ご本人への聞き取り、普段の様子観察から汲み取り、サービスに反映した。
-----------	----------------------------	---	---------	--

3. 看護 4年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
定期健診	健康管理	年/1回 胸部 X-P を実施 随時採血等、検査を実施 ※要治療の方は 医師の指示	嘱託医 看護職員	年1回の胸部 X-P を実施した。採決・検査は医師の指示のもと、適宜実施した。
衛生管理	食中毒及び感染症対策委員会	内部研修の実施 予防接種の実施	看護職員 介護職員 嘱託医	感染症の内部研修を実施した。 インフルエンザ予防接種を実施。希望者へは、コロナワクチン予防接種を実施した。
カンファレンス	看護、介護の問題点を探る 入居者の状態や情報の共有	サービス担当者会議における個別のケースカンファレンスを実施	看護職員 介護職員 栄養士 機能訓練指導員	毎月のサービス担当者会議にて看護からの意見を参考にし、サービス提供することができた。

4. 事務 4年度事業報告（従来型と共通）

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
光熱費の管理	無駄な光熱費の削減	無駄な照明・空調等の使用があったら止める。	施設長 事務長 事務員	水道光熱費について、価格の高騰があり、前年度より増加となった。
		職員に無駄な使用がないように呼びかける。		
		年間を通し、電気・		

		ガス使用量を記録し、前年と対比して管理する。		
物品及び購入先の見直し	経費の節減	恒常的に購入している物品について、同等の機能で価格の低いものに見直す。	施設長 事務長 事務員	価格比較による見直しは一部を除いてできなかった。
		購入先業者を惰性で継続せず、複数社より見積を取って低価格を提示した業者に変更する。		
施設周辺の環境整備	清潔で美しい環境づくり・景観の維持	新施設建物周辺の庭の清掃実施。	施設長 事務長 事務員	環境整備は適宜実施できたが、植樹はできなかった。
		新施設周辺空地に植樹等を実施。		
		既存施設前庭・中庭の美観を保つ。		
非常災害時への備え	防災訓練の実施	火災・夜間災害・風水害想定での防災訓練を年間で計3回実施する。	全職員	年3回訓練を実施した。

V. 各委員会の事業報告

1. リスク委員会（事故防止・身体拘束廃止委員会） 4年度事業報告（従来型と共通）

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
リスクマネジメント委員会の開催	入居者の事故防止及び事故発生後の再発予防対策	施設長、各部署の介護職員を交えリスクマネジメント委員会を開催し、再発防止策を協議し、各職員に周知を図る。	リスクマネジメント委員	毎月委員会を実施し、各部署での取り組みを報告・検討し、再発防止策に取り組みした。
	身体拘束廃止の為の取り組み	リスクマネジメント委員会を開催し、拘束が行われている場合は、解除や廃止に	リスクマネジメント委員	毎月各部署の担当者と施設長が参加し、拘束解除に向けて協議した。

		向けて代替案を考慮し、具体的な解決方法を協議する。		
		身体拘束廃止についての内部研修を実施し、介護・看護職員を対象に、その弊害や法的位置付け、廃止のための方法等を学ぶ。	リスクマネジメント委員	年に2回の内部研修にて身体拘束廃止について学ぶ機会を提供できた。
身体拘束に関する施設内監視	無断で安易な拘束をさせない	委員を中心に施設内において、安易な拘束や、無断での拘束を行っていないか注視し、あれば即時停止させ、注意説明や指導を行う。	主任・副主任・担当委員	リスク委員を中心に施設内での利用者対応を日々観察し、安易な拘束に繋がる事例は見られなかった。
施設内部研修の実施	職員の意識向上	職員が事故を予防するための注意点等を具体的に学習できる研修を実施する。	主任・副主任	年2回の内部研修にて事故防止に関する意識向上が図れた。

2. 感染症予防委員会 4年度事業報告（従来型と共通）

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
食中毒及び感染症対策委員会	食中毒及び感染症予防	内部研修の実施	主任・副主任	内部研修を実施し、学びの場とした。
食中毒及び感染症対策委員会を定期開催する。	食中毒及び感染予防のため	毎月1回委員会を開催し、各職員に研修内容の周知を図る。 参加者(委員)は施設長・看護職員・介護職員・栄養士・事務員の各職種より1名程度参加。	担当委員	定期的に委員でミーティングを開催し、研修を行った。

3. 衛生委員会 4年度事業報告（従来型と共通）

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
委員会の開催	新たな産業医を迎え、職場内の衛生・安全環境を確立する。	毎月1回の委員会を開催し、研修内容を各職員に周知を図る。	担当委員 産業医	月1回のミーティングを開催し、研修内容を職員へ周知することができた。労働災害やメンタルヘルスの現状を把握し、研修内容を周知することができた。
労働災害の未然防止やメンタルヘルス維持のための活動の計画・実施。		<ul style="list-style-type: none"> ・各部署の現状把握 ・対応・予防策の協議 ・研修内容の周知 ・産業医の助言指導 		

4. 入居検討委員会 4年度事業報告（従来型と共通）

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
委員会の開催	適正な入居受け入れを行う。	毎月1回の検討委員会を開催する。	生活相談員	毎月1回以上の委員会を開催し、入居検討を行った。また入居の順位も適切に行うことができた。
申込者の優先度の検討。		入居申し込み者の詳細な情報をもとに、入居基準に則って入居順位を決定する。		

○資料

ユニット型特養実績表（令和4年度）

（単位％）

定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
60名	96.2	97.3	99.4	97.2	97.5	100	99.3	99.4	100	98.0	99.0	98.8	98.1

令和4年度 特別養護老人ホーム 菰野聖十字の家（従来型） 事業報告書

事業内容：特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） 定員 30 名

I. 施設運営の基本方針

「施設を利用される皆様が、それまでの暮らしをできるだけ継続でき、安全に、安心して、楽しく生活していただくためのサービスを提供する」ことを基本方針として取り組んだ。

①「暮らしの継続」について

- ・入居される方の生活史、生活リズム、こだわりなどについて、ご本人やご家族に聞き取りなどして確認し、それをもとに施設サービス計画を立案してサービス提供を行うことで、その方の生活が、できるだけ以前のものと同じく変わらないように配慮した。

②「安全」について

- ・感染症への罹患は生命の危機に直結するため、施設内でまん延させることのないようにする。感染症委員会が策定した予防計画を全職員が再確認し、継続的に実行した。ユニット型特養において、新型コロナウイルス感染症について、入居者への感染は見られなかった。職員や同居家族の感染は見られたが、マニュアルに則った速やかな対応を実施し、入居者へ感染することはなかった。
- ・事故の危険性を少なくするため、リスクマネジメント委員会を中心として対策を立案し、利用者個々の事故リスクとその対策を立案するとともに、事故・ヒヤリハット報告書を全職員で共有し、事故予防に努めた。

③「安心」について

- ・入居者の皆様に「この施設にしていると安心できる」「穏やかな気持ちで生活できる」と思っただけのような施設となることを目指した。このためには職員の資質向上が不可欠であり、法人内研修や施設内研修を実施した。外部研修にはオンラインで2名参加することができた。来年度はもう少し参加できるようにしていきたい。
- ・「身体拘束の全廃」を目指し、委員会を中心として、当施設において身体拘束及びそれに類する行為を行わないように監視を行うとともに、緊急やむを得ない事由により拘束を行わざるを得ない場合は、早急にそれが解除できるよう、関係職種が連携しながら取り組んだ。

④「楽しく」について

- ・食事会やレクリエーション、お茶会などの小規模なイベントをいくつも実施することができた。
- ・花の栽培、庭の散策などを通し、入居者の方々が自然と触れ合える機会を多く持てるようにした。

II. 運営上の目標

1. 運営安定化のための稼働率向上・維持

施設財政の安定化が最優先であるため、その実現のために以下の目標を掲げ、実行していく。

年間ベッド稼働率目標：98%→98.2%

目標は達成できた。利用希望者を増加させるため、病院・居宅介護支援事業所等を定期的に訪問し、利用を呼び掛けることができた。また、地域の催しへの参加については、コロナの影響でできなかった。

2. 経費の節減

電気・ガス・水道および消耗品類につき、使用状況を管理するとともに、物品の購入価格比較を行うことにより、支出の削減に努めたが、水道光熱費の価格は高騰しており、前年度より増加した。

3. 人材の定着化・育成

職員の定着化促進と育成については、施設長をはじめ、主任、副主任やリーダーと適宜話し合いの場を持ち、問題の把握や課題の解決を図ることができた。

人数としては安定化しつつあるが、この状況が継続できるよう、I-③に掲げた人材育成を実施するとともに、働きやすい職場を作るよう、様々な取り組みを行うことができた。

4. 効率化

すべての職員が事業所内の各パソコンにて事故・ヒヤリハット報告書、通達、研修報告書、議事録などの回覧、確認ができるシステムを構築し、ペーパーレス化及び業務の効率化定着することができた。

III. 各職種の事業報告

1. 介護職員 4年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
事故の発生予防について	事故防止 事故再発防止	事故予防に繋がる視点を全職員が持ち、情報共有を図って事故防止に努める。	全職員	積極的にヒヤリハットを作成する事で、事故防止に取り組めた。

ミーティングの実施	職員間の意見交換を行い、業務やサービスの改善、周知徹底を行う。	施設における入居者支援、日常生活内での意見や改善点を定期的に協議し、サービスの改善に繋げる。	介護職員 看護職員	毎月実施し、職員間での協議がスムーズに実施できた。
レクリエーションの実施	余暇活動の充実と、コミュニケーションによる精神的ケアを図る	入居者の方と季節に合った飾り付けの作成・展示を行うと共に、DVD体操を毎日実施して意欲的に過ごせる環境を提供していく。	介護職員	施設内で季節を感じていただくと共に、頻繁ではないが体操の実施で活動的に過ごしていただく事ができた。
写真送付の実施	御家族に施設での入居者の写真を送付し、様子を見て安心して頂く。	書類の送付時に写真を同封する。お楽しみ食事会や文化活動開催時などを含めた日常の入居者の写真を積極的に撮影する。	介護職員	書類送付時に定期的に写真を同封し、御家族に施設での様子を知って頂けた。
排泄環境の見直し	快適な排泄環境の整備と、経費削減に取り組む	個々の利用者にあった排泄環境を提供し、生活動作の維持と、使用紙オムツ類の見直しによる経費削減に取り組む。	介護職員	担当者で定期的の使用オムツの見直しを実施できた。

2. 生活相談員 4年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
入居調整	年間稼働率 98%	施設見学・入居相談があるときは、真摯な対応を心掛け、分かり易い説明を意識し、優先的に対応する。	生活相談員	相談者に対し、いつも分かりやすい説明と丁寧な対応を心がけることができた。
		入居検討委員会を定期的に開催し、入居候補者の調整を行う。	生活相談員	月1回を基本としつつ、適宜実施することもでき、速やかな入居につなげることができた。

		<p>外部の病院、居宅の事業所と入居及びショートステイの受け入れの調整を行う。</p>	生活相談員	<p>必要時外部の病院や事業所へ電話で問い合わせを行い、受け入れの調整を行った。</p>
		<p>施設のパンフレットを居宅介護支援事業所、病院等に配布する。</p>	生活相談員	<p>適宜、外部の事業所や病院へ伺い、担当の相談員と連携を図ることができた。</p>
入居者様、家族様とのコミュニケーション	満足度の向上、不安や不満の把握と解消	<p>入居者様、家族様とのコミュニケーションを密に図り、施設生活における入居者様の要望を確認したり、生活の様子を家族様に報告する。 ご質問、ご相談、苦情がある時は、迅速に対応する。</p>	生活相談員	<p>随時、入居者の方とコミュニケーションを図り、施設生活に対しての要望や感想の確認と普段の生活で安心安全な暮らしができてきているか観察を行うことができた。家族様へは、面会時や電話での近況報告を随時行った。質問相談へは、迅速に対応することができた。</p>
職員教育	介護職員のスキルアップ	<p>各職員の課題を把握し指導・助言する。副主任と協力し、職員の業務に対する意欲向上に取り組む。</p>	生活相談員	<p>ミーティングなどで、問題や悩みを抱えている職員がいるかの把握に努め、その都度面談を行うなど、速やかに対応することができた。</p>

3. 介護支援専門員 4年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
ケアプランの作成	入居者のニーズに沿ったプランの作成	作成に関して、ご本人と面談を行う。各職種、担当職員からの聞き取りなどにより入居者のニーズを把握する。	介護支援専門員	定期的なサービス担当者会議で協議し、モニタリングを実施。ニーズに沿ったプランの作成をすることができた。
ケース検討	課題解決に取り組む	サービス担当者会議を開催し、各職員と要望を共有・連携し個別の課題解決に取り組む。	介護支援専門員	定期的なサービス担当者会議とモニタリングを実施することができた。
サービス内容の充実	安心して楽しく生活していただけるようなサービスを提供する。	入居者様、家族様とコミュニケーションを図り、要望を把握する。様々な視点から個別のニーズに即したサービスを展開し、実践していく。	介護支援専門員	多職種連携で本人のニーズを把握し、サービス提供を行った。要望に関しては、ご本人への聞き取り、普段の様子観察から汲み取り、サービスに反映した。

4. 看護 4年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
定期健診	健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・年/1回 胸部X-Pを実施（入居者） ・年/2回 バイタル測定、検尿を実施（夜勤職員） ・随時採血等、検査を実施 ※要治療の方は 医師の指示	嘱託医 看護職員	年1回の胸部X-Pを実施した。採決・検査は医師の指示のもと、適宜実施した。
衛生管理	食中毒及び感染症対策委員会	内部研修の実施 予防接種の実施	看護職員 介護職員 嘱託医	感染症の内部研修を実施した。 インフルエンザ予

				防接種を実施。希望者へは、コロナワクチン予防接種を実施した。
カンファレンス	看護、介護の問題点を探る 入居者の状態や情報の共有	サービス担当者会議における個別のケースカンファレンスを実施	看護職員 介護職員 栄養士 機能訓練指導員	毎月のサービス担当者会議にて看護からの意見を参考にし、サービス提供することができた。

5. 事務 4年度事業報告（ユニットと共通）

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
光熱費の管理	無駄な光熱費の削減	無駄な照明・空調等の使用があったら止める。	施設長 事務長 事務員	水道光熱費について、価格の高騰があり、前年度より増加となった。
		職員に無駄な使用がないように呼びかける。		
		年間を通し、電気・ガス使用量を記録し、前年と対比して管理する。		
物品及び購入先の見直し	経費の節減	恒常的に購入している物品について、同等の機能で価格の低いものに見直す。	施設長 事務長 事務員	価格比較による見直しは一部を除いてできなかった
		購入先業者を惰性で継続せず、複数社より見積を取って低価格を提示した業者に変更する。		
施設周辺の環境整備	清潔で美しい環境づくり・景観の維持	新施設建物周辺の庭の清掃実施。	施設長 事務長 事務員	環境整備は適宜実施できたが、植樹はできなかった。
		新施設周辺空地に植樹等を実施。		
		既存施設前庭・中庭の美観を保つ。		

非常災害時への備え	防災訓練の実施	火災・夜間災害・風水害想定 of 防災訓練を年間で計3回実施する。	全職員	年3回訓練を実施した。
-----------	---------	-----------------------------------	-----	-------------

6. 居宅介護支援 4年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
利用者の確保	事業所運営の安定化	事業所としての要介護者平均利用者数目標を65名とし、実現のために行政や地域包括Cと連携する。	介護支援専門員・管理者	請求を行った利用者延べ人数が、858件となり、前年度を78件上回った。
研修機会の確保	介護支援専門員としての資質向上	内部研修年4回実施、外部研修年6回参加する。	介護支援専門員	オンラインにて5回研修に参加した。
連絡・調整	職員間・職種間連携の強化	毎週ミーティングを実施し、諸課題について協議するとともに、必要事項を伝達する。	介護支援専門員・管理者	適宜打ち合わせを実施した。

IV. 各委員会の事業報告

1. リスク委員会（事故防止・身体拘束廃止委員会） 4年度事業報告（ユニットと共通）

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
リスクマネジメント委員会の開催	入居者の事故防止及び事故発生後の再発予防対策	施設長、各部署の多職種の職員を交えリスクマネジメント委員会を開催し、新たなマニュアルを用いて再発防止策を協議し、各職員に周知を図る。	リスクマネジメント委員	毎月委員会を実施し、各部署での取り組みを報告・検討し、再発防止策に取り組めた。
	身体拘束廃止の為の取り組み	リスクマネジメント委員会を開催し、拘束が行われている場合は、解除や廃止に向けて代替案を考察し、具体的な解決方法を協議する。	リスクマネジメント委員	毎月各部署の担当者と施設長が参加し、拘束解除に向けて協議した。

		身体拘束廃止についての内部研修を実施し、介護・看護職員を対象に、その弊害や法的位置付け、廃止のための方法等を学ぶ。	リスクマネジメント委員	年に2回の内部研修にて身体拘束廃止について学ぶ機会を提供できた。
身体拘束に関する施設内監視	無断で安易な拘束をさせない	委員を中心に施設内において、安易な拘束や、無断での拘束を行っていないかを注視し、あれば即時停止させ、注意説明や指導を行う。	主任・副主任・担当委員	リスク委員を中心に施設内での利用者対応を日々観察し、安易な拘束に繋がる事例は見られなかった。
施設内部研修の実施	職員の意識向上	職員が事故を予防するための注意点等を具体的に学習できる研修を実施する。	主任・副主任	年2回の内部研修にて事故防止に関する意識向上が図れた。

2. 感染症予防委員会 4年度事業報告（ユニットと共通）

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
食中毒及び感染症対策委員会	食中毒及び感染症予防	内部研修の実施	主任・副主任	内部研修を実施し、学びの場とした。
食中毒及び感染症対策委員会を定期開催する。	食中毒及び感染症予防のため	毎月1回委員会を開催し、各職員に研修内容の周知を図る。 参加者（委員）は施設長・看護職員・介護職員・栄養士・事務員の各職種より1名程度参加。	担当委員	定期的に委員でミーティングを開催し、研修を行った。

3. 衛生委員会 4年度事業報告（ユニットと共通）

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
委員会の開催	産業医を中心に、職場内の衛生・安全環境を	毎月1回の委員会を開催し、各職員に研修内容の周知を図る。	担当委員・産業医	月1回のミーティングを開催し、研修内容を職員へ周

労働災害の未然防止やメンタルヘルス維持のための活動の実施。	確立する。	<ul style="list-style-type: none"> 各部署の職場環境の把握 対応・予防策の協議 研修内容の周知 産業医の助言指導 		知ることができた。労働災害やメンタルヘルスの現状を把握し、研修内容を周知することができた。
-------------------------------	-------	---	--	---

4. 入居検討委員会 4年度事業報告（ユニットと共通）

項目	目的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
委員会の開催	適正な入居受け入れを行う。	毎月1回の検討委員会を開催する。	生活相談員	毎月1回以上の委員会を開催し、入居検討を行った。また入居の順位も適切に行うことができた。
申込者の優先度の検討。		入居申し込み者の詳細な情報をもとに、入居基準に則って入居順位を決定する。		

○資料 従来型特養実績表（令和4年度）

（単位：%）

定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
30名	96.9	98.0	93.0	95.5	98.6	97.7	100	100	100	100	98.9	99.2	98.2

居宅介護支援実績表（令和4年度）

（単位：人）

利用者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
要支援1	2	2	2	3	3	3	5	4	7	6	6	7	50
要支援2	6	6	7	6	6	5	4	6	3	4	6	5	64
計	8	8	9	9	9	8	9	10	10	10	12	12	114
要介護1	33	33	31	31	31	36	37	39	35	38	33	34	411
要介護2	14	13	11	11	11	11	10	11	11	9	10	11	133
要介護3	5	5	6	8	9	9	10	10	8	10	12	9	101
要介護4	6	6	5	5	3	3	3	4	4	3	3	4	49
要介護5	6	5	4	5	5	4	4	4	4	4	3	2	50
計	64	62	57	60	59	63	64	68	62	64	61	60	744
合計	72	70	66	69	68	71	73	78	72	74	73	72	858

令和4年度 菰野聖十字の家 老人短期入所事業 事業報告書

I. 事業内容

老人短期入所事業（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護） 7床

II. 施設方針

行政や他の事業所と連携し緊急利用の依頼には可能な限り対応するとともに、終末期の方の受け入れにも対応できるよう、ご家族・主治医とも連携を密にした運営を行った。

また、医療・介護・リハビリテーションの提供など、施設の機能を利用させていただくことにより、心身機能の向上と在宅での安心できる生活を継続できるよう支援を行った。

年間稼働率目標 95%→81.5%

稼働率は目標達成に至らず、80%台前半に留まった。定期利用者の確保に課題を残す結果となり、空床利用を積極的に進めていく必要がある。最近では、近郊の高齢者施設の開設が見られ、入居待機者、ショートステイ利用者が減少傾向にある。今後は更に近隣の病院や事業所と連携を強化し、稼働率の向上に繋げていく必要がある。

III. 事業報告

計 画 事 項	実施内容
個別サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・事前訪問面接、居宅ケアプラン、薬事情報等による情報の収集を確実にし、利用者に不利益とならない個別サービスを提供できるように取り組むことができた。 ・サービス担当者会議への参加を担当ケアマネと行うことができた。
地域との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・保険者などが開催する事業者会議・地域ケア会議などに定期的に参加し、他事業所、医療機関、保険者等との連携を深めることができた。（オンライン会議）
コミュニケーションの重視	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーやご家族より要望や注意事項などを伺い、個別のサービス提供の満足度向上につなげることができた。希望に応じPTによるリハビリも提供していくことができた。 ・利用中の体調不良や死亡の恐れがある方についてもお受けできるように、ご家族との連携を密に行った。利用者やご家族の意向を確実に把握し、主治医の往診に来ていただくことができた。また万が一の場合、死亡診断ができるように調整を行うことができた。

柔軟な受け入れ態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族に送迎いただければ、朝食時からの受け入れ又は夕食後までの受け入れに柔軟に対応することができた。またご家族からの様々な送迎時間の要望に応えられる体制を実施できた。 ・障害者支援施設と連携を図り、ご希望があれば障害者の方と保護者（ご高齢の要介護者等）が同時に安心して利用できるショートステイを調整できるように努めた。 ・介護者の体調不良等で在宅介護が緊急に困難になった場合は空床利用も併せて柔軟にショートステイを受け入れることができた。
持ち物の紛失・忘れ物の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・持ち物の紛失・忘れ物に全職員が責任を持つようにした。具体的には紛失・忘れ物等の謝罪の電話は必ず担当職員が行い、忘れ物の場合は基本的に当日中に担当職員がご自宅に届ける体制をとった。 ・忘れ物、紛失をした場合は「ショートステイ忘れ物報告書」に担当職員が忘れた理由及び再発防止策を記入し、朝礼で3日間申し送ることになっていたが、今年度から中止した。 ・忘れ物で特に多い口腔ケアセット（歯ブラシ、コップ、歯磨き粉等）、薬に関して「利用者所有物管理書」を改訂し送迎担当職員が最終チェックを行うようにすることで、退去チェックと最終チェックのダブルチェックが出来る体制で運用を行い、忘れ物が減少した。
最終排便日、体調等を確実に把握し、ショートステイ中適切な対応ができるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ショートステイお迎え時に職員は「ショートステイ利用者 入居時個別確認表」を用い、ご家族様から「利用期間」「利用申込書の有無」「指示薬の有無」「最終排便日」「体調」「その他特記事項」をお聞きし、職員周知を行うことができた。またバイタル測定、入浴サービスの提供を忘れないよう、「ショートステイ利用者 入居時個別確認表」を用いチェックし、周知することができた。

特別養護老人ホームの併設事業であるため、上記以外の内容は本体事業に準じる。

・老人短期入所事業（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護） 稼働率（％）

定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
7名	82.9	85.3	88.1	81.6	72.8	80.0	82.3	89.0	84.3	82.5	80.6	68.2	81.5

令和4年度 介護老人保健施設 聖十字ハイツ 事業報告書

I. 事業内容

1. 介護老人保健施設事業（社会福祉事業：定員 100 名）
生計困難者に対する無料低額老健利用事業（入居）
短期入居療養介護事業・介護予防短期入居療養介護事業（ショートステイ）
2. 通所リハビリテーション事業（公益事業：定員 20 名）
通所リハビリテーション事業・介護予防通所リハビリテーション事業
3. 訪問リハビリテーション事業（公益事業）
訪問リハビリテーション事業・介護予防訪問リハビリテーション事業

II. 基本方針及び事業目標

地域の福祉拠点として「利用者と誠実に向かい合い、その人とともに生き、感じ、その方が望む生活を実現していく」という目標のもと、地域の福祉サービスを必要とする方々が、本当に安心して、その人らしい意欲的な生活を実現していくために、医療と介護のさらなる連携強化を図り、重度の要介護者や認知症の方々に医療・介護サービスを切れ目なく提供し、介護予防・重度化予防に取り組むとともに、地域の中核医療福祉拠点として、訪問・通所リハビリテーション・ショートステイ・入居施設等でリハビリテーションサービスを包括的に提供し、高齢者ができる限り住み慣れた地域で日常生活が営むことができるような支援を行うことを目標とし、令和4年度は以下の取り組みを実施した。

III. 令和4年度の主な取り組み内容

<介護保険施設サービス事業（入居）部門>

1. 安心され満足されるサービスの実施と残存機能を維持向上させる取り組み

- (1) 認知症ケアでは「利用者の話をじっくり聞く」取り組みを進め、日常の中での生活感覚を呼び起こす取り組みとして、園芸・学習療法等を実施した。
- (2) 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を中心に分析・評価を行い利用者一人ひとりの状態や希望に沿ったリハビリテーションを実施し、ADLの向上を目指した。
基本動作訓練の内容・・・寝返り訓練・起き上がり訓練・座位訓練・立ち上がり訓練・立位・バランス訓練・移動・移乗時訓練・歩行訓練
治療中訓練内容・・・基本動作訓練・呼吸・排痰訓練・疼痛に対する訓練・失行・失認に対する訓練・耐久力増強訓練・関節可動域訓練
- (3) 音楽療法士（MT）や作業療法士による音楽を用いたより専門的なりハビリテーション活動を実施した。今年度については新型コロナウイルス感染防止のため、外部講

師の招へいが難しい状況もあり、施設スタッフによる活動が中心となった。

- (4) 作業療法士・看護、介護職員・看護職員と連携しながら、認知症の方へのグループワーク・レクリエーション活動・リトミック等の音楽活動を行い、利用者一人ひとりに対してアプローチを深めた。
- (5) 嗜好調査を実施し利用者の食事形態・食事量を分析し、3ヶ月毎に利用者一人ひとりに合った栄養ケア計画を作成した。また、季節感を取り入れた食事提供と週1回以上の選択食を献立に取り入れ、食事の充実に努めた。
- (6) リスクマネジメント委員会を定期的に開催し、その中で事故事例に分析・検討を行い、事故の原因及び再発防止策を明示し、具体的な対応方法の周知徹底を図った。また、前年度の発生事故を分析し、結果を主任・リーダーと共有した。

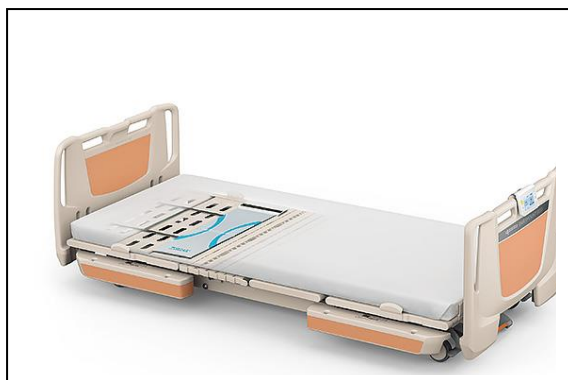
2. 多職種連携の下での看護・介護・リハビリサービスの提供

- (1) 多職種で構成される委員会を今年も継続開催した。内容としてはリスクマネジメント委員会・感染症委員会・褥瘡委員会・食事委員会・身体拘束廃止委員会について、定期的に報告検討会議を行った。
- (2) 施設長・看護長（師長・副師長）・総主任による会議（ナースミーティング）を開催。看護師の確保、利用者へのより良い看護の提供等に関し、話し合いを行った。また、看護職員一人一人と面談を行い、現状の思いや改善点を聞く場とした。
- (3) これまでの相談員、介護支援専門員等の活動について、「地域連携室」での役割を明確に位置づけ、入居、ショートステイ、通所リハ、訪問リハの各事業についてさらなる連携強化、地域連携および稼働率の向上を図った。
- (4) 入居検討会議を毎月開催。スムーズな入居調整について話し合うとともに、入居者の要介護度についても検討。上記ケアマネミーティングとの連動により適切な要介護度をさぐるできるようになり、安定した施設運営の一助とした。

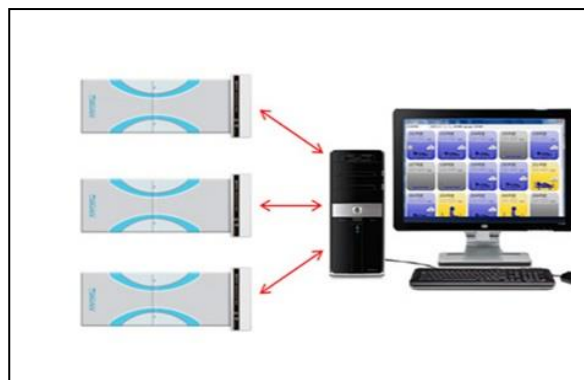
3. 科学的介護情報システム（LIFE）の積極的活用と介護ロボット、ICT 活用の促進

LIFE へのデータ提出とフィードバックの活用により更なる PDCA サイクルの推進・ケアの質の向上を図った。また昨年度より導入しているタブレット等の情報処理端末機器や ICT 活用システムの導入を積極的に進め、業務の共有化と効率化を進めていった。また、今年度は令和4年度三重県介護従事者確保事業費補助金（介護ロボット導入支援事業）を活用し、見守りロボット「眠り SCAN」を3階入居者様分52台導入し、入居者の皆様の睡眠状態の把握管理、さらに心拍数や呼吸状態の把握、離床センサーとして活用し、さらなるサービスの質の向上と現場職員の負担軽減を実現した。さらに、業務用のオンラインコミュニケーションツールである「LINE WORKS」を施設として導入し、スタッフ間の連絡、報告、相談体制の充実、またスマートフォンやタブレットを使っのオンライン研修や委員会の開催のための新しい手段として、活用を進めていった。

【介護ロボット、ICT 導入の様子】



介護ロボット「眠り SCAN」



「眠り SCAN」管理画面

4. 在宅復帰・在宅療養支援機能の向上、充実

在宅復帰・在宅療養支援機能の評価を示す加算報酬「在宅復帰・在宅療養支援機能加算 I」については、令和4年4月～6月、令和5年3月については算定ができたが、他の月については、条件を満たせず、算定できていない状況であった。今後、地域の医療機関や居宅介護支援事業所とのさらなる連携を図るとともに、ショートステイや通所リハ、訪問リハの在宅サービス等も効果的に活用しながら、在宅復帰に向けての支援体制を強化していく。

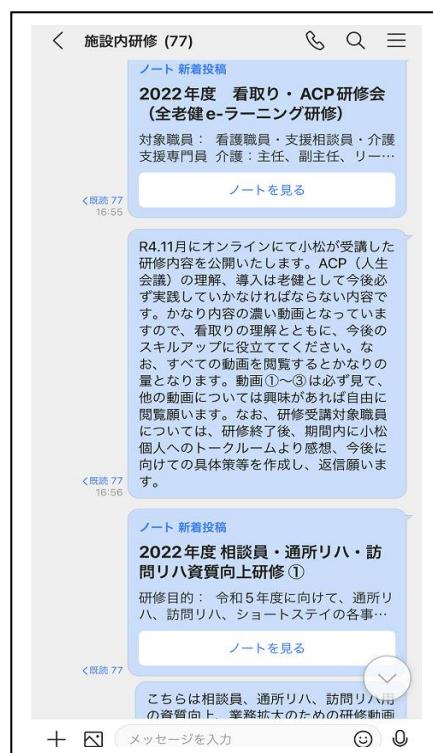
5. 教育訓練・研修

研修計画を全体的に見直し、その計画に沿って研修を実施・参加した。

(1) 内部研修

内部研修については月ごとの開催リストを整理し、年間の研修計画として打ち出した。令和4年度は以下の通り研修を実施したが、特に令和5年1月より導入した「LINE WORKS」を積極的に活用し、施設内や自宅でスマートフォンや tablet、PC を使った研修受講ができる体制を整備した。

また、現場の OJT や新人職員研修に関しては、一般的な介護方法やマニュアルを伝えるだけでなく、利用者様一人ひとりの言葉やお気持ちから、ニーズや思いを確認し、具体的サービスに繋げていく方法の研究および導入を積極的に実施していった。



LINE WORKS での研修画面

(2) 外部研修

外部研修についてはコロナの影響もあり、外部への参加ではなく、オンライン形式での研修参加を進めていった。

・職員研修の実施状況

資料1：＜令和4年度 介護看護入居部門 施設内専門研修＞

実施日	参加職員	内容
4月	新人職員	新人職員研修
5月	全職種	リスクマネジメント研修
6月	全職種	認知症研修
7月	全職種	身体拘束廃止研修
9月	全職種	土砂災害研修
9月	全職種	コロナウイルス対策・感染症研修
10月	全職種	人権研修・虐待防止研修
12月	全職種	ターミナルケア・看取り・ACP研修
12月	全職種	感染症対策研修
1月	全職種	人権・接遇研修
2月	全職種	看取り ACP 研修
2月	地域連携室	相談員・通所リハ・訪問リハ資質向上研修

6. 地域との交流

今年度は地域交流やボランティア体験・実習については、コロナの影響もあり、開催を中止している。

7. 年間行事

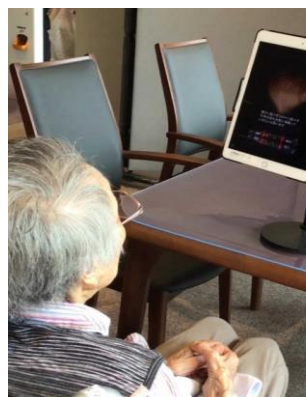
実施月	内容
4月	入居者お花見
5月	菖蒲湯
7月	七夕
8月	納涼会
12月	柚子湯・入居者忘年会
1月	餅つき大会
2月	節分

8. 広報活動

ご家族様に施設での活動内容やサービスについての理解を深めていただけるよう、昨年に引き続き、LINEを用いてのオンライン面会や窓越し面会を実施し、コロナ禍でも利用者様とご家族様、さらには職員が勤務津にコミュニケーションをとることができる体制を整備した。感染状況が落ち着いた一時期はパーテーション越し面会も実施。またご家族とご利用者との双方向のやり取りや、写真や動画による近況報告をこまめに行えるようになった。さらに、近隣の居宅介護支援事業所に対しても、短期入所、通所、訪問サービスとあわせて積極的な広報活動を行い、利用の拡大に努めた。さらに、無料広報誌「YOU YOKKAICHI」のコラムに2か月に一度コラムを掲載することとし、聖十字ハイツを地域の方に知っていただく一助とした。



上：窓越し面会の様子



左：タブレットによるオンライン面会

9. 新型コロナウイルス感染対策について

令和4年2月に発生したクラスターとなる感染拡大を教訓とし、感染防止策として毎週全職員のPCR検査を実施し、施設内へのウイルスの持ち込みを防止するとともに、利用者様についても、入居、ショートステイとも入居前の抗原検査を実施し、感染有無をチェックする体制を構築した。さらにスタッフの食事、休憩場所の分離、黙食の徹底、日頃からのマスク着用、手指消毒の実施を徹底し、定期的な社会的検査（PCR検査）で、職員が陽性となった場合や、職員の家族が陽性となった場合でも、その後施設内で感染が拡大することはなく、最低限の影響で事業を継続することができた。今後も、感染防止策を徹底し、継続して感染拡大防止を図っていく。

10. 利用者の状況

<年齢及び入居期間の状況>

令和5年3月31日現在

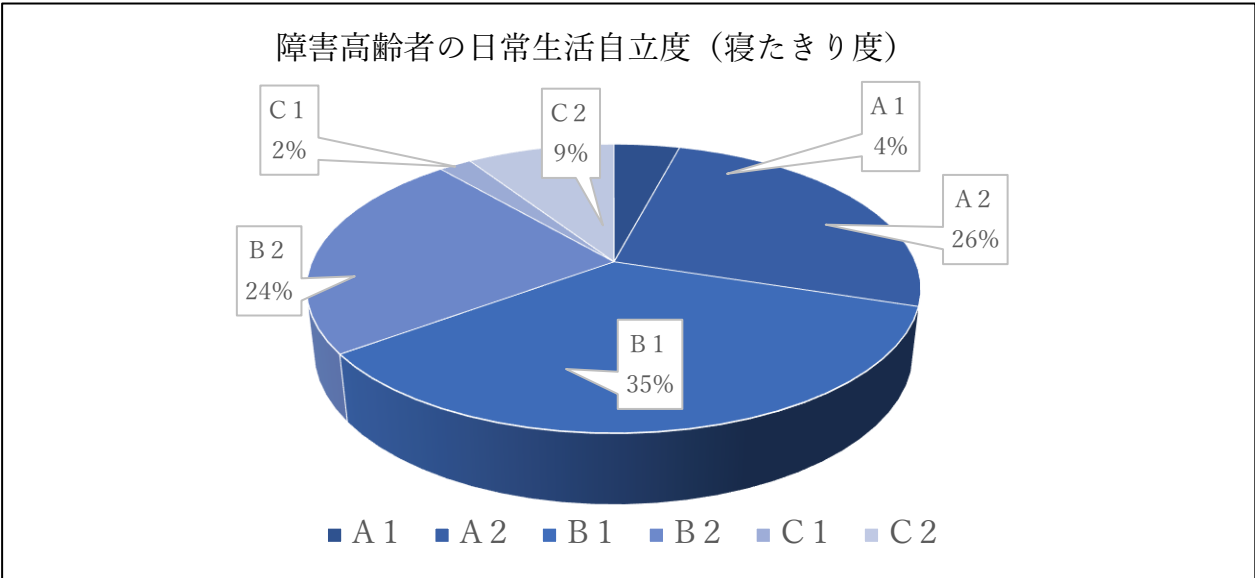
	～6ヶ月 未満	6ヶ月～ 1年未満	1～2年 未満	2～3年 未満	3～4年 未満	4～5年 未満	5年以上 ～	合計
～69歳	1	0	0	0	0	0	0	1
70～79歳	2	2	2	2	0	1	0	9
80～89歳	8	9	5	8	1	2	5	38
90～99歳	11	9	8	4	4	1	6	43
100～歳	0	0	2	0	2	1	2	7
合計	22	20	17	14	7	5	13	98

<平均年齢・要介護度> 令和5年3月31日現在

項目	数値
入居者平均年齢	89歳0ヶ月
入居者平均要介護度	2.87

<障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）> 令和5年3月31日現在

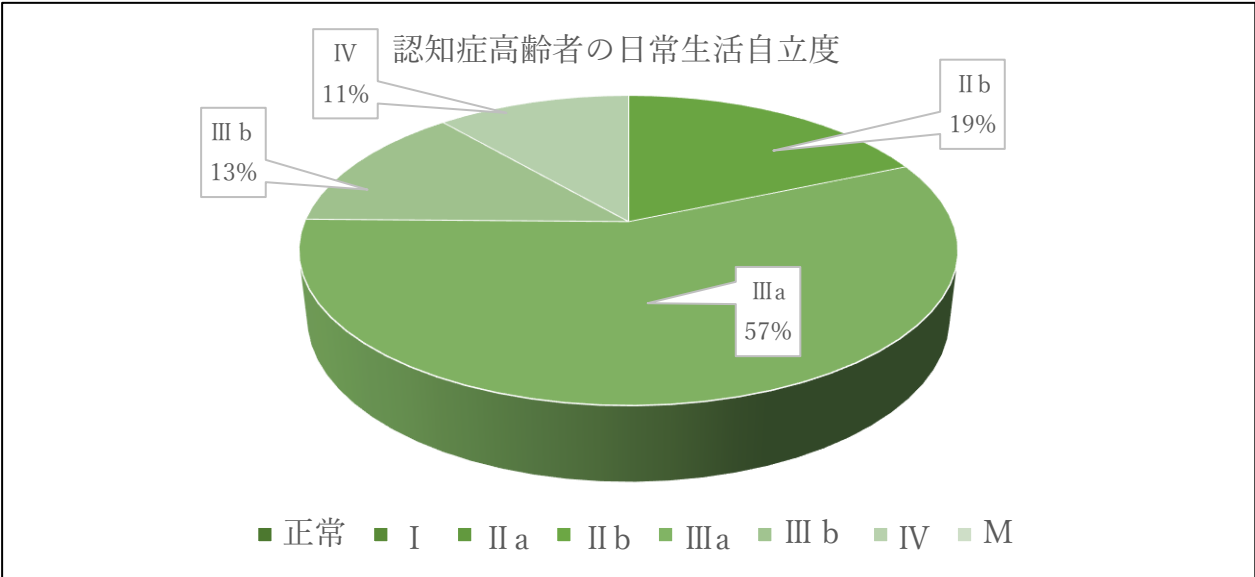
区分	正常	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2	合計
男	0	0	0	0	2	4	0	0	0	6
女	0	0	0	4	23	30	23	2	9	92
合計	0	0	0	4	25	34	23	2	9	98



<認知症高齢者の日常生活自立度>

令和5年3月31日現在

区分	正常	I	IIa	IIb	IIIa	IIIb	IV	M	合計
男	0	0	0	1	4	1	0	0	6
女	0	0	0	17	51	12	11	0	92
合計	0	0	0	18	55	13	11	0	98

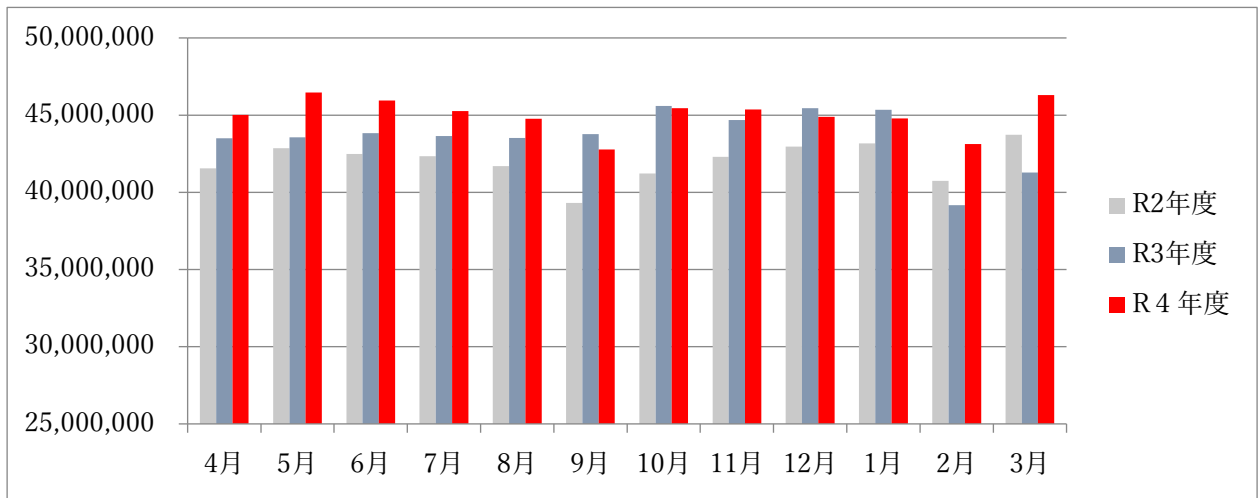


11. ベッド稼働率の管理および利用者の確保について

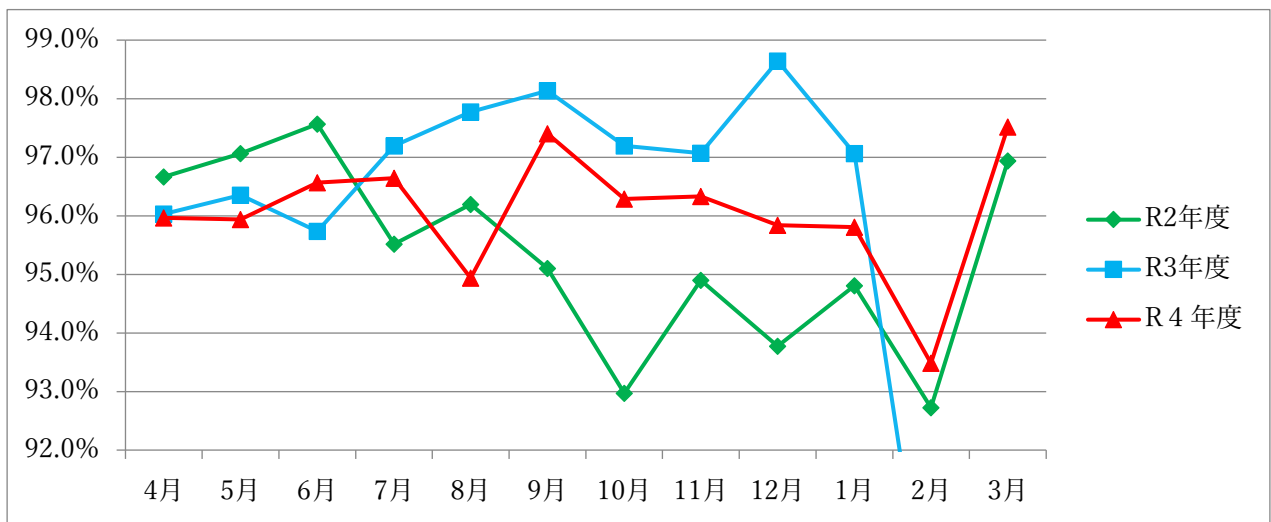
令和4年度は「在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ」の算定について令和4年4月～6月、令和5年3月の4か月は算定ができたが、他の月については、条件を満たせず、算定できていない状況であった。また、稼働率については令和3年度の平均が95.84%であっ

たが、令和4年度の年間平均稼働率は96.07%と、0.23%の上昇となり、昨年度をわずかに超える状態となった。介護報酬の推移については、昨年度と比較し、1440万円増(前年対比3.0%増)という結果となった。今後の稼働率確保については、単に居宅介護支援事業所等への営業活動を行うのではなく、短期入所、通所、訪問の各サービスをシームレスに連携し、利用者の継続的な確保を図るとともに、アンケートの結果や、日頃からの利用者様の声をサービスの質の向上に生かしていく体制を構築し、稼働率98%の維持を最低条件として、居宅介護支援事業所や、各医療機関への紹介、広報活動を継続し、顧客の確保を進めていく。

令和2年～令和4年 介護報酬推移 (全事業合計)



令和2年～令和4年 ベッド稼働率推移 (入居・短期合計)



<短期入居療養介護事業・介護予防短期 入居療養介護事業>

聖十字ハイツでは入居 100 床中、2 床をショート用ベッドとして設定している。

(入居 98 床+ショートステイ 2 床 ※空床利用あり)

1. ケアマネジャー、ご家族様との緊密な連携

自宅で自立した生活を送るための支援を目的として、ご利用者様の心身状態が悪化し、医療的なニーズが高まったときや、専門職によるリハビリテーション上の機能訓練が必要になったとき、また介護者の介護負担軽減が必要になったときや、介護者の体調不良や入院などの緊急事態への対応が必要など、迅速かつ計画的に必要な支援を提供した。

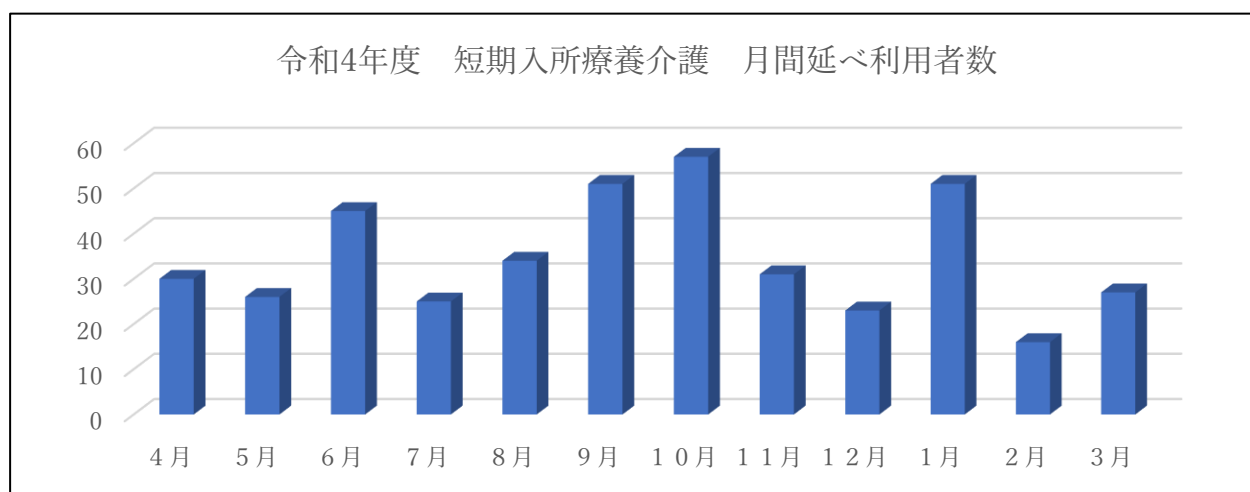
特に、ケアマネジャーや家族との連携を密にし、効果的なサービス提供に努めた。

2. 切れ目ないリハビリテーションの提供

居宅ケアプランに沿ったリハビリテーションを継続的に提供するとともに、当施設の通所リハビリテーションと併用されている利用者については、通所利用中に担当している理学療法士がショートステイ中にも切れ目なくリハビリをすることで、より満足度の高いサービスにつなげている。

令和4年度 短期入所療養介護 利用者の状況

要介護度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要介護1	5	4	7	4	3	6	6	6	5	3	2	3	54
要介護2					1	2	1	1					5
要介護3	1		1	1	2	2	2	1			1	2	13
要介護4	1						1		1	2	1	2	8
要介護5	5	5	7	4	2	1	1			2			27
総合計(人)	12	9	15	9	8	11	11	8	6	7	4	7	107
延べ利用日数	30	26	45	25	34	51	57	31	23	51	16	27	416



<通所リハビリテーション事業・介護予防通所リハビリテーション事業>

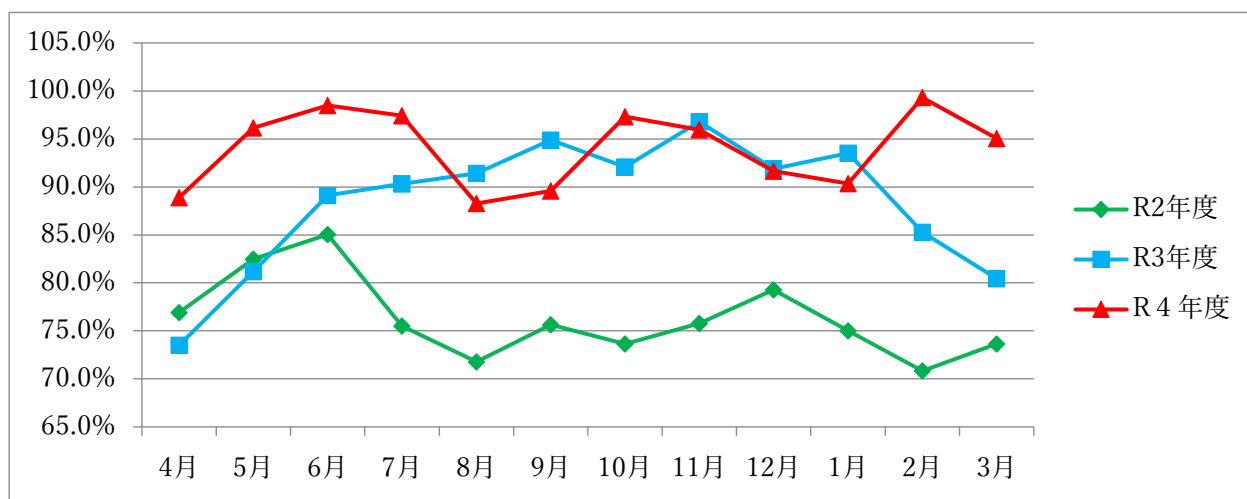
1. 事業の概要および令和4年度の主な取り組み内容

令和4年度は、地域や家族の中で可能な限り在宅生活を継続していただくための福祉拠点として、より質の高い専門的リハビリテーションを提供する体制を整備するとともに、タブレットなどのICT機器を使ったさらに楽しいレクリエーション、安心・満足のための介護、看護、さらには心温まる交流の場の提供に努めた。また理学療法士、作業療法士、看護師、介護支援専門員が連携を取りながら、困難なケースや医療ニーズが高い方への対応を可能とするとともに、在宅での生活についてのアドバイス等も、積極的に行うような体制を構築した。さらに「利用者と誠実に向かい合い、その人とともに生き、感じ、その方が望む生活を実現していく」という目標のもと、福祉サービスを必要とする方々が、本当に安心して、その人らしい意欲的な生活の実現を目指すために、その方の不安や混乱の内容を共感し、職員がその苦しみに誠実に寄り添い、ともに課題を乗り越え、家族とともに自立した在宅での生活を送ることができるよう、具体的な支援、サービスの提供を実施した。

2. 地域との連携、新たな広報活動の導入

新型コロナウイルス感染拡大の中、送迎時の利用者の検温、体調の確認を徹底するとともに、事業所内においても手指消毒、アクリル板による飛沫防止、三密にならないための様々な工夫を行い、リハビリや各種サービスの提供を行った。地域の居宅介護支援事業所や医療機関との連携については、引き続き事業所を訪問すること自体が難しい状況であったため、手書き風の文書による「施設空き情報・取り組み内容の紹介」を配布し、近隣の居宅介護支援事業所のケアマネジャーや各医療機関の地域連携室とも連携を密にし、より深い関係性の構築に努めた。

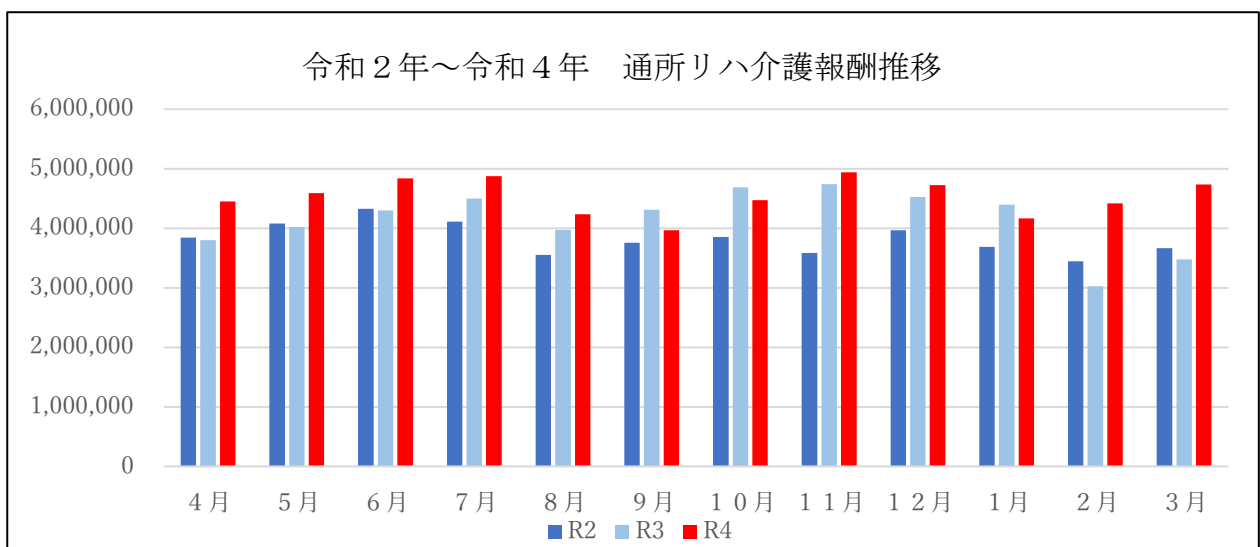
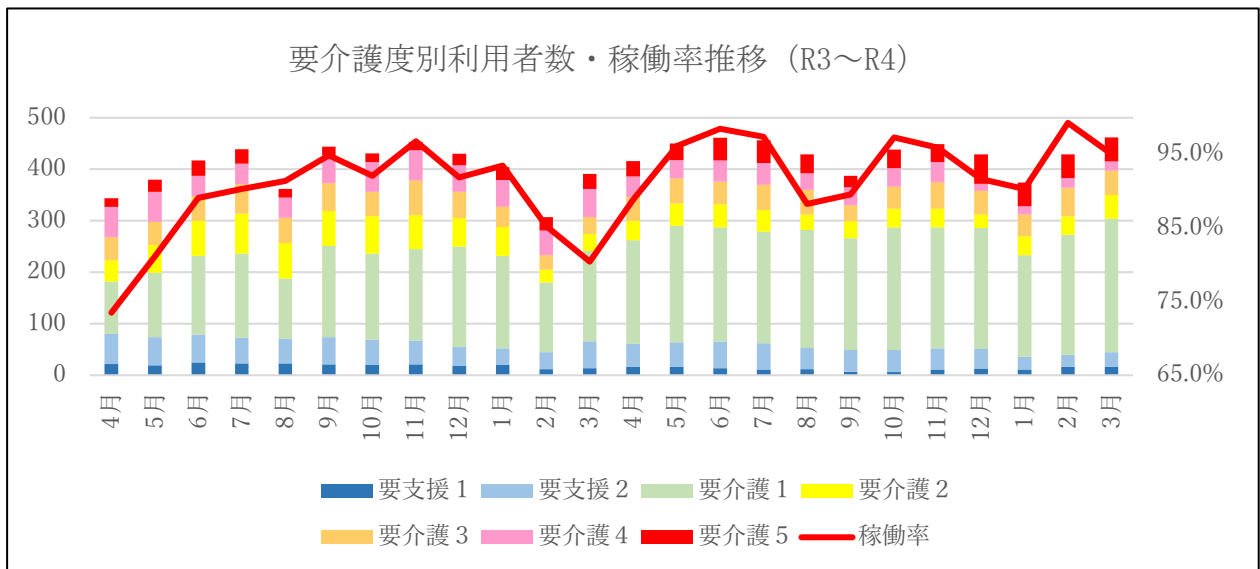
令和4年度 稼働率推移 (通所リハ)



3. 利用状況の推移

現在の作業療法士、理学療法士、介護支援専門員、看護師等を中心とする体制を継続し、ご利用者、家族へのより専門的な支援やアドバイスを提供できる情緒の体制を構築した。稼働率も令和3年度平均 88.4%から、令和4年度平均 94.1%と 5.2%上昇し、事業収入についても 465 万円(9.4%増)の増額となった。

今後さらに ICT の導入を含めた新たなサービスの内容や、より喜んでいただけるリハ内容を構築するとともに、地域の医療機関、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所とも緊密に連携を取り、要介護度が高い利用者の確保に努めるとともに、通所リハビリ利用時だけではなく、在宅での生活時の身体状況へも深くかかわり、ショートステイや訪問リハとも協力しながら継続的な地域での専門的リハビリテーションの提供による生活機能の向上に寄与していく。



<訪問リハビリテーション事業・介護予防訪問リハビリテーション事業>

1. 事業の概要および令和4年度の主な取り組み内容

地域の高齢者の方々が、可能な限り住み慣れた自宅で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の居宅において、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図ることを目的としてサービスを提供した。

他の事業と同様に福祉サービスを必要とする方々が、本当に安心して、その人らしい意欲的な生活の実現を目指すために、その方の不安や混乱の内容を共感し、職員がその苦しみに誠実に寄り添い、ともに課題を乗り越え、自立した生活を送ることができるよう、具体的な支援および各種リハビリテーションの提供を行った。

2. 利用状況の推移

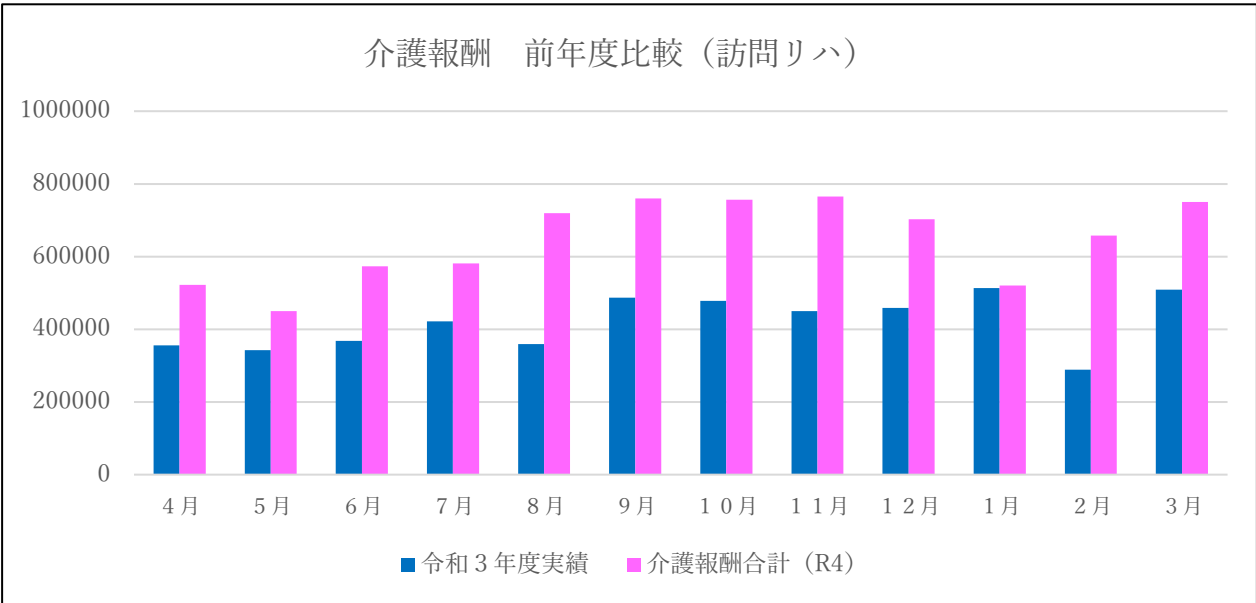
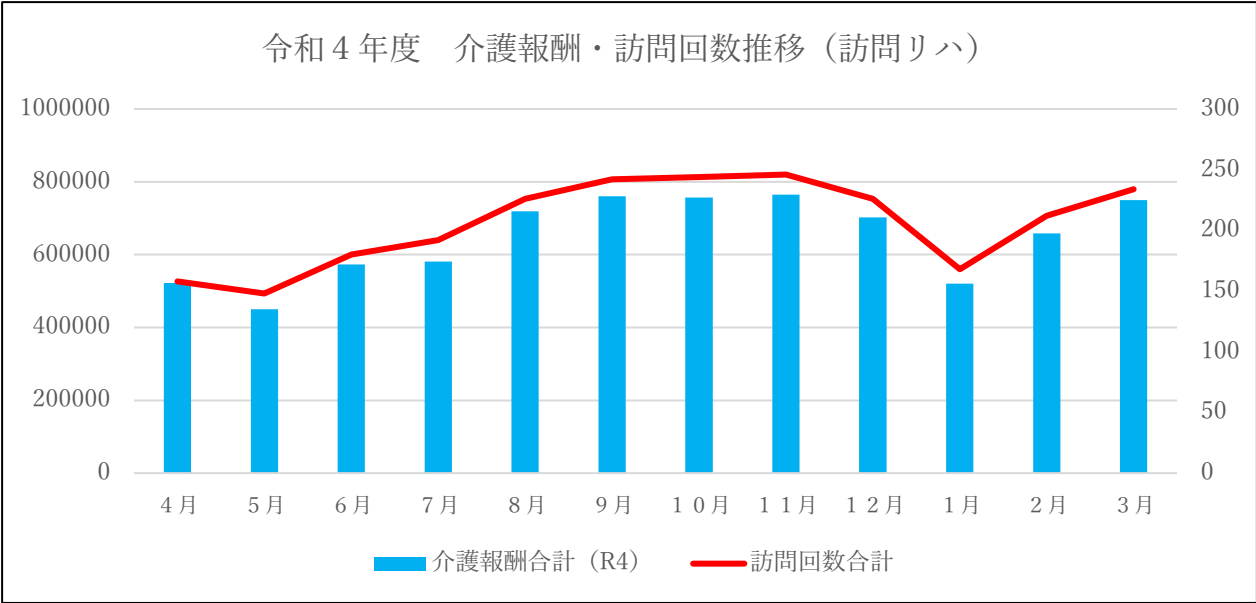
全国的な新型コロナウイルス感染拡大による訪問、通所事業の利用控えもあった中で、訪問件数については昨年度年間合計 1500 件から、令和4年度 2476 件（165.1%）介護報酬についても前年度 503 万円に対し、775 万円の実績となった。（154.2%）

月により多少の増減はあるが、実績は増加してきているので、今後も居宅介護支援事業所、老健退居後の訪問、通所リハでのフォロー等の連携をより緊密なものとし、件数の増加を実現し、地域住民の心身の機能の維持回復に貢献していく。

訪問リハビリテーション R4 年度実績推移

介護報酬単位：千円

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護合計	325	304	401	395	460	544	518	522	509	340	440	507	5,264
予防合計	197	146	172	187	259	216	239	244	194	181	218	243	2,495
報酬合計	522	450	573	581	719	760	757	765	702	521	658	750	7,759
前年実績	356	342	368	421	359	487	478	450	458	513	289	509	5,031
前年比較	166	108	205	160	360	273	279	315	244	8	369	241	2,729
訪問数・介	96	102	126	128	150	174	168	168	164	110	142	156	1,684
訪問数・予	62	46	54	64	76	68	76	78	62	58	70	78	792
訪問数計	158	148	180	192	226	242	244	246	226	168	212	234	2,476
前年実績	114	110	118	124	84	116	130	130	153	156	92	173	1,500
前年比較	44	38	62	68	142	126	114	116	73	12	120	61	976



令和4年度 ケアハウス 白百合ハイツ 事業報告書

I 施設方針

令和4年度はコロナ禍以前の日常生活を取り戻し、各種催しや文化的活動を再開できることを切望していたが、事態の収束には至らなかった。そのため自粛生活の延長を余儀なくされ、入居者の生活に潤いを与えられる施設運営が実現できなかった。

また、コロナ禍や世界情勢の影響で流通が滞っており、工事自体が遅延することはあったが、入居者の退居後には速やかに居室の改修工事を行い、可能な限り居室の契約者が不在となる期間を短縮し、稼働率向上に努めた。

II 事業計画に対する具体的報告事項

1. 感染防止に注力し、入居者が安心して生活できる環境を提供する

施設内の環境を良好に整備し、感染症に対する入居者の方々の不安をできる限り除去し、快適かつ健康に過ごすことができるようにすること、また感染症に関する情報を入居者の方々に迅速に提供することなどに注力した。その結果、抗原検査により陽性と判定された入居者が1名、同居家族からの感染とされる職員が1名見られたが、一切感染を広げることなく終息することができた。

2. 入居者の方々の健康状態を把握し、ADL低下を防ぐ

常日頃から入居者の方々の状況をしっかりと観察し、状態の変化を見逃すことなくご家族と連携し早期受診につなげようと努力した。しかし、入居前からの病状が悪化し入院、あるいは心身状況の変化により他施設入居となったケースや、他にもご家族が同居を望まれたケースなどがあり、いずれも退居につながる事となった。

3. ボランティア活動を積極的に受け入れていく

入居者の方々の希望に沿ったボランティア活動を受け入れていくことで生きがいのある生活につなげていただくことを目標にしたが、新型コロナウイルスが終息することなく実現できなかった。

4. 職員資質の向上を図る

入居者の方々の多様な福祉ニーズに対応できる人材を育成していくことを目標とし、施設内研修を行い適切な助言ができるようにスキルアップを目指した。また、施設外で行われる研修へもできる限り参加する予定であったが、新型コロナウイルス蔓延のため外部研修が少なく一部のオンライン研修のみとなってしまった。

5. 自立生活を継続していくためにできることを提案していく

入居者の方々が抱えている病気や介護への不安を軽減できるよう生活相談員を中心に支援させていただいた。できる限り慣れ親しんだ場所での生活が継続できるよう介護支援専門員、各サービス事業者と連携をとりながら生活環境の確保にも努力した。

特に転倒リスクが高いと思われる方には、居宅介護支援事業者等と連携し、歩行補助具リース、通所・訪問リハ利用を勧めるなど、生活を維持できるよう努めた。

6. 食中毒予防対策の強化

食中毒及び感染症対策委員会での内容を情報共有し、ご家族様に冷蔵庫内のものを持ち帰っていただくなど特に夏場の食中毒の予防に努めた。

7. 経営安定のため高稼働率の維持に努める

令和4年度は新入居者数10名・退居者数7名で、利用率は平均94.7%（50名定員）にとどまった。令和3年度よりも利用率が向上したものの、目標とする稼働率96%へ到達するには至らなかった。しかし、入居者や来訪者、問い合わせ等に対して施設の評判を高めるべく丁寧な対応に徹した。また、申込者や関係機関へ定期的に連絡を行い稼働率の確保に尽力した。

III 入居者の生きがい、仲間づくり

1. リハビリ体操（実施時期：毎週土曜日9:00から1時間）

利用者の身体機能の低下を防止することで、より安心して生き生きと明るく生活できるようにするため、PT指導のもとリラックス運動やゴム・竹棒などを使った「リハビリ体操」を実施した。

2. 喫茶・歌おう会・映画放映（実施時期：毎週1回～適宜実施）

利用者間の交流機会を食事以外で設けることで居室の閉じこもりを防ぎ、入居者様の潜在能力を引き出すために予定していたが、新型コロナウイルスの蔓延により開催が中止となった。

3. 組み紐クラブ・陶芸クラブ（実施時期：毎週1回）

こちらも外部からの講師を招いての実施となるため中止となった。

4. 有志によるガーデニング

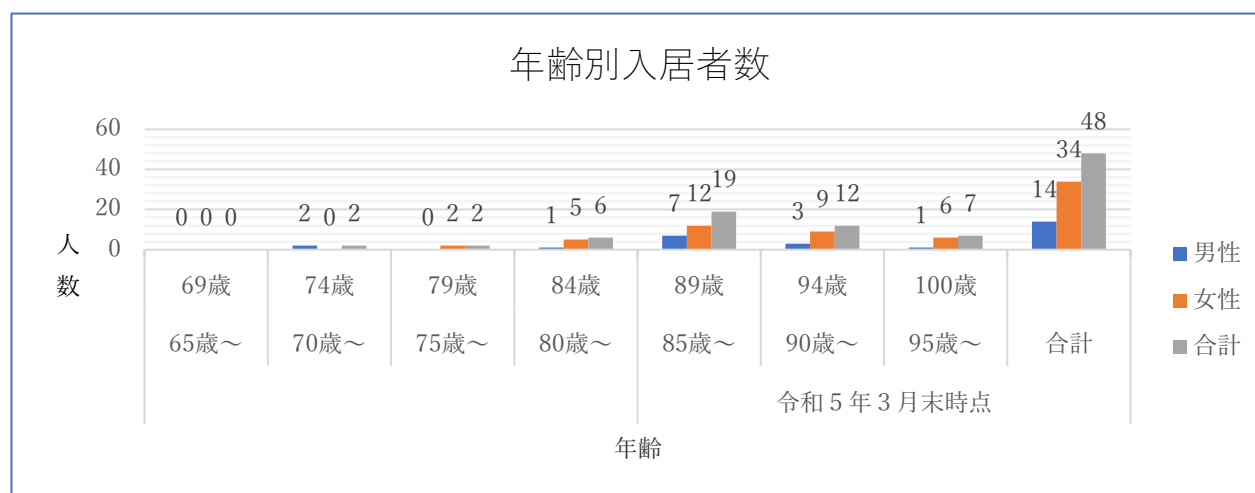
令和2年度同様、外出の自粛に合わせ、一部の入居者様ではあるが興味のある方がとてもきれいに花壇などを手入れしていただき、またそれが毎日の生きがいになっておられるようであった。

IV 入居者データ

年齢別入居者数

令和5年3月末時点

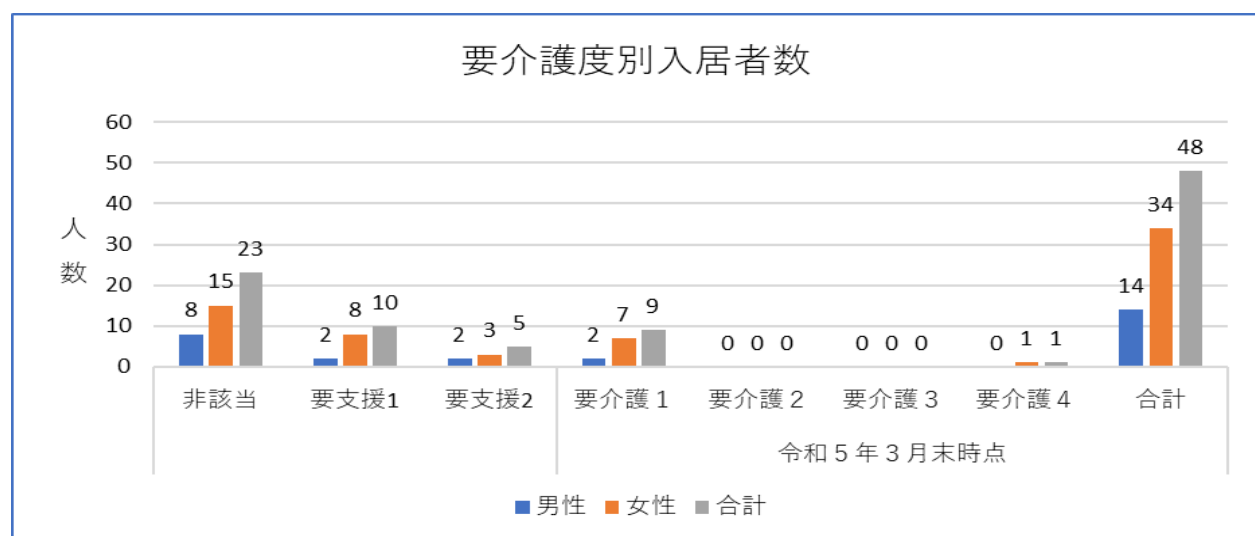
	65歳～	70歳～	75歳～	80歳～	85歳～	90歳～	95歳～	合計
	69歳	74歳	79歳	84歳	89歳	94歳	100歳	
男性	0	2	0	1	7	3	1	14
女性	0	0	2	5	12	9	6	34
合計	0	2	2	6	19	12	7	48



要介護度別入居者数

令和5年3月末時点

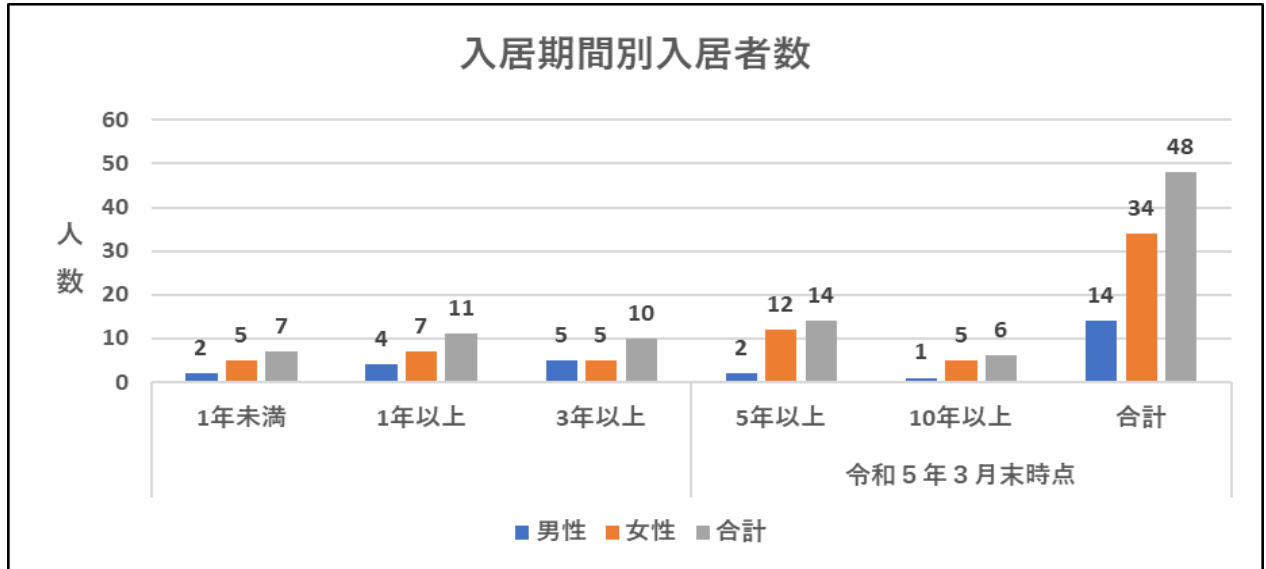
	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	合計
男性	8	2	2	2	0	0	0	14
女性	15	8	3	7	0	0	1	34
合計	23	10	5	9	0	0	1	48



入居期間の状況

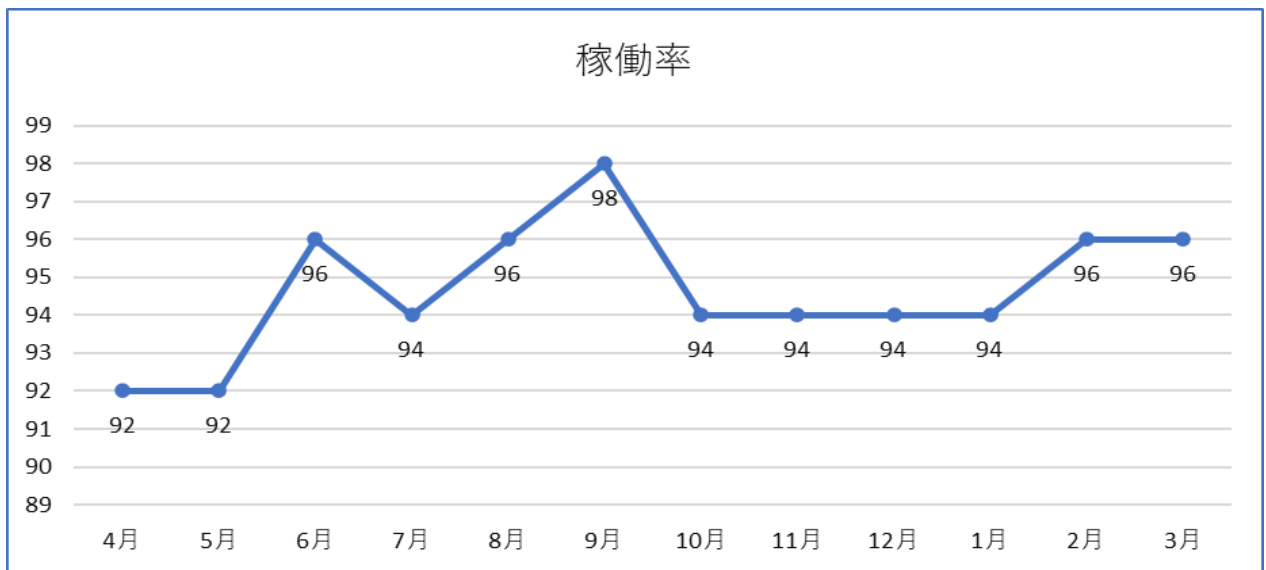
令和5年3月末時点

	1年未満	1年以上	3年以上	5年以上	10年以上	合計
男性	2	4	5	2	1	14
女性	5	7	5	12	5	34
合計	7	11	10	14	6	48



令和4年度 年間稼働率表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
稼働率	92	92	96	94	96	98	94	94	94	94	96	96
人数	46	46	48	47	48	49	47	47	47	47	48	48



令和4年度 聖マリアこども園 事業報告書

I. 事業内容

1. 保育園（保育標準・短時間認定…保育に欠ける子ども対象） 80名
2. 幼稚園（教育標準時間認定保育…保育に欠けない子ども対象） 15名
3. 子育て支援（子育て支援室、余裕活用型一時預かり保育）
4. 病後児保育

*保育園と幼稚園を一体化させた幼児施設であり、子育て相談や親子の集いの場を提供する子育て支援を行うために、子育て支援室、病後児保育などの事業活動を含め、在園児及び未入園児も含め、地域の保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに幼児の健全な育成（保育・教育）に努めます。

*7:30～19:00（土曜日は18:30最終）まで利用可能とし、未入園児の一時預かりなど入園児並びに未入園児の子どもと保護者のニーズに幅広く対応していきます。

*保護者の方の親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じられるような働きかけを行います。

*発達支援の必要な子どもについては、個別の支援計画と職員配置をし、施設を利用する全ての子どもたちと保護者の困り感を軽減するように努めます。

II. 運営の基本理念

*神さまによって与えられた命、一人ひとりの思いを尊重しながら、豊かな人格の基礎を作るために恵まれた環境を整え、心身ともに健やかな成長を見守り援助します。

III. 基本方針

*家庭的な雰囲気の中で一人ひとりを大切に、安心して過ごせる環境と質の高い保育・教育により子どもたちの育ちを保障します。

IV. 事業目標

*小学校就学前（病後児については小学3年生まで）の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を総合的に提供することによって、地域において子どもたちが健やかに育成される環境を整えるといった地域の幅広いニーズに応えます。

V. 年間目標・教育保育のねらい

「生きる喜びを感じ、分かち合い、心身ともに健やかにのびる子どもを見守る」

- めざすこどもの姿
- ・健康で安全な生活が出来なんでも食べる丈夫な子
 - ・優しい思いやりのある子
 - ・いろいろな体験を通して何にでも挑戦する子
 - ・自分の考えが言え友だちの考えも聞ける子

- めざすこども園の姿
- ・子どもの最善の利益を守り、子どもたちを心身ともに健やかに育てる。
 - ・「生きる力」を育て、ともに育ち合えるように援助する。
 - ・一人ひとりの発達を大切にし、あそびを通して教育的機能を行き届かせ人間形成の基礎を培う。

行事計画

月	事業内容 (行事)	行事目標 (経験していくこと)	ねらい (子どもの育ち)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・進級式・入園式 ・新入園児歓迎会 ・内科検診 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園を喜び、明るく元気に登園し園生活が楽しいと感じることで集団生活の楽しさを感じた。 ・異年齢の子どもたちと関わり楽しくあそんだ。 ・日常生活に必要な基本的生活や感染症対策の習慣を身につけた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちとの関わりの中で、相手の存在や立場を理解し思いやりある優しい心を育った。 ・自分の身体や病気について関心を持ち、健康な生活に必要な基本的生活習慣や感染症対策を身につけた。
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜の植付け ・春の遠足 ・自然の中であそぶ ・個人懇談会 ・尿、蟻虫検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な植物を知り、親しみ土に触れて野菜の苗付けを楽しんだ。 ・異年齢児や先生との触れ合い楽しんだ。 ・身近な春の自然に触れて戸外であそぶことを楽しんだ。 ・保護者と成長や課題の確認をしながら信頼関係を培った。 ・身体や病気について関心を持ち、健康な生活に必要な基本的生活習慣を身につけた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団としてのきまりが分かり、友だちとのつながりを広め一緒に活動することを楽しんだ。 ・友だち、先生と一緒に遠足に出かけ親しみや絆を深め、情緒の安定を図る。 ・春の自然に気づき関心を持って見たり触れたり植物の不思議さに気づき豊かな心情を育てた。 ・自分の身体や病気について関心を持ち、健康な生活に必要な基本的生活習慣や感染症対策を身につけた。
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉水プールあそび ・保育参観 	<ul style="list-style-type: none"> ・水あそびや温泉水プールあそびでのルールを確認し、健康で安全に気持ちを開放しながら水あそびを楽しんだ。 ・保護者の人と一緒にこども園 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的にあそぶ中で、運動機能の発達を図る。 ・園での生活を保護者に見てもらおう中で、楽しく過ごす中にもがんばる気持ちにつながっ

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科検診 	<p>で楽しいひと時を過ごした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 進んで検診を受け、自分の健康に関心を持ちうがいや歯みがき、フッ素洗口など予防に必要な活動を進んで行った。 	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の身体や病気について関心を持ち、健康な生活に必要な基本的な生活習慣を身につけた。
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 七夕会 ・ どろんこあそび ・ 温泉水プールあそび ・ 盆踊り (聖十字の家 交流会) ・ 特別保育 自由参観 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感じたことや思ったこと、想像したことなど色々な方法で自由に表現する。 ・ お話の世界を楽しんだ。 ・ 水あそびや温泉水プールあそびでのルールを確認し、健康で安全に気持ちを開放しながら水あそびを楽しんだ。 ・ 盆踊りは中止。 ・ 保護者の人に日頃の成果を見てもらい意欲や積極性を育むことにつながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 七夕伝説に関心をもち、様々な体験を通して豊かな感性を育てた。 ・ 周りの友だちに対する親しみを深め、集団の中で自己主張し、人の立場を考えながら行動する。 ・ 積極的にあそぶ中で、運動機能の発達を図った。 ・ 地域社会の中で安心できる居場所を感じた。
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温泉水プールあそび ・ 夏まつり ・ 夏のお楽しみ会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水あそびや温泉水プールあそびでのルールを確認し、健康で安全に気持ちを開放しながら水あそびを楽しんだ。 ・ 夏ならではのあそびを楽しみ気持ちを開放した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 興味や関心、応力に応じて全身を使って活動することにより身体を動かす楽しさを味わい、安全についての構えを身に付けた。
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災・避難訓練 敬老の日 (手紙郵送) ・ 奉仕作業 (土曜日を利用して) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 火事や地震、不審者対策をなぜ繰り返し行っていかを聞き、その重要性を感じた。 ・ 自分たちの生活との関係に気づき生活経験を広めた。 ・ お年寄りへのいたわりや優しさを培った。 ・ 保護者の方と一緒に園庭整備をし、運動会や日々の園庭でのあそびを充実させることにつながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実際に起こった時のことを考えて正しく行動しようとする姿がみられた。 ・ 祖父母との関わりの中で信頼感や愛情、優しさを持ち、人権を大切に作る心が育った。 ・ 健やかな育ちを促すため、安全なスペースである園庭で思いきり身体を動かしてあそんだ。
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動会 ・ 秋の遠足 ・ ハロウィン パーティ ・ 内科検診 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動会のお稽古に参加する中で自分の感情や意志を表現しながら自己表現や自己コントロール力、集団行動を学んだ。 ・ 身近な社会や自然の環境と触れ合う中で発見を楽しみ、美しさや不思議さを感じた。 ・ 身近な人と関わり信頼感や愛情を感じる事ができた。 ・ 進んで検診を受け、自分の健康に関心を持ち健康で安全な 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 積極的に運動する中で、運動機能の発達を図るとともに当日は保護者の方に見てもらうことでより張り切る姿が見られた。 ・ 秋の自然に関心を持ち、豊かな心情を育てた。 ・ 自分の身体や、病気について関心を持ち、健康な生活に必要な基本的な生活習慣を身につけることにつながった。

		生活に必要な習慣や態度を身に付けた。	
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・秋まつり (外部の方をお招きして・収穫感謝祭) ・自然の中であそぶ ・ふれあいまつり (5才児) 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の自然に触れ秋の実りに感謝し味わう機会ができた。 ・2万ピースの積み木でそれぞれがイメージを膨らませて楽しんだ。 ・幅広い経験することによって想像性と創造性を伸ばし色々な人の働きを受け止め生活経験を広めた。 ・自然との触れ合いの中で発見や感動、驚きながら季節の移り変わりの様子や美しさに気づけた。 ・感染症予防対策のため中止。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な体験を通して、豊かな感性が育った。 ・身近な社会や自然事象への関心が高まり、様々なものの面白さ、不思議さ、美しさなどに感動した。
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマス会 ・クリスマスパーティ 	<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマスの意味を知る。 ・様々な表現活動を通して想像性と創造性を伸ばした。 ・それぞれの場面を担当し、こども園の伝統行事を引き継ぐ役割を担った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な社会や自然事象への関心を深め、美しさ、やさしさ、尊さに対する感覚を豊かにした。 ・みんなで力を合わせ1つのことを作り上げる喜びを培った。
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・新年のご挨拶 ・冬の自然に触れる 	<ul style="list-style-type: none"> ・年末年始の伝統的な行事に関心を持った。 ・正月あそびでは、言葉や伝承あそびに興味を持ち楽しんだ。 ・雪や氷に触れ冬の寒さを体感した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の中で言葉への興味や関心を育てた。 ・日本の伝承あそびに参加し、意味を知った。 ・冬の自然に触れあそびに取り入れながら興味・関心を広げた。
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・節分会 ・交通安全指導 ・保育参観 ・特別保育 自由参観 	<ul style="list-style-type: none"> ・節分や鬼に関する絵本や話を見たり聞いたりし、異年齢で楽しい豆まきに参加した。 ・日常生活に必要な交通安全など、基本的な習慣や態度を養った。 ・早春に向かう自然の変化に気づいた。 ・講師の先生から専門分野でのレッスンを受け、興味関心を広げた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空想のお話を聞いたり見たり、触れたりして興味・関心を広げた。 ・交通安全に必要な基本的な習慣、態度を身につけ、そのわけを知って行動できた。 ・冬から春への季節の変化に気づき自然の恵みを感じた。 ・何事にも興味を持って取り組み、知識・意欲・態度を育てた。
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひなまつり会 ・お別れ遠足 ・お別れ会 ・春の自然を探してあそぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ・一緒に過ごしてきた保育者や友だちとの愛情や信頼関係を分かち合った。 ・身近な社会や自然事象への関心が高まり、様々なものの面 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりを活かした集団を形成しながら人と関わる力が育った。 ・集団生活の楽しさを味わい、仲間と協力する態度を身につ

	<ul style="list-style-type: none"> ・個人懇談会 ・終了式 ・卒園式 	<p>白さ、不思議さ、美しさなどに感動した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学、進級への期待を膨らませ、家庭や保育者間の丁寧な連携の中で安心して卒園・進級する姿が見られた。 	<p>けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自信を持って毎日の生活を過ごしながら新しい生活に対する期待感を持ち進級進学出来た。
--	--	---	---

- ★誕生会 4／21、5／19、6／16、7／21、8／18、9／15
 10／20、11／17、12／8、1／19、2／16、3／2
- ★交通安全日 毎月10日前後
- ★異年齢保育 随時
- ★避難訓練 毎月1回（地震・火災・不審者・土砂災害など）また、消火訓練は毎月。
- ★身体測定 身長（4，7，10，1月） 体重（毎月） 頭囲（4，10月）
 視力（2月－3歳児以上）
- ★その他 5歳児 — 講師による特別保育として、リトミック（30回）
 体操（36回）
 4歳児 — 講師による特別保育としてリトミック（30回）
 体操（36回）
 3歳児 — 講師による特別保育として体操（36回）

令和4年度 聖マリアこども園 子育て支援事業 事業報告書

目的 : 子育て相談や親子の集いの場を提供し、保護者への支援を通して子育て力の向上を支援する。

実施内容 : 毎週火曜日・木曜日 9:45～11:30 子育て支援保育 支援室・園庭開放

活動内容 : 4月～7月・9月～3月 火曜日・木曜日 支援室開放(自由あそび)

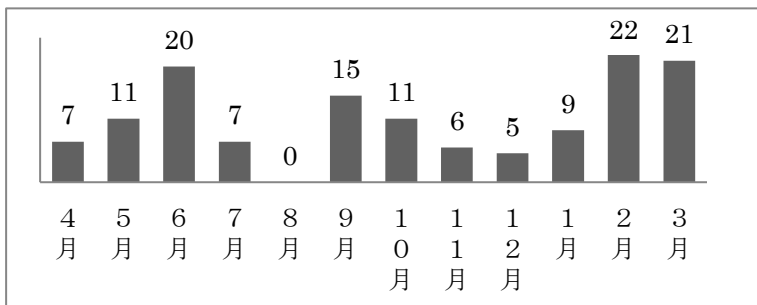
開放日の参加者に応じて、プログラム実施

8月新型コロナウイルス感染拡大防止対策として活動休止。

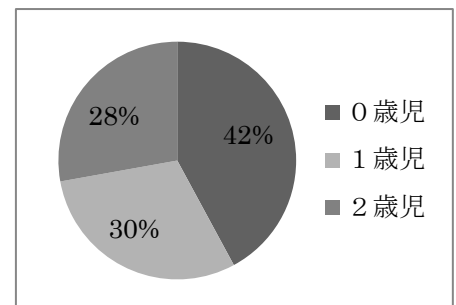
あそびプログラム内容

- ・ 戸外あそび・カレンダー制作・絵本の読み聞かせ・お絵かき等その日の来園者の人数、お子さまの年齢に合わせて活動内容を決め臨機応変に対応した。
- ・ 親子リトミック・親子クッキング・親子で楽しもう！・パパママ応援企画！・子育てカフェは、全て中止としました。

◎月別参加者人数



◎年齢別参加者



◎昨年に引き続き支援室開放とし、参加されるお子さまの年齢・人数を考慮し開放日のプログラムを実施。

◎8月園での感染拡大防止措置により支援室を一時休止。

◎昨年に引き続き、特定のプログラムの予定を予告しないことで参加者の分散ができ、密を避けての活動ができた。

◎開放日の参加者数に応じ、プログラムを実施。(密を避けるため戸外あそびやお散歩等を取り入れる。)

◎外部講師によるプログラムは全て中止。

◎コロナ禍で子育て家庭の孤立や不安、ストレスを抱える方も多く、例年よりも育児相談等の時間を多く取り入れることができた。

◎お一人、お一人と時間をとることが保護者の方への不安やストレスの軽減に繋がることがわかり、次年度はそのことを活かし『ホッと一息Day』（個別相談日）を計画、実施する。

令和4年度 聖マリアこども園 病後児保育事業 事業報告書

目 的

病気の回復期または怪我の回復期と判断された児童・幼児（1才～小学3年生まで）を保護者が何らかの理由（勤務、疾病、出産、家族の介護など）で保育をすることが困難な場合、保護者に代わり病後児保育室で保育する。

利用日：月曜日～金曜日（土、日、祭日及び12月29日～1日3日を除く） 開園時間：午前8時30分～午後5時30分（保護者の希望により変更有） 利用期間；1回の利用につき7日間まで 利用料金：一人につき1日1,000円（給食費別¥300徴収）

*令和4年度

登録者数

4月	2名	10月	1名
5月	3名	11月	0名
6月	2名	12月	0名
7月	0名	1月	1名
8月	2名	2月	2名
9月	1名	3月	2名
合 計			16名

利用者数

4月	0名	10月	0名
5月	0名	11月	7名
6月	0名	12月	0名
7月	2名	1月	0名
8月	0名	2月	0名
9月	4名	3月	0名
合 計			13名

*今年度はコロナ禍の中で利用許可や利用状況が心配されたが13人の利用があった。

*入園時や一時保育利用者に対し、病後児保育のことも一緒に説明した。今後もそのような機会を利用し、周知や登録者数増を促していきたい。

令和4年度 聖十字四日市老人福祉施設 事業報告書

特別養護老人ホーム（地域密着型介護老人福祉施設）	定員29名
短期入所生活介護	定員10名
通所介護／介護予防・日常生活支援総合事業	定員25名
居宅介護支援事業	
在宅介護支援センター 四日市市委託事業	
訪問給食 四日市市委託事業	

I. 地域密着型介護老人福祉施設

1. 事業内容

ユニット型特別養護老人ホームで、地域に密着した小規模の施設となっている。

全室個室で、トイレ、洗面台を完備し、ご自宅での生活同様にくつろぎのプライベート空間となるよう配慮し、ユニットは9名～10名ごとに分け、スタッフも担当制とし少人数で家庭的な雰囲気でのんびりある環境の下で、ご要望や心身の状況に応じたサービスを提供した。

2. 基本方針・実施策について

「利用者の皆様が安全に、安心して、楽しく生活をしていただけるサービスを提供し、地域の福祉に貢献する」という方針を実現するため、以下のことを実施してきた。定期的なミーティング、研修会等を行い、各利用者の現状を踏まえたニーズを検討、また、職員個人のスキル、基礎の再確認をすることで、日々の業務を見直し、向上を図った。各ユニットでケアプランの見直しや個々の利用者のサービス検討を行い随時実施につなげ、職員の意識向上とともに適切なサービスの実施を心掛けた。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症によるクラスターは起きなかった。しかし、1年を通し介護職員の40%近くが新型コロナウイルスに罹患したこともあり、現場の人員が不足するような時期もあった。入居者の方については新型コロナウイルスに罹患した方はお見えにならなかった。また、令和4年度も施設内での感染予防対策に努めた。感染症マニュアルの周知だけでなく、日常での予防対策や職員個人、利用者の健康チェックをこまめに行った。また、委員会を開催し、予防対策やマニュアルの見直しをすることで、多様化する感染症に対していち早く対応できるように話し合いを行った。

有事の際に必要な備品、食料品に関しては、事前に余裕を持った在庫を確保していくことと、食事に関しては、厨房が停止した場合も考え、ストックを持つだけでなく外注にて対応できるような調整も行っていくことを検討した。

歯科、協力病院の医師と密に連携し、口腔ケアや往診等、重症化する前に早期な対応を行い、ご本人、ご家族に対して安心を提供できた。

事故報告は、事故 26 件：ヒヤリハット 35 件、内容は表皮剥離、転倒転落、傷等がそれぞれ 3 割ずつで、介護に注意していれば防ぐことが可能であったものも多く、再度委員会等で検討、防止徹底を図りたい。

今年度も新型コロナの影響により、外出の機会は提供できず、各ユニットでの個別的な取り組みが主となったが、催事や個別の誕生日祝い、行事としての食事提供を実施した。しかし、レクリエーションはあまり実施することができなかった。

取組み状況（コロナにより外出等は無し）

4 月	田園喫茶	10 月	保々小学校 ZOOM 交流会 田園喫茶
5 月	ちらし寿司・田園喫茶	11 月	朝明高校焼き芋交流会 田園喫茶
6 月	田園喫茶	12 月	クリスマス
7 月	七夕飾り・田園喫茶	1 月	お正月（おせち料理）
8 月	田園喫茶・おはぎ	2 月	バレンタイン・田園喫茶
9 月	敬老の日・田園喫茶	3 月	食事会（お寿司）・お花見

3. 各部署の事業計画実施状況

ユニット

昨年同様、新型コロナ感染症予防対策上外出や行事が出来なかった。また、施設内においても入居者同士の密を避けるために、多数が参加するレクを実施することができなかった。しかし、コロナの感染状況が落ち着いている時期には、地域にある小学校、高校との交流会を実施することができ、入居者の方に楽しんでいただくことが出来た。

今後も、コロナの感染状況に応じ季節の行事や催しを実施していきたい。

生活相談員

1 年を通して、研修計画に基づき新人研修や各種施設内研修の実施に努めた。また、月 1 回の建物点検を行う等、施設内の環境、安全面の配慮にも努めた。

運営推進会議については、新型コロナ感染症予防の観点から、議事録を郵送し意見をうかがう形式で実施し、集まって開催することはなかった。各所からのご意見を返信で受け、参考とさせていただいた。

ご家族からの要望は随時聞き取り、クレーム等は 0 件であった。

介護支援専門員

居宅、デイサービスとの連携をはじめ、他事業所のケアマネとも連携をとりながら入居、ショートステイのつながりを一連の物とすることを核としてきた。ショートステイにおける年間平均稼働率は72.9%であり、昨年度より約10%アップした。今後も関係各所との連携をより密に行い稼働率の向上を目指していく。

また入居に関しては、地域密着という縛りの中、地域性をうまく利用した入居への流れを作ってきたが、4年度は十分とは言えなかったため、今後もその仕組みを確立していきたい。

施設内では、多職種連携を基に各ミーティングに参加し、定期的にケアプランの作成変更を行うとともに、医務と協同して新型コロナウイルス感染症対策を実施、他部門等への周知を行った。

看護師

施設利用者の体調の管理に努めるとともに、医療機関、医師との連携を密にとることで、体調のよくない利用者への早期対応を心掛ける等、利用者の状態把握に努めた。

また、薬の管理について、誤飲・誤配はなかったものの、現場での飲ませ忘れについては2件の事故報告があった。5年度はチェック体制を見直しするとともに、現場との連携を密にとり、必要であれば研修を行っていく。

新型コロナウイルスへの対応としては、発熱している利用者の方への抗原検査を随時実施、医師への報告を行い感染の拡大予防に努めた。結果、利用者からのコロナ陽性者はショートステイ利用者で1名出たのみであった。

※ショート利用開始時に発熱あり、抗原検査を実施したところ陽性となったが、自宅に帰ることが出来る方ではなかったため、特別対応にて受入れを行った。他への感染拡大はなかった。

栄養・調理

施設利用者の栄養状態の把握に努めるだけでなく、毎日皆さんが喜ばれるような食事の提供を心掛けた。異物混入や食中毒については0件であった。

施設利用者向けの喫茶について、4年度は月2回を目途に実施し、皆さんにお菓子を食べていただきながら淹れたてのコーヒーを飲んでいただいた。5年度についても、月2回を目途に実施し皆さんに楽しんでいただく予定。

ミーティング等では多職種と意見交換することで、利用者の嗜好や食事形態や内容を検討し、改善に努めた。

感染症予防委員会

5、8、11、2月の4回実施。

毎月のリーダーミーティングにおいて、随時感染症対策について話し合い、対応を協議、現場への周知を行った。

新型コロナ感染症予防対策では、日々の消毒だけでなく、定期的に県の社会的 PCR 検査を実施するなどし、職員個々の体調管理についても委員会を中心に職員への周知に努めた。

事故防止検討委員会

4、7、10、1月の計4回実施。

事故報告数 16件 ヒヤリハット報告数 41件

前年度比でヒヤリハット数、事故の件数について、事故件数については10件減、ヒヤリについては6件増となった。

ヒヤリハットの件数が増えたことは、それだけ事故防止に注意が向いていることととれるが、事故件数については、減っては入るものの、今後大きな事故に繋がらないように努めていくよう委員会で話し合っていくとともに、事故が起きた時の対応方法等についても職員へ周知していく必要性を感じた。

身体拘束廃止委員会

4、7、10、1月の計4回実施。

本年度は身体拘束に至ったケースは0件であった。

また、職員への身体拘束についての研修を実施し、身体拘束にあたる事例等を皆で学ぶことで、身体拘束についての理解を深め、日常の生活介護での注意を促した。

褥瘡予防対策委員会

5、8、11、2月の計4回実施。

褥瘡の処置を行った利用者：入居者2名

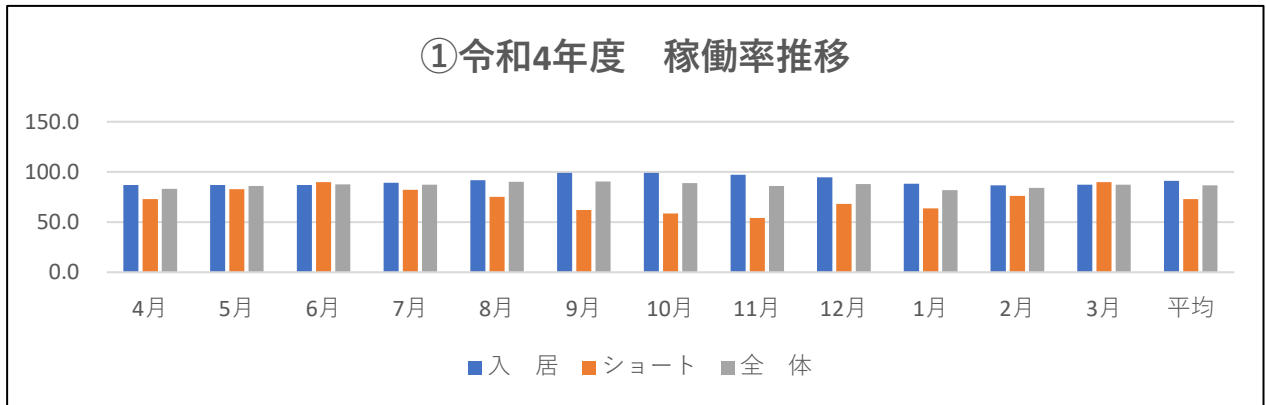
入居者2名のうち1名は退居、1人は完治した。

入居者数29人に対して9床のエアーマット利用を行っており、低栄養による褥瘡等潜在的リスクも高いため、日頃からの観察が必要であり、今後も看護、介護、給食とともに連携、情報を共有して対応していく。

4. 運営上の目標達成状況

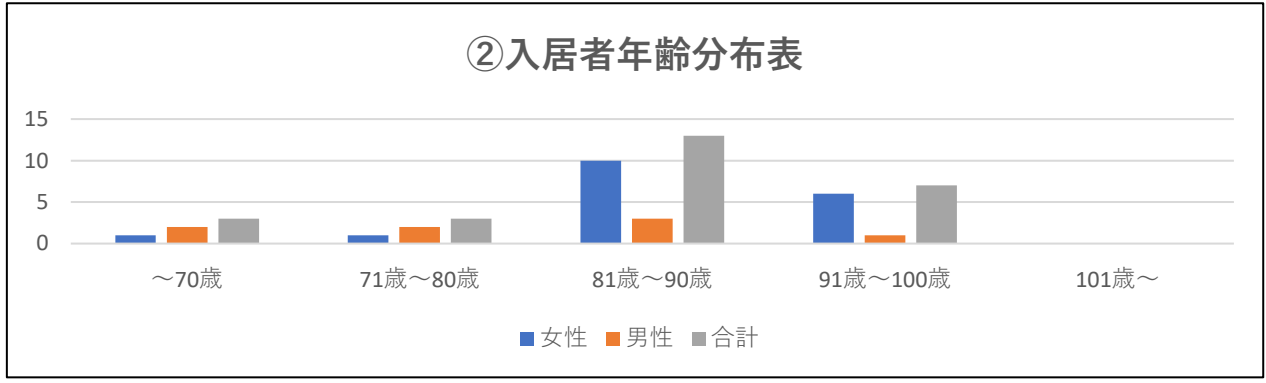
① 年間の稼働率 **全体 82.5%** **特養 89.9%** **ショート 61.7%**

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特養	86.8	86.9	86.8	89.1	91.8	99.1	99.1	97.0	94.7	88.2	86.7	87.4
ショート	73.0	82.9	89.7	82.3	75.2	62.0	58.7	54.0	68.1	63.5	76.1	89.7
全体	83.2	85.9	87.5	87.3	90.1	90.3	88.8	86.0	87.8	81.9	84.0	87.4



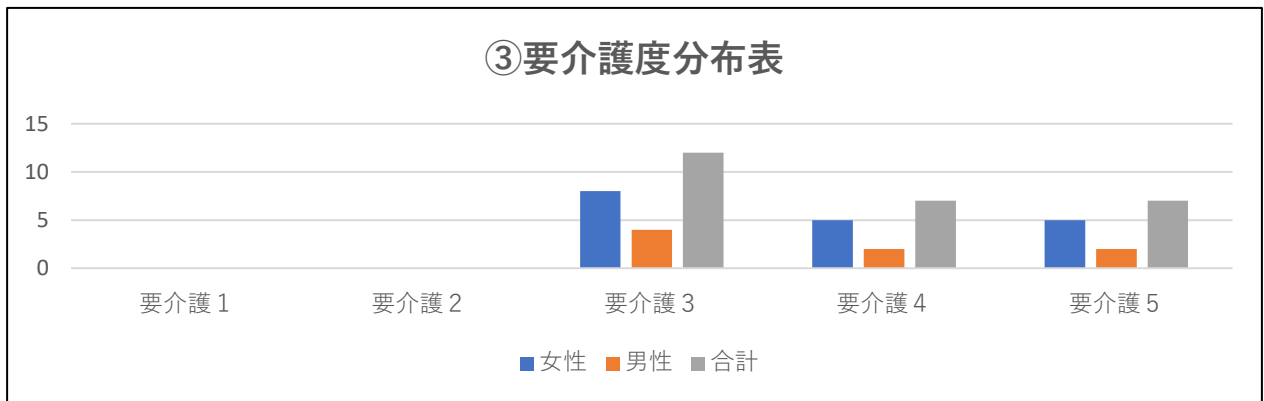
②年齢分布 (於令和4年3月31日)

	～70歳	70歳～80歳	80歳～90歳	90歳～100歳	100歳以上	計
女性	1	1	10	6	0	18
男性	2	2	3	1	0	8
合計	3	3	13	7	0	26



③要介護度分布 (於令和4年3月31日)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
女性	0	0	8	5	5	18
男性	0	0	4	2	2	8
合計	0	0	12	7	7	26



II. 短期入所生活介護

1. 事業内容

平成26年11月に開設したユニット型特別養護老人ホームに併設された短期入所生活介護施設である。

ショートステイ専用10名のユニットは、担当スタッフによる少数で家庭的な雰囲気、なじみのある環境の下でご要望や心身の状況に応じたサービスを提供できるように配慮することに努めた。

2. 事業計画実施状況

ユニットミーティングを開催し、利用者の情報共有を図るとともに、新規利用者や認知症利用者への対応等を利用毎にご家族へ報告するなどきめ細かなサービスの提供に努めた。

様々なサービス利用者の短期入所利用や、ご家族の介護負担の軽減に繋がるよう、レスパイトケアをケアマネと連携し積極的に受け入れるよう努めた。

さらに事業所間、他事業所との情報交換を密に行い、サービス連携を図る等、新たな利用者の確保に努めた。

緊急利用のケースに対しては、利用者の状況を十分精査したうえで出来るだけ受け入れるよう努めた。

III. 通所介護／介護予防・日常生活支援総合事業

1. 事業内容

施設を利用していただく地域の高齢者の皆様・介護されるご家族の方々が、安心して在宅生活を維持していただけるよう、質の高いサービスの提供を行い、地域の福祉に貢献するとともに、運営の安定化を図るよう心掛けた。

・サービス内容

送迎 健康管理 入浴 排泄 食事 おやつ リハビリ体操
レクリエーション 理髪 (月1回)

・レクリエーション活動

毎日実施するレクリエーションでは、例年のレギュラーメニューを少しずつアレンジして計画的に実施した。

・ボランティア

外部ボランティアや小中学校、高校生とのイベントなどは新型コロナ感染症予防の観点から実施することができなかつたため、屋内での事業所職員が行う行事が主となった。

2. 事業計画実施状況

日中の活動として行っているレクリエーションは、利用者の方からの意見を取り入れながら様々なレクリエーションを行うことで、利用者の方には喜んでいただくことが出来た。

ボランティア活動の受入れを実施してきていたが、新型コロナウイルスの影響もあり今年度についても受入れはできなかった。

ミーティングは月に1回に行い、利用者の情報共有や新規利用者への対応を協議するなどし、当月の反省と見直しを行った。

過去にお試し利用をされた方や、見学に来たが介護認定されずに利用できなかった方等に折を見ながら声かけを行い新たな利用者の確保につなげるよう努めた。

特養と連携し、ショートステイの利用やご家族のレスパイトケアを施設サービスの一環として提供することに努めた。

今年度は、新型コロナ感染症で利用を止めることはなかったが、職員や利用者の身近なところで感染者が出ていたこともあり、利用者の健康状態の把握には十分気を付けて利用者の受入れを行うと同時に、デイサービス、在宅介護サービスセンターともに同一屋内にあるため、協力して新型コロナ感染症予防対策に努めた。

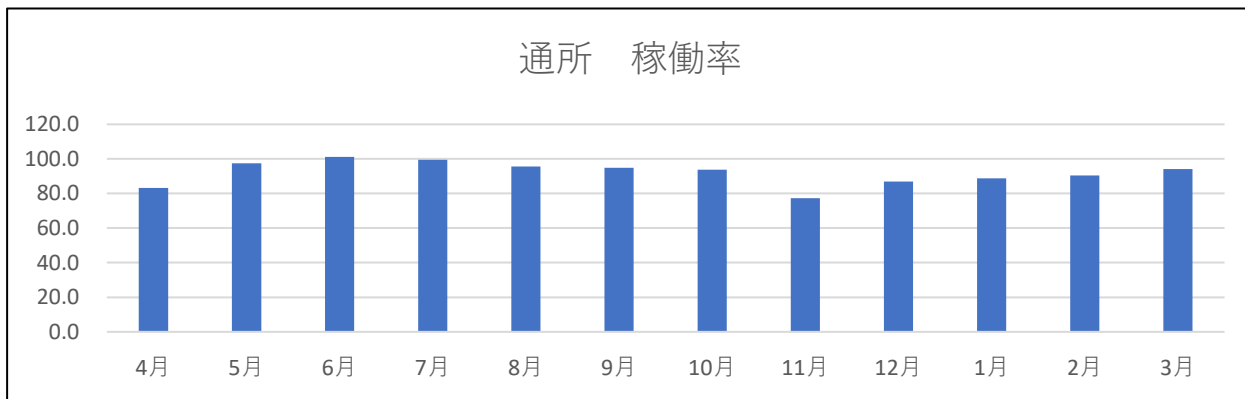
新規利用者の確保については、在宅介護サービスセンター職員と連携して、近隣の方への広報を行うとともに、必要に応じて家庭を訪問して利用者の確保に努め、デイサービス利用の調整等を行った。

年間行事・取組み

4月	手作り工作(藤の短冊作成)	10月	ピクニック
5月	お楽しみ会	11月	手作り工作(ポインセチアの皿飾り)
6月	お楽しみ会 射的ゲーム	12月	お楽しみ会 ビンゴ大会
7月	手作り工作(向日葵の置き飾り)	1月	書初め 初詣
8月	夏祭り	2月	節分 豆まき
9月	運動会	3月	ドライブ お花見

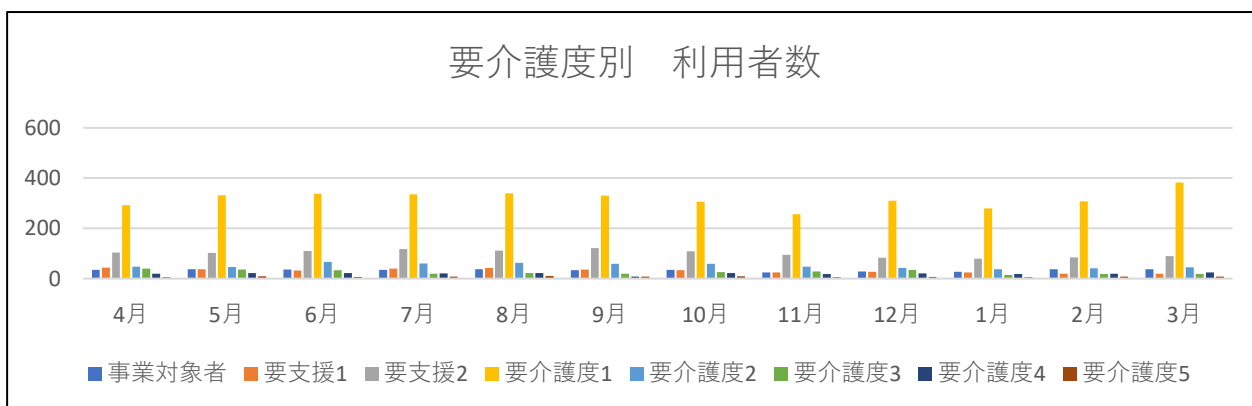
月別稼働率 平均稼働率 91.9%

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
稼働率(%)	83.2	97.4	101.1	99.5	95.7	94.9	93.7	77.3	87.0	88.8	90.5	94.2



月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業対象	35	38	36	35	37	34	35	25	28	27	38	38
要支援1	44	38	32	40	42	36	34	24	27	24	20	20
要支援2	103	102	110	117	111	121	109	95	83	80	84	89
要介護1	292	332	338	335	339	331	306	257	310	280	308	382
要介護2	47	46	67	60	63	59	59	48	43	37	41	45
要介護3	40	36	34	20	22	20	26	29	35	14	18	18
要介護4	20	22	22	21	22	8	22	18	21	18	19	25
要介護5	6	9	7	8	10	8	9	6	7	5	8	8
合計	587	623	646	636	646	617	600	502	554	485	536	625

要介護度別 利用者数



IV. 居宅介護支援事業

1. 事業内容

高齢者が在宅にて自立した生活を送ることができるよう、行政・医療・施設・居宅サービス事業者・地域包括支援センター・地域の資源の活用も含め、その方にとって最も有利なサービスが受けられように、常に利用者の立場に立って、居宅サービス計画書の作成、介護保険の相談業務を行った。

2. 研修実施状況

【外部研修】

令和4年6月28日（火） 四日市市北地域 勉強会

内容：「高齢者虐待防止マニュアル改定」改訂版マニュアルを知っていますか？

講師：四日市市北地域包括支援センター 中嶋章人氏

令和4年9月26日（月）

北地域医療・介護ネットワーク会議 勉強会

内容：「認知症早期診断事業（もの忘れ検診）について」

講師：長谷川脳神経外科クリニック 長谷川浩一先生 ZOOM 開催

令和4年9月14日（水）

三重県地域包括・在宅介護支援センター協議会研修会

内容：相談援助にひつようなコーチング基礎

講師：四日市市北地域包括支援センター 真田富紀氏 ZOOM 開催

令和4年9月28日（水）

四日市市北地域 勉強会

内容：「災害時におけるケアマネジャーの対応について」

講師：すこやか居宅介護支援センター 塩井崇氏 ZOOM 開催

令和4年10月3日（月）

四日市市ケアマネジャー等向け研修会

内容：退院時カンファレンスマニュアルについて

講師：伊藤ターミエン氏、柴田論氏、豊岡哲也氏、廣瀬磨由子氏 ZOOM 開催

令和4年10月15日（土）

三重県介護支援専門員協会研修会

内容：「あなたは自信がありますか？適正かつ適切なケアマネジメント」

講師：阿部充宏 氏 ZOOM 開催

令和4年12月16日（金）

ケアマネかたる一む

内容：四日市市居宅介護支援事業所、地域包括支援センター意見交換会

場所：神前市民センター2階大会議室

令和5年1月17日（火）

四日市市北地域勉強会

内容：そうだったのか介護保険「住宅改修・福祉用具購入」

講師：四日市市役所介護保険課保険料係 山岸幸氏 ZOOM 開催

令和5年1月21日（土）

三重県介護支援専門員協会研修会

内容：ケアプラン点検 ZOOM 開催

【内部研修】

令和4年4月12日（火）

内容：「北地域包括支援センターの役割について」

講師：四日市市北地域包括支援センター センター長 中嶋章人氏

場所：聖十字保々在宅介護サービスセンター 1階相談室

令和4年6月14日（火）

内容：「感染症予防について」

講師：聖十字保々在宅介護サービスセンター 看護師 鈴木理恵氏

場所：聖十字保々在宅介護サービスセンター 1階相談室

令和5年3月29日（水）

内容：人権研修マイノリティが作り上げた社会（マジョリティの有利さとマイノリティの不利さ）

講師：人権プラザ小牧 館長 上島大吾氏

場所：聖十字保々在宅介護サービスセンター デイサービスフロア

3. 主な会議内容

令和4年4月22日（金） 居宅介護支援部会

令和4年10月21日（金） 居宅介護支援部会

令和4年7月12日(火) 北地域主任ケアマネ会議

令和5年2月24日(金) 居宅介護支援部会

*すべて、ZOOMで参加

4. 事業計画実施状況

定期的な(1回/月)会議の開催や、部署内、関係部署との情報共有を行いながら業務を遂行した。

また、在宅復帰や施設入所、介護サービス導入を、医師等関係スタッフと連絡を密に行い、スムーズな生活移行を行うとともに、地域包括や、他事業所との研修会やミーティングでの交流から、意見交換や情報収集を行うことで、困難ケースやサービス組み立てに役立てることに努めた。

V. 在宅介護支援センター 四日市市委託事業

1. 事業内容 相談件数

四日市市の委託を受け、地域の福祉相談窓口として、訪問・電話による相談業務を実施した。また、地域の高齢者の実態把握に努めるとともに、地域の1人暮らし高齢者の方々の見守りをするため訪問給食を実施した。

高齢者関係

	本人	家族	その他	合計
来所	7件	61件	4件	72件
訪問	75件	30件	3件	108件
電話	9件	75件	83件	167件
合計	91件	166件	90件	347件

2. 令和4年度 在介職員 研修等

○外部研修

- ・令和4年度 介護支援専門員資質向上研修(介護支援専門員更新研修)

9月2日、9月16日、9月30日、10月21日、10月28日

- ・四日市市北地域勉強会

日時：令和4年6月28日 13時30分～15時30分

内容：「高齢者虐待への対応と要援護者の支援について」

講師：四日市市北地域包括支援センター 中嶋章人氏

○内部研修

- ・人権研修

日時：令和5年3月29日 17時00分～18時15分

場所：聖十字保々在宅介護サービスセンター 1階フロア

講師：人権プラザ小牧 館長 上島大吾氏

内容：「マイノリティの有利さとマイノリティの不利さ」

3. 令和4年度 認知症サポーター養成講座

・福祉委員研修会

日時：令和4年6月17日 19時30分～20時30分

場所：保々地区市民センター2階大会議室

人数：福祉委員13名 民生委員14名 保々地区社会福祉協議会5名（合計32名）

・市民向け認知症サポーター養成講座

日時：令和4年9月3日 14時00分～15時30分

場所：保々地区市民センター2階大会議室

人数：6名

4. 令和4年度 保々地区地域ケア会議

日時：令和4年2月20日 14時30分～15時30分

場所：保々地区市民センター2階 大会議室

参加者：出口文彦氏（連合自治会長）、斎藤文彦氏（連合老人クラブ大樹会会長）

坂口篤氏（連合自治会副会長）、斎藤民男氏（地区社会福祉協議会会長）

市川久氏（民生・児童委員会会長）、大和史弥氏（高齢福祉課）

齋藤本治氏（地域マネージャー）、藤田弥生氏（北地域包括支援センター）

前納一輝氏（四日市市社会福祉協議会）

松田和之（聖十字保々在宅介護支援センター長）

鈴木理恵（聖十字保々在宅介護支援センター医療職）

舟木精一（聖十字保々在宅介護支援センター福祉職）

〈協議内容〉 保々地区の課題

○独居高齢者、高齢者のみの世帯が増えている。

○移動が困難であったり、孤立している世帯がある。

○保々地区にはバス等の公共交通がなく、タクシーでの移動は高価なため、高齢者は自家用車を手放せない状況にある。

○自家用車に乗れなくなった場合には生活が困難となる状況となっている。

※介護保険サービスによる制度はあるが、細かな個々の希望に沿った支援は難しい現状である。しものいきいきネットの先行の事例を参考にして保々地区でも住民主体サービスの実現に向けて、ケア会議の議題として挙げた。しものいきいきネットの活動、

立ち上がった経緯を映像で四日市社会福祉協議会（生活コーディネーター）前納氏に説明を行っていただいた。

5. 令和4年度 聖十字保々在宅介護支援センター運営協議会

日時：令和5年2月20日14時00分～14時30分

場所：保々地区市民センター2階 大会議室

参加者：出口文彦氏（連合自治会長）、斎藤文彦氏（連合老人クラブ大樹会会長）
 坂口篤氏（連合自治会副会長）、斎藤民男氏（地区社会福祉協議会会長）
 市川久氏（民生・児童委員会長）、大和史弥氏（高齢福祉課）
 齋藤本治氏（地域マネージャー）、藤田弥生氏（北地域包括支援センター）
 前納一輝氏（四日市市社会福祉協議会）
 松田和之（聖十字保々在宅介護支援センター長）
 鈴木理恵（聖十字保々在宅介護支援センター医療職）
 舟木精一（聖十字保々在宅介護支援センター福祉職）

協議内容：令和3年度事業報告 令和4年度事業計画

6. 令和4年 地域介護予防普及啓発活動

今年度、各地区公会所お借りして実施する。

概ね、65歳以上の方を対象に、介護予防のための健康知識を学んでいただくことを目的として実施した。

	実施日	実施時間	実施場所	講義内容（テーマ）	参加人数
1	10/10（月）	14:00～15:00	小牧町北公会所	高血圧症予防について	13名
2	10/31（月）	9:50～11:00	上条公会所	高血圧症予防について	30名
3	11/17（木）	10:00～11:00	西村町営農センター	高血圧症予防について	20名
4	11/19（土）	10:30～11:30	中野町公会所	フレイル予防について	23名
5	11/19（土）	13:30～14:30	中野町公会所	フレイル予防について	17名
6	12/23（木）	14:00～15:00	市場町公民館	高血圧症予防について	17名

7. 地域行事への参加

- ・小牧町西老人クラブ大樹会グランドゴルフ

日時：令和4年10月25日（火）9時00分～11時30分

- ・保々地区ゆめづくり協議会主催グランドゴルフ
日時：令和4年10月29日（土）9時00分～11時30分
- ・令和4年度保々地区文化祭（主催：地区社会福祉協議会）
日時：令和4年11月6日（日）10時00分～15時00分
場所：保々地区市民センター

8. 地域連携・協力体制構築

- ・民生・児童委員定例会議
日時：毎月第1木曜日 19時00分～（年間12回出席）
場所：保々地区市民センター
内容：各地区の担当者と要援護者について情報共有
- ・保々地区まちづくり構想策定委員会
場所：保々地区市民センター
日時：第13回→令和4年5月21日 第14回→令和4年6月18日
第15回→令和4年7月16日 第17回→令和4年10月15日
第18回→令和4年11月19日 第19回→令和5年1月21日
第20回→令和5年3月18日
- ・人権プラザ小牧運営協議会
第1回～第3回の運営協議会は新型コロナウイルス感染予防のため中止となる。
- ・人権プラザ小牧との要援護者についての情報交換
令和4年5月24日、令和4年8月22日

9. 訪問給食（四日市市委託事業）

令和4年度 訪問給食利用者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
昼食	236	238	241	239	253	237	221	217	222	117	177	151
夕食	110	97	107	110	117	114	114	107	111	61	61	62
合計	346	335	387	384	384	351	335	324	333	178	238	213

令和4年度 菰野聖十字の家診療所 事業報告書

I. 事業内容

外来診療：内科、精神科、心療内科

法人内施設利用者の健康管理

法人職員の健康管理・健康相談

II. 令和4年度の主な取り組み

1. 施設利用者の診療、健康管理の充実

併設の特別養護老人ホーム、障害者支援施設、介護老人保健施設、ケアハウスの利用者の方々に、適切な医療サービスを提供し、治療および健康管理の増進に努めた。

2. 医療・福祉の連携強化

各施設の看護職員、介護職員とも緊密に連携し、医師の診察・治療に加え、日常の健康指導やリハビリ、生活指導を積極的に実施し、より効果的かつ継続的な福祉医療サービスの提供に努めた

3. 感染症予防への積極的取り組み

施設内利用者に対し、新型コロナウイルス、インフルエンザ等の予防接種を実施し、感染症予防に努めた。

4. 医療報酬制度に即した医療体制の確立を図る

診療報酬の改定による制度の変化に対して、常に情報を収集し、柔軟かつ敏感に対応できるよう努めた。

5. 医療体制の強化

常勤医師（精神科）、非常勤医師（脳神経外科）の2名体制により多岐にわたる専門的診療体制を整備した。